

新かながわ グランドデザインと SDGs

「基本構想」に掲げた基本理念である「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現するものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものです。

そこで「実施計画」に示したプロジェクトとSDGsの17のゴールとの関連について整理しています。





©UN Photo/Manuel Elías

新かながわグランドデザインとSDGs

「基本構想」では、基本理念に「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」を掲げています。

県ではこれまでも、県民一人ひとりのいのちを輝かせるため、医療だけでなく、環境、エネルギー、農業など、すべての施策を連動させ、持続可能な社会の実現に向け総合的に展開しています。

こうした県の取組は、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の理念と軌を一にするものであり、世界がめざす持続可能な社会の実現に貢献するものと考えています。

なお、こうした県の取組が評価され、県は2018年に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。

県は、これからもSDGs最先進県として、SDGsの理念を踏まえ、県民、企業、NPO、大学、団体、市町村などすべてのステークホルダーとのパートナーシップを大切に、一人ひとりのいのちが輝く神奈川の実現に取り組めます。

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、複雑化・多様化する社会的課題の解決に向けて、経済、社会及び環境における持続可能な開発を、バランスの取れた方法で達成することをめざしています。そして、開発途上国だけではなく、先進国も含めた国際社会全体の普遍的な開発目標として、相互に密接に関連した17のゴール（目標）と169のターゲットを掲げています。

こうした動きを受け、国では、SDGsに係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、統合的かつ効果的に推進するため、すべての国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置（2016年5月）され、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

この実施指針の中で、地方自治体は、各種計画などの策定や改定に当たってSDGsの要素を最大限反映することや、地域での多様なステークホルダーとの連携の枠組みの構築等を通じて、パートナーシップによる地域課題の解決を一層推進することが求められています。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

新かながわグランドデザイン実施計画の プロジェクトとSDGsの関係

新かながわグランド デザインの13のプロジェクト SDGs 17のゴール		1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に
テーマⅠ 希望の持てる 神奈川	1 子ども・若者	●	●	●	●	●	
	2 教育	●	●	●	●	●	●
	3 未病・健康長寿	●	●	●	●	●	
	4 文化・スポーツ			●	●	●	
	5 観光・地域活性化		●	●	●		●
テーマⅡ 持続的に発展する 神奈川	6 経済・労働	●	●	●	●	●	
	7 農林水産		●	●	●	●	●
	8 脱炭素・環境	●	●	●	●	●	●
テーマⅢ 自分らしく 生きられる神奈川	9 生活困窮	●	●	●	●	●	
	10 共生社会	●	●	●	●	●	
テーマⅣ 安心してらせる 神奈川	11 くらしの安心	●		●	●	●	
	12 危機管理		●	●	●	●	●
テーマⅤ 神奈川を支える 基盤づくり	13 都市基盤		●	●			●

新かながわグランドデザイン実施計画の13のプロジェクトを構成する各事業と、SDGsの17のゴールの関連を調査し、表に整理したもの

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●	●	●	●		●			●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●			●	●
	●	●	●	●				●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	●	●	●	●		●	●	●		●
●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●					●	●
●	●	●	●	●		●		●	●	●
		●		●	●				●	●
●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
●	●	●		●	●	●		●		●

主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

「基本構想」の「政策分野別の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」を示しています。



I 子ども・若者・教育

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
1 結婚や出産・ 育児の希望が かなえられる 社会づくり	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	101	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
		102	家庭、地域、企業、NPO、行政などの連携による子育て支援
	2 幼児期の教育・保育の提供体制の 確保・充実	103	ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供
		104	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成
		105	地域における多様な子育て支援の充実
	3 待機児童対策の推進	106	待機児童対策の推進
	4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	107	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供
2 支援を必要と する子ども・ 家庭への対応	1 支援を必要とする子ども・家庭への対応	108	貧困の状況にある子どもへの支援
		109	児童虐待への総合的な対応
		110	社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援
	2 インクルーシブ教育の推進	111	公立小・中・高等学校における支援教育の充実
		112	インクルーシブ教育の推進
		113	県立特別支援学校における専門的な教育などの充実
		114	県立特別支援学校における進路指導の充実
3 子ども・若者が 心豊かに育ち 自立できる 社会づくり	1 かながわの教育力向上をめざした 特色ある教育の推進	115	かながわ教育ビジョンの着実な推進
		116	かながわの魅力に基づく教育の推進
		117	確かな学力向上の推進
		118	小中一貫教育の推進
		119	社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進
	2 豊かな心と健やかな体を育む 体験的な学習などの推進	120	生き方や社会を学ぶ教育の充実
		121	部活動の活性化
		122	地域貢献活動・ボランティア活動の充実
		123	安全に関する教育の推進
		124	食育・健康教育の充実
		125	青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成
	3 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの 困難を有する青少年への支援	126	困難を有する青少年への支援
		127	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応
		128	不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進
		129	教育相談体制の充実
	4 健全育成を支える地域社会づくり	130	青少年が健全に育つ環境の整備
4 希望に満ち 信頼あふれる 学校づくり	1 魅力あふれる学校づくりの推進	131	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応
		132	県立高校等の魅力と教育力向上の推進
	2 意欲と指導力のある教職員の確保・育成	133	多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
	3 信頼あふれる地域とともにある 学校づくりの推進	134	信頼あふれる地域とともにある学校づくりの推進
		135	安全で快適な教育環境の整備
		136	県立特別支援学校の整備
	4 私立学校教育の振興	137	私立学校への支援の充実
5 時代や社会の 変化に対応した 学びの推進	5 公立高校と私立高校の連携強化	138	公立高校と私立高校による協調事業の推進
	6 就学支援の推進	139	高校生などへの就学支援の充実
	1 社会の進展に対応した 多彩な教育活動の推進	140	国際化に対応した教育の推進
		141	科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進
		142	県立高校におけるこれからの社会に応じた専門教育の推進
	2 地域社会の教育力の活性化の推進	143	地域教育コミュニティづくりの推進
	3 県民の豊かな学びを支える 生涯学習環境の充実	144	生涯学習情報の提供や学習の成果を活用するための場づくりと 生涯学習社会推進のための指導者の養成
		145	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

101	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	● 妊娠・出産・育児にかかわる専門職等の人材育成の実施
		● 市町村が行う産後ケア等の支援充実の推進
		● 妊娠、出産、育児に関する情報や知識の提供など
		● 結婚の機運醸成を目的とした出会いの機会創出や新婚世帯への経済的補助、結婚支援に関する情報提供
102	家庭、地域、企業、NPO、行政などの連携による子育て支援	● 家庭、地域、企業、NPOなどとの連携による「こどもまんなか」の子ども・子育て支援
		● 「こどもまんなか」で子ども・子育て支援を推進する機運の醸成

2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実

103	ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	● 子育て家庭のニーズに応じた、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業などの幼児期の教育・保育サービスの提供
104	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	● 質の高い幼児期の教育・保育が提供できるよう幼稚園教諭・保育士・保育教諭の人材確保・育成
105	地域における多様な子育て支援の充実	● 市町村が行う地域子ども・子育て支援事業への支援
		● 地域の子育て支援人材の確保・育成

3 待機児童対策の推進

106	待機児童対策の推進	● 保育所等利用待機児童の解消に取り組む市町村への支援
-----	-----------	-----------------------------

4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

107	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	● 市町村が行う放課後児童クラブへの支援による子どもの健全な育成の推進
		● 市町村（政令・中核市を除く）が行う放課後子ども教室等の支援による子どもの健全な育成の推進

2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

1 支援を必要とする子ども・家庭への対応

108	貧困の状況にある子どもへの支援	● 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに育成される環境整備や教育の機会均等の確保を推進
109	児童虐待への総合的な対応	● 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた取組と関係機関の連携推進
110	社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	● 社会的養護を必要とする子どもたちの家庭的な環境のもとでの養育の推進
		● 社会的養護を担う専門人材の育成
		● 被虐待、発達障がい、知的障がいなど様々な課題を抱えた子どもへの専門的支援体制の整備

2 インクルーシブ教育の推進

111	公立小・中・高等学校における支援教育の充実	● 県立特別支援学校の地域支援センター機能強化による教育相談や学習支援の充実
		● 小・中・高等学校の教員に対する研修会の実施
112	インクルーシブ教育の推進	● 公立小・中学校における「みんなの教室」の理念と取組の普及や県立高校における「実践推進校」での取組など小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育の推進
		● 理解・啓発のための講演会等の開催
		● 県立高校における通級指導の実施
113	県立特別支援学校における専門的な教育などの充実	● 医療的ケア体制の整備と安全確保の支援体制の強化及び公立小・中学校（政令市を除く）における医療的ケア実施体制への支援の強化
		● 障がいのある児童・生徒に対する情報教育の推進
		● 特別支援学校教諭普通免許状の取得などに向けた免許法認定講習の開催
		● 入院中の児童・生徒が教室でのホームルームや授業に参加するための分身ロボットの活用
114	県立特別支援学校における進路指導の充実	● 児童・生徒に対する進路指導や卒業後を見据えた個別教育計画の策定
		● 企業就労に向けた取組の強化や進路指導の充実

3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

115	かながわ教育ビジョンの着実な推進	● かながわ教育ビジョンを普及・推進する「かながわ人づくりコラボ」の開催 ● かながわ人づくり推進ネットワークとの協働・連携
116	かながわの魅力に基づく教育の推進	● 県立高校等における神奈川らしい独自科目による郷土史学習の推進 ● 県立高校等における歴史教育の推進
117	確かな学力向上の推進	● 県立高校及び中等教育学校における組織的な授業改善の推進 ● 「全国学力・学習状況調査」に基づく公立小・中学校の教科指導方法の工夫・改善 ● 県立高校及び中等教育学校、公立小・中学校における教科指導と児童・生徒指導を相互に関連付けた魅力ある教育活動の推進 ● 県立高校等における教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ● 公立小・中学校における道徳科の充実に向けた取組及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ● 中・高連携教育の充実 ● 県立高校等における「逆さま歴史教育」の取組の実施
118	小中一貫教育の推進	● 各市町村と連携を図りながら、小中一貫教育の推進
119	社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進	● 子どもの読書活動を啓発する「子ども読書活動推進フォーラム」の実施 ● 生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」の実施

2 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

120	生き方や社会を学ぶ教育の充実	● 県立高校及び中等教育学校における生涯を見通した体系的なキャリア教育の実践・充実とその推進にかかる教員の資質・能力の向上 ● 公立小・中学校教員によるキャリア教育推進にかかる合同研修の実施、県立高校生による職場見学や職場体験の発表会の開催 ● 県立学校におけるシチズンシップ教育の推進 ● 公立小・中学校における政治的教養を育む教育の推進 ● 県立高校及び中等教育学校、公立小・中学校における持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
121	部活動の活性化	● 「神奈川県の学校部活動に関する方針」に基づく、部活動の適切な運営の推進 ● 県立学校の部活動における部活動指導員などの活用 ● 中学校に部活動指導員を配置する市町村(政令市を除く)への支援 ● 県高等学校体育連盟などと共に、各種大会の運営や選手の派遣、強化・普及事業の推進 ● 県高等学校総合文化祭の開催、文化部活動の奨励 ● 文化部活動にかかる情報発信の充実
122	地域貢献活動・ボランティア活動の充実	● 県立高校及び中等教育学校、私立学校における地域貢献活動や各地域でのボランティア活動の支援
123	安全に関する教育の推進	● 学校・家庭・地域が連携した公立学校における安全に関する教育の総合的な推進 ● 登下校時の防犯対策に関する地域と連携した情報共有及び安全対策等の推進 ● 交通安全教育の指導法・指導資料などの作成・配布や公立学校における指導者研修の開催 ● 防災教育指導者研修の実施及び公立学校における防災教育の推進 ● 私立学校における安全に関する教育の支援
124	食育・健康教育の充実	● 公立学校での食育にかかわる教職員向け研修会や食育を推進する連絡会の開催 ● 児童・生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育などを一体的に進める地区別推進運動の実施や公立学校向けの研修会の開催
125	青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	● 青少年が科学や文化芸術、自然などに触れることができる多様な機会や場の提供 ● 青少年支援・指導者育成の実施 ● 県立ふれあいの村の整備

3 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援

126	困難を有する青少年への支援	● 様々な悩みや困難を有する青少年とその保護者に対する相談体制の充実 ● 困難を有する若者のため、居場所づくりや相談活動を展開するNPOに対する活動支援と連携の強化 ● ひきこもり・不登校の青少年を対象とする、演劇のコミュニケーションスキルを活用したワークショップなどの実施
127	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	● フリースクール等との連携・協働による不登校対策の実施 ● 「学校緊急支援チーム」の運営 ● 県立学校及び公立小・中学校におけるいじめ・不登校などの教育課題にかかわる教員研修、研究などの実施 ● 学校、家庭、地域における「いのちの授業」の実践推進や事例収集及び「いのちの授業」大賞の開催

128	不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進	● 家族で参加できる啓発イベントの開催 ● 県立高校及び中等教育学校、公立小・中学校における教科指導と児童・生徒指導を相互に関連付けた魅力ある教育活動の推進 ● 学校、家庭、関係機関などが共通認識を深め、地域で子どもを育てる機運の醸成
129	教育相談体制の充実	● 「かながわ子どもサポートドック」の実施 ● 課題を抱えた児童・生徒を支援する、県立高校及び中等教育学校、公立小・中学校（政令市を除く）を対象としたスクールカウンセラーや県立高校及び中等教育学校、公立小・中学校（政令・中核市を除く）を対象としたスクールソーシャルワーカーの配置 ● 県立学校及び公立小・中学校の教育相談コーディネーターの継続養成、県立学校及び公立小・中学校（政令市を除く）からの要請による訪問相談や研修の充実 ● 県民、教職員、教育機関などからの教育相談の実施 ● いじめ等に関する24時間365日の電話相談の実施 ● いじめ等に関するSNSを活用した相談の実施

4 健全育成を支える地域社会づくり

130	青少年が健全に育つ環境の整備	● 「青少年保護育成条例」に基づく関係機関と連携した県民総ぐるみの社会環境健全化運動 ● 青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたスマートフォン等の適正利用の促進などの取組 ● 青少年の喫煙や飲酒を防止するしくみづくり
-----	----------------	---

4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 魅力あふれる学校づくりの推進

131	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	● 県立高校等における単位制普通科や総合学科などの多彩な教育活動の支援 ● 県立高校等における退職教員などを活用した教育活動の充実 ● 県立高校等における外国につながるの生徒への教育機会の提供と学習支援 ● 中学校夜間学級の円滑な運営に向けた関係市町村との調整 ● 県立学校及び公立小・中学校等（政令市を除く）における教員の働き方改革の推進による教育環境の改善 ● 県立高校等における企業などと連携した教育活動の充実
132	県立高校等の魅力と教育力向上の推進	● 高校の再編・統合など ● 学力の向上やキャリア教育の研究開発を行う高校などの支援 ● 各校で取り組んでいる特色のある高校づくりの支援 ● 理数教育の推進

2 意欲と指導力のある教職員の確保・育成

133	多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成	● 教員志望者養成講座の実施、同講座の修了者に対する県立学校及び公立小・中学校等（政令市を除く）の教員採用試験における特別選考の実施 ● 県立学校及び公立小・中学校等（政令市を除く）の教員採用試験の早期化・複線化などによる改善及び広報の充実 ● 県立学校及び公立小・中学校等（政令・中核市を除く）の教職員研修の充実と校内研修の充実のための支援 ● 県立学校及び公立小・中学校等（政令市を除く）の現職教員の教職大学院などへの派遣
-----	---------------------------	--

3 信頼あふれる地域とともにある学校づくりの推進

134	信頼あふれる地域とともにある学校づくりの推進	● 県立学校及び公立小・中学校のコミュニティ・スクールなど地域との連携・協働による学校づくりの推進 ● 公立高校の理解を促進する情報発信の充実 ● 県立学校の学校評価システムの充実による信頼される学校づくりの推進
135	安全で快適な教育環境の整備	● 県立学校などの耐震化・老朽化対策、特別教室等への空調設備の設置やバリアフリー化などの計画的な推進 ● 県立学校における災害用備蓄資機材の整備や水・食糧の備蓄 ● 県立学校における教育や校務に必要なICT環境の整備 ● 県立学校のグラウンドなどの一部芝生化
136	県立特別支援学校の整備	● 特別支援学校の整備や地域的な課題などへの対応 ● 児童・生徒の通学のためのスクールバスの運行

4 私立学校教育の振興

137	私立学校への支援の充実	● 私立学校運営への助成
		● 私立学校における特色ある教育などの推進
		● 私立学校生徒への学費助成
		● 私立学校教職員への資質向上の支援

5 公立高校と私立高校の連携強化

138	公立高校と私立高校による 協調事業の推進	● 中学生や保護者を対象とした神奈川の高校展の開催
		● 県主催研修における私学教員の受入れなどによる公・私立高校の連携

6 就学支援の推進

139	高校生などへの就学支援の充実	● 就学の継続が困難な国・公・私立高校生などを支援するための奨学金や私立高校生などへの学費補助の充実
-----	----------------	--

5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

1 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

140	国際化に対応した教育の推進	● 県立高校及び中等教育学校生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力の向上などによるグローバル人材の育成
		● 友好交流地域のメリーランド州などへ高校生を教育特使として派遣
		● 英語教育に携わる県立学校及び公立小・中学校等（政令・中核市を除く）の教員を対象に英語力・指導力向上の研修を実施
		● 国際バカロレア認定校での先進的な教育の推進や取組の成果を生かした県立高校等全体の学びの充実
141	科学技術・情報通信技術の 進展に対応した教育の推進	● 県立学校のICT利活用教育の推進
142	県立高校におけるこれからの 社会に応じた専門教育の推進	● 農業、工業、商業や看護・福祉などの専門学科高校における設備整備や教育内容の充実
		● 専門高校における基礎的な実習や課題研究による教育活動の充実
		● 農業高校や水産高校における生産実習の充実

2 地域社会の教育力の活性化の推進

143	地域教育コミュニティづくりの 推進	● 県立学校及び公立小・中学校において地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働する地域学校協働活動の推進
		● 県立学校の学習施設や体育施設の開放
		● 県立学校の施設や人材を活用した各種講座の開催

3 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

144	生涯学習情報の提供や 学習の成果を活用するための 場づくりと生涯学習社会推進の ための指導者の養成	● 生涯学習関係機関の講座情報などを提供するホームページやポータルサイトの運用
		● 生涯学習・社会教育関係の指導者研修の実施
145	県立社会教育施設などの 生涯学習機能の充実	● 図書館、美術館や博物館における資料の収集・整備・保存
		● 美術館や博物館における調査研究、及びその成果を活用した展覧会や学習講座などの開催
		● 神奈川県図書館情報ネットワークの活用、博物館情報システムなどの運用
		● 県立図書館の再整備
		● 美術館や博物館の老朽化・長寿命化対策

II 健康・福祉

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
① 支え合う 地域社会づくり	① とともに生き、支え合う社会をめざす 地域福祉の推進	201	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着
		202	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
		203	バリアフリーのまちづくりの推進
		204	手話を利用しやすい環境の整備
		205	生活を支える福祉の充実
		206	ひきこもりなど自立に困難を有する方への支援
		207	ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築
	② 生涯を通じた健康づくりの推進	208	未病を改善する取組の推進
		209	未病改善等によるがん予防や早期発見の促進
		210	歯及び口腔の健康づくりの推進
		211	こころの健康づくりの推進
		212	母子保健の推進
② 高齢者が安心 して生き生きと くらするしくみ づくり	① 高齢者が生き生きとくらする 保健福祉の充実	213	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
		214	地域包括ケアシステムの深化・推進
		215	認知症とともに生きる社会づくり
		216	高齢者の健康・生きがいづくり
		217	高齢者の尊厳を支える取組の推進
③ 障がい児・者が 地域で安心して くらするしくみ づくり	① 障がいのある人が、地域でその人らしく くらする支援の充実	218	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実
		219	障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除
		220	障がい及び障がい児・者に対する理解促進
		221	神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化
④ 地域における 持続可能な 保健・医療体制 の整備	① 地域医療体制の整備・充実	222	病床の機能分化・連携や在宅医療の推進
		223	医師の育成・確保・定着対策の推進
		224	総合的な救急医療体制の整備・充実
		225	精神保健医療の充実
		226	医療安全対策・医療情報提供の推進
		227	県立病院の機能整備
	② がん医療提供体制の充実	228	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進
		229	県立がんセンターの機能強化
	③ 循環器病対策の推進	230	循環器病対策の推進
	④ 疾病対策の推進	231	難治性疾患及び肝疾患対策などの推進
		232	感染症対策の推進
		233	被爆者等援護対策の推進
	⑤ 医薬品などの安全確保、適正使用及び 献血の推進	234	医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化
		235	医薬品の適正使用の推進
		236	献血の推進
	⑥ 最先端医療の追求	237	最先端医療の普及促進と提供
⑤ 保健・医療・福祉 人材の育成・ 確保と働きやす い環境づくり	① 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着	238	保健・医療・福祉人材の養成の充実
		239	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実
		240	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
		241	保健・医療・福祉現場における生産性向上

1 支え合う地域社会づくり

1 ともに生き、支え合う社会をめざす地域福祉の推進

201	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	● 民生委員・児童委員など地域福祉の担い手の育成
202	福祉サービスを安心して利用できるしくみづくり	● 福祉サービス利用の支援 ● 成年後見制度の利用支援や権利擁護の推進のための相談事業の実施 ● 福祉サービス第三者評価の推進
203	バリアフリーのまちづくりの推進	● 「みんなのバリアフリー街づくり条例」の推進 ● アドバイザー派遣や相談窓口の開設などによるカラーバリアフリーの推進 ● 鉄道駅へのホームドアやエレベーターの設置促進 ● 横断歩道部の段差改善、幅広歩道の整備、無電柱化の推進 ● 県立都市公園のユニバーサルデザイン化の推進
204	手話を利用しやすい環境の整備	● 手話の普及などに関する施策の推進
205	生活を支える福祉の充実	● 生活に困窮している方への必要な保護と自立の支援 ● 罪を犯した人の立ち直りを支援する取組の推進
206	ひきこもりなど自立に困難を有する方への支援	● ひきこもり当事者とその家族への相談支援及びひきこもり支援を行う市町村・NPOへの支援 ● 自立に困難を有する方のため、居場所づくりや相談活動を実施 ● 外出せずに交流ができるメタパスを活用した、ひきこもり当事者等への社会参加支援 ● 働くことに悩みを有する若年無業者の職業的自立に向けた支援
207	ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築	● ケアラー・ヤングケアラーに関する普及啓発 ● ケアラー・ヤングケアラーの相談窓口の運営 ● 相談者を支援する機関を支える体制整備

2 生涯を通じた健康づくりの推進

208	未病を改善する取組の推進	● 未病センターの整備など未病を改善する取組を支える社会環境の整備 ● ライフステージに応じた食育の推進や運動習慣の奨励など未病を改善するために重要な食・運動・社会参加を柱とした生活習慣改善の支援 ● マイME-BYOカルテや電子母子手帳による健康情報などの記録・蓄積 ● 未病指標等を活用した地域の健康課題に対応する産学公連携の推進 ● CHO（健康管理最高責任者）構想による健康経営の推進 ● 健康に無関心や関心の薄い層に対する普及啓発 ● エイジフレンドリーシティの推進 ● 治療中断者・未治療者を治療へつなぐ受診勧奨など、糖尿病の未病改善・重症化防止の取組の推進
209	未病改善等によるがん予防や早期発見の促進	● 企業などとの連携によるがん検診の受診促進、がん教育の実施 ● 検診従事者の人材育成や技術向上のための講習会の開催など、がん検診体制の整備 ● 公共施設における受動喫煙防止などのたばこ対策の推進
210	歯及び口腔の健康づくりの推進	● ライフステージに応じたむし歯や歯周病疾患対策など、80歳で自分の歯を20本以上残すことを目標にした「8020運動」の推進 ● 成人期から高齢期における歯周病疾患対策など歯及び口腔の健康づくりの推進 ● 摂食機能の発達支援など障がい児・者の歯及び口腔の健康づくりの推進
211	こころの健康づくりの推進	● かながわ自殺対策推進センターによる自殺対策関連情報の提供や地域における人材育成などの実施 ● 市町村など関係機関のネットワークづくりの推進 ● 様々な分野の関係機関、団体が構成される「かながわ自殺対策会議」における対策の協議、検討 ● 自殺対策にかかわる講演会などの開催 ● こころの健康問題等の相談体制の強化及び整備
212	母子保健の推進	● 男女問わず、プレコンセプションケアを含む性や生殖に関する健康教育や健康相談等を実施し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施 ● 治療が長期にわたることも多く、患者の精神的、経済的な負担が大きい不妊治療に対し、不妊・不育に関する専門相談の実施や、市町村と連携した経済的支援を実施 ● 妊娠、出産などにかかわる切れ目のない支援を行うため、市町村の人材育成などの体制整備の実施 ● 新生児に対する障がいの早期発見・早期治療のための検査の実施

2 高齢者が安心して生き生きとくらするしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらする保健福祉の充実

213	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	● 介護認定調査員や介護職員などに対する研修の実施 ● 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実 ● 介護保険施設や地域密着型サービスの整備促進
-----	-------------------------	---

214	地域包括ケアシステムの 深化・推進	● 地域包括支援センターの機能強化などへの支援 ● 医療と介護の連携の強化 ● 地域の見守り活動への支援など地域での支え合いの推進
215	認知症とともに生きる社会づくり	● 認知症の未病改善の取組の推進及び認知症の早期発見・早期対応と医療・介護連携の推進 ● 地域での見守り体制の構築と社会参加支援 ● 当事者目線で認知症理解を促進する本人発信の支援 ● 若年性認知症の人への支援の充実
216	高齢者の健康・生きがいづくり	● 未病改善・介護予防事業の取組の推進 ● 社会参画、スポーツ・文化活動などの生きがいづくり ● 人生100歳時代において、子どもから大人まで生き生きと充実した人生を送ることができるよう、県民一人ひとりがコミュニティに参加しやすい環境づくりを推進
217	高齢者の尊厳を支える取組の推進	● 高齢者虐待防止対策の推進 ● 権利擁護のしくみの充実

3 障がい児・者が地域で安心してくらするしくみづくり

1 障がいのある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実

218	障がい児・者の生活を支える サービスの充実	● グループホームの整備促進、運営支援 ● たんの吸引などの医療的ケアや専門的な支援に対応できる人材の養成と支援体制の整備 ● 意思決定支援の普及啓発と相談支援体制の充実強化 ● 医療的ケア児や発達障がい児・者に対する支援の推進 ● 県立施設における、重度障がい者の地域生活移行の推進や、地域の拠点施設として民間施設などへの支援、民間施設などとの連携・協力の推進
219	障がい児・者を取りまく 社会的障壁の排除	● 障がい児・者の権利擁護の推進 ● 盲ろう者や失語症者などへの意思疎通支援の充実 ● 障害者就業・生活支援センターの運営支援 ● 障がい者の工賃向上を図るための受注機会の拡大などの推進
220	障がい及び障がい児・者に対する 理解促進	● 障がい児・者への理解の促進 ● 障がい及び障がい児・者に対する差別の解消 ● 「当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～」の理念の普及啓発
221	神奈川県総合リハビリテーション センターの機能強化	● リハビリテーションロボットの開発支援、普及の促進をはじめとする県総合リハビリテーションセンターの拠点機能の強化 ● 高次脳機能障がい者の支援拠点機関である県総合リハビリテーションセンターにおける専門的な相談や技術支援などの実施 ● かながわりハビリロボットクリニックにおける筋電義手の普及促進

4 地域における持続可能な保健・医療体制の整備

1 地域医療体制の整備・充実

222	病床の機能分化・連携や 在宅医療の推進	● 地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の推進 ● 在宅医療を推進するための人材育成や県民への普及啓発、地域リハビリテーション連携体制構築などの実施 ● 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療連携室の運営、歯科診療所への支援などの実施
223	医師の育成・確保・定着対策の 推進	● 医師修学資金の貸付けなど医科大学と連携した地域医療を担う医師の育成・確保への支援 ● 医師の配置調整やキャリア形成支援を行う地域医療支援センターの運営 ● 医療機関の勤務環境の改善を支援する医療勤務環境改善支援センターの運営
224	総合的な救急医療体制の 整備・充実	● ドクターヘリの運航や救命救急センターへの支援など、救急医療体制の整備・充実 ● 休日・夜間診療などを行う小児救急医療施設への支援や小児救急電話相談の実施 ● リスクの高い妊産婦や新生児を受け入れる周産期救急医療施設への支援
225	精神保健医療の充実	● 精神科医療における依存症患者への支援体制の強化 ● 精神科救急における受入体制の充実
226	医療安全対策・医療情報提供の 推進	● 医療安全に関する県民の相談窓口である医療安全相談センターの運営や、医療従事者に対する医療安全のための講習会の開催 ● ホームページなどを通じた県内医療施設に関する県民への情報の提供
227	県立病院の機能整備	● 医療環境の変化や多様化する県民ニーズに対応した県立病院の医療機能の充実 ● 各病院の特性を生かした良質な医療の継続的な提供や医療機能の最適化及び効果的かつ効率的な業務運営体制の強化の推進

2 がん医療提供体制の充実

228	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進	●がん診療連携拠点病院などの医療提供体制の充実
		●がん診療連携拠点病院などの整備及び地域における連携の推進
		●がん診療連携拠点病院などにおけるがん相談や就労相談など、がん患者及び家族への支援の充実
229	県立がんセンターの機能強化	●県立がんセンターにおける特定機能病院の承認をめざした高度医療の提供・開発
		●県立がんセンターにおける重粒子線治療、がんゲノム医療及び免疫療法など最先端医療・最新技術の提供と追求及び患者支援のための取組の強化

3 循環器病対策の推進

230	循環器病対策の推進	●循環器病予防の普及啓発
		●循環器病の相談支援窓口の設置や医療連携体制の強化
		●心臓リハビリテーション推進体制の強化

4 疾病対策の推進

231	難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	●治療が極めて困難で、高額な医療費を要する難治性疾患にかかっている患者や家族への支援
		●臓器及び骨髄などの移植に関する普及啓発
		●肝疾患に関する予防、重症化防止のための普及啓発及び医療費助成などによる肝炎患者の負担の軽減
		●腎疾患予防、重症化防止の普及啓発など、慢性腎臓病対策の取組の推進
232	感染症対策の推進	●オンラインシステムを利用した感染症の発生情報の収集・分析
		●危険性が高く特別な対応が必要な感染症の患者を治療する感染症指定医療機関への支援
		●エイズに関する正しい知識の普及啓発や相談・検査体制の充実
		●風しん撲滅に向けた予防接種・抗体検査の促進及び予防意識の啓発
233	被爆者等援護対策の推進	●原子爆弾被爆者などに対する健康診断、医療の給付、各種手当の支給などの実施

5 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進

234	医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化	●医薬品・医療機器などの製造者や薬局などに対する監視指導の実施
		●ダイエット用食品や強壮用食品などと称するもの（いわゆる健康食品）などの医薬類似品に対する監視指導・検査
235	医薬品の適正使用の推進	●医薬品（医療用・一般用）適正使用の普及啓発
		●かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発
		●ホームページなどを通じた県内薬局の機能に関する県民への情報の提供
236	献血の推進	●若年層を中心とした県民全体への献血思想の普及啓発

6 最先端医療の追求

237	最先端医療の普及促進と提供	●「ライフイノベーションセンター」をはじめとする最先端のイノベーションの拠点間連携による再生医療等製品や革新的医薬品などの実用化・普及の促進
		●県立病院における重粒子線治療やゲノム医療など最先端医療の推進と、先進的な臨床研究の推進による最適な医療の提供

5 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

238	保健・医療・福祉人材の養成の充実	●県立の看護専門学校や県立保健福祉大学などにおける保健・医療・福祉人材の養成
		●県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（ヘルスイノベーションスクール）において、超高齢社会を迎えている中、「未病」の概念を踏まえて、イノベーションを起こすことができる人材の養成
		●民間の看護専門学校などの看護師等養成所への支援
		●県内で看護職員に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け
239	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	●神奈川県ナースセンター、かながわ福祉人材センターを通じた就労支援
		●新人看護職員の確保・定着や、資格を持ちながら就業していない看護職員の再就業に向けた研修の実施
		●看護職員などの子どもを預かる病院内保育施設への支援
		●若年層をはじめとする幅広い世代への福祉・介護職の魅力アピールによる就業促進
		●介護のイメージアップやモチベーションアップを図るための表彰事業の実施
		●介護職員の負担軽減と介護の質向上を図るための介護ロボットの普及推進
240	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	●外国人介護人材の確保・定着に向けた取組への支援
		●看護職員などの資質向上のための研修、講習などの実施
		●介護職員が研修に参加しやすいように受講環境を整え、体系的な研修を実施して段階的に人材を育成する県独自の認定研修の実施
241	保健・医療・福祉現場における生産性向上	●訪問看護職員の養成・確保・質の向上のための研修等の実施
		●介護生産性総合相談センター（仮称）によるワンストップ型事業者支援の実施
		●介護事業所へのロボット、ICT導入支援の実施

Ⅲ 産業・労働

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策番号	主要施策
① 産業競争力の強化	① 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化	301	産学公連携による技術の高度化支援
		302	技術連携の推進
		303	京浜臨海部における産業の活性化
	② 中小企業の経営基盤強化と経営安定化	304	総合的な中小企業支援体制の整備
		305	経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
	③ 起業・創業の促進と製造業の技術支援	306	ベンチャーなどの創出・育成
		307	ものづくり高度化への支援
	④ 産業集積の促進と海外との経済交流の促進	308	企業立地や設備投資などの促進
		309	県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進
	⑤ 科学技術基盤の整備・充実	310	科学技術基盤の整備・充実
		311	新たな研究の推進と成果の展開
	⑦ 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など	312	最先端医療産業の創出・育成
		313	未病産業の創出・育成
		314	ロボット産業の創出・育成
② 魅力ある地域資源を生かした産業の振興	① 商業など地域の生活に根ざした産業の振興	315	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興
		316	伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興
③ 観光の振興	① 観光産業の振興	317	観光データの活用
		318	観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成
		319	観光客の受入環境整備
		320	地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション
④ 農林水産業の活性化	① 多様な担い手の育成・確保と経営の高度化・安定化の促進	321	多様な担い手の育成・確保
		322	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進
	② 農林水産業の生産基盤の整備の推進	323	生産基盤の整備の推進と適正な維持管理
		324	農地の有効活用の促進
	③ 農林水産物の利用拡大の推進	325	農林水産物の生産段階等における安全・安心の確保
		326	地産地消の推進
		327	県産木材の有効活用の促進
	④ 農林水産業の持続的な発展と多面的機能の発揮	328	環境に配慮した農林水産業の推進
		329	未利用資源の有効活用の促進
		330	地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進
		331	里地里山の保全・活用
⑤ 多様な人材が活躍できる社会づくり	① 就業支援の充実	332	若年者の就業支援
		333	中高年齢者の就業支援
		334	障がい者の雇用促進・職業訓練
		335	女性の就業支援
		336	人手不足分野への就業支援
		337	安心して働ける労働環境の整備
	② 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	338	企業や求職者のニーズに応じた人材育成
		339	技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成
	③ 外国人材の育成・活躍支援	340	外国人家事支援人材の受入れ
		341	留学生などの外国人材の受入れ
		342	外国人材が安心して働ける労働環境の整備

1 産業競争力の強化

1 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化

301	産学公連携による技術の高度化支援	●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による産学公の技術連携における橋渡しの推進や共同研究の実施
		●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による産学公の研究・技術発表会の開催と交流促進
302	技術連携の推進	●中小企業などとの技術マッチングの促進
		●中小企業と大企業との相互の技術活用や技術移転の促進
		●中小企業などの相談に応じて最適な支援機関へとつなぐコーディネート機能の強化
303	京浜臨海部における産業の活性化	●京浜臨海部における産業の活性化の推進
		●国立研究開発法人理化学研究所への支援や羽田空港の国際化を生かしたまちづくりなどを通じたライフサイエンス分野の拠点形成の推進

2 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

304	総合的な中小企業支援体制の整備	●(公財) 神奈川産業振興センター、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会といった支援機関を通じた、経営相談など経営改善への支援
		●中小企業のデジタル化促進など、生産性向上のための支援
305	経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	●中小企業制度融資による金融支援
		●中小企業制度融資を利用する中小企業者の信用保証料への支援
		●(公財) 神奈川産業振興センターによる小規模企業者などを対象とした資金支援
		●中小企業高度化事業に対する資金支援
		●中小企業の持続可能な経営に向けた支援

3 起業・創業の促進と製造業の技術支援

306	ベンチャーなどの創出・育成	●若年層への普及啓発、有望な起業準備者やベンチャー企業への伴走支援、大企業との連携促進など、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援
		●起業準備者やベンチャー企業の交流拠点等の運営
		●デジタル、未病、医療、SDGs、脱炭素、ロボット等の県重要政策と連携した起業家支援
		●クラウドファンディング等民間と連携した資金調達の支援
		●(公財) 神奈川産業振興センターによる起業・創業支援
307	ものづくり高度化への支援	●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による中小企業のイノベーション創出のための技術開発や特許の活用などに関する指導、相談、情報提供
		●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による企業からの依頼による各種試験や研究などの基礎研究から事業化までの一貫した支援
		●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による中小企業の研究開発人材の育成支援
		●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所による新製品開発や新事業創出に対する商品づくり支援

4 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

308	企業立地や設備投資などの促進	●企業誘致施策などを活用した企業立地の促進
		●国内外でのプロモーション活動などによる企業誘致
		●「地域未来投資促進法」に基づく地域経済牽引事業の促進
309	県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	●海外駐在員などを活用した県内企業の海外展開支援
		●海外の投資環境情報などを提供するセミナーや商談会などの開催
		●ライフサイエンス関連の県内企業・大学等の海外展開や外国企業誘致の推進

5 科学技術基盤の整備・充実

310	科学技術基盤の整備・充実	●科学技術イノベーション・エコシステムの構築
		●研究者や技術者、次世代イノベーション人材の育成
		●県の科学技術施策を推進する県試験研究機関などの活動等の情報発信

6 新たな研究の推進と成果の展開

311	新たな研究の推進と成果の展開	●将来実を結ぶ可能性の高い研究の種であるシーズを探索する研究の推進
		●急激な社会情勢の変化に伴う喫緊の課題や新たな社会的ニーズに対応する研究の推進
		●県試験研究機関が参画する共同研究の推進
		●県試験研究機関が創出する特許権などの県有知的財産の適正な維持活用の推進
		●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所が行う研究活動の推進
		●新たな技術の活用による社会課題解決に向けた取組の推進

7 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など

312	最先端医療産業の創出・育成	●「ライフイノベーションセンター」をはじめとする最先端のイノベーションの拠点連携による製品などの市場展開に必要な基盤的取組や再生医療等製品や革新的医薬品の実用化の推進
313	未病産業の創出・育成	●未病産業研究会の活動や未病関連商品・サービスの社会実装などによる未病産業の創出・拡大 ●シンポジウムの開催等による未病コンセプトの普及推進など、未病の国内外への発信
314	ロボット産業の創出・育成	●「さがみロボット産業特区」における生活支援ロボットの実用化・普及の促進 ●多様な分野で活用が期待されるロボットの社会実装などを推進

2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

1 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

315	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	●県内外から人を引きつけるために商店街の魅力を高める取組への支援 ●次代の地域商業の担い手を育成するための支援
316	伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興	●伝統的工芸品など地域に根ざした産業の後継者育成や、需要開拓の取組への支援

3 観光の振興

1 観光産業の振興

317	観光データの活用	●県を訪れた国内外観光客の動態データ等の継続的な収集・分析による効果的な観光施策の展開への活用
318	観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成	●歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組 ●多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
319	観光客の受入環境整備	●外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要への体制整備等による快適な旅ができる環境づくり ●観光客の安全・安心の確保
320	地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	●多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進 ●県内の市町村や観光協会、観光関連事業者などと連携したプロモーションの実施 ●観光消費を高めるプロモーションの推進 ●外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進 ●多様なデジタルツール等を活用した情報発信 ●アンテナショップを拠点に、かながわの名産100選など地域の産品を活用した情報発信

4 農林水産業の活性化

1 多様な担い手の育成・確保と経営の高度化・安定化の促進

321	多様な担い手の育成・確保	●新規参入希望者や法人などの相談窓口対応、研修先の紹介、技術研修の実施、農業支援サービスや農作業受託組織等の活用 ●経営発展段階に応じた技術指導や研修会の開催 ●認定農業者などの担い手への農地集積の促進 ●林業の担い手を育成する「かながわ森林塾」の実施 ●多様な林業の担い手の一つとして自伐型林業の取組をモデル的に支援 ●漁業の担い手を確保する取組、漁業者を育成する研修会や漁業者交流大会の開催
322	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	●新品種の育成や高品質・安定生産技術の開発 ●農林水産業におけるスマート技術導入の推進 ●経営体への普及指導、経営資金の融資及び利子補給、価格の安定対策などへの支援 ●生産性の向上を図るための機械・施設等の整備への支援 ●飼料生産基盤の強化に向けた支援 ●栽培漁業の振興、水産資源の回復に向けた調査研究 ●漁業と他産業が連携して行う海業の振興、漁業経営の多角化への支援

2 農林水産業の生産基盤の整備の推進

323	生産基盤の整備の推進と適正な維持管理	●ほ場や農道、農業用水路、林道、漁場、漁港など、農林水産業の生産基盤の整備の推進や適正な維持管理 ●自然災害による農林水産業関連施設のリスク対策
324	農地の有効活用の促進	●耕作意欲の高い都市住民などが利用する農地の確保や栽培研修の開催 ●農地や農業用水路などを保全管理する取組への支援

3 農林水産物の利用拡大の推進

325	農林水産物の生産段階等における安全・安心の確保	● 農薬、動物用医薬品などの適正使用に向けた指導
		● 農業者が実施する農業生産工程管理（GAP）や畜産農場における飼養衛生管理向上の取組（農場HACCP）の推進
		● 家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準遵守の取組
		● 貝毒対策の実施
326	地産地消の推進	● ニーズの変化等に対応した流通・販売対策の支援
		● かながわブランドの登録や「かなさんの畑」ホームページの運営などによる普及・PRの推進
		● 新たな付加価値を生み出す6次産業化への支援
327	県産木材の有効活用の促進	● 間伐材の搬出や搬出作業の効率化への支援
		● 産地や品質の確かな県産木材を安定的に流通させるための支援
		● 県産木材を使用した公共建築物整備や県産木材をPRするイベントなどへの支援

4 農林水産業の持続的な発展と多面的機能の発揮

328	環境に配慮した農林水産業の推進	● 化学合成農薬・化学肥料の使用量削減など環境に配慮した取組の推進
		● 省エネ機器導入など脱炭素化につながる取組の推進
		● 東京湾や相模湾の漁場環境などの調査や漁業者などとの連携による漁場の保全、藻場の再生・整備
329	未利用資源の有効活用の促進	● 家畜排せつ物などの堆肥化の促進や農業生産に有効活用する取組への支援
		● 食品残さの飼料化など、未利用資源の有効活用に向けた取組への支援
330	地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進	● 農林水産業の理解促進を図る展示会、見学会などの開催
		● 農林水産業の関連施設などの整備への支援や水、花、みどり、生き物などにふれあえる場の提供
331	里地里山の保全・活用	● 保全が必要と認められる地域の選定、保全活動を行う団体への支援
		● SNSなどを活用した普及啓発活動の実施
		● 里地里山の地域資源を活用した取組の推進

5 多様な人材が活躍できる社会づくり

1 就業支援の充実

332	若年者の就業支援	● かながわ若者就職支援センターにおける39歳までの若年者を対象としたキャリアカウンセリングやグループワークなどによる就業支援
333	中高年齢者の就業支援	● シニア・ジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の中高年齢者を対象とした総合相談（キャリアカウンセリング）、専門相談、セミナーなどによる就業支援
		● 中高年齢者に臨時的・短期的・軽易な仕事を提供するシルバー人材センター事業の支援
334	障がい者の雇用促進・職業訓練	● 障害者雇用促進センターにおける個別訪問や出前講座などによる障がい者雇用が進んでいない中小企業等への支援
		● 障がい者雇用に対する企業の理解を促進するためのフォーラムや障がい者雇用が進んでいない中小企業を対象とした企業交流会の開催などによる企業への普及啓発
		● 国立県営神奈川障害者職業能力開発校における職業能力開発の実施
335	女性の就業支援	● かながわ女性キャリアカウンセリング相談室におけるキャリアカウンセリングや労働相談による就業支援
336	人手不足分野への就業支援	● 人手不足分野の企業の採用担当者や求職者に向けたセミナー、企業説明・面接会等の実施による就業支援
337	安心して働ける労働環境の整備	● 誰もが多様で柔軟な働き方を選択して働くことのできる労働環境の整備

2 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

338	企業や求職者のニーズに応じた人材育成	● 県立総合職業技術校などにおける職業訓練や在職者訓練の実施、訓練生の就職先開拓や就職支援
		● 離職者などを対象とした民間教育機関などを活用した訓練の実施
339	技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	● 中小企業の技能者などの育成・強化への支援
		● 優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供、技能者表彰の実施

3 外国人材の育成・活躍支援

340	外国人家事支援人材の受入れ	● 国家戦略特区における規制改革を活用した外国人家事支援人材受入れの実施
341	留学生などの外国人材の受入れ	● 将来のものづくりの担い手確保に向け、県立産業技術短期大学校に留学生を受け入れるなど、外国人材の育成
342	外国人材が安心して働ける労働環境の整備	● 外国人材向けの相談窓口の設置など、外国人材が働き続けることのできる環境の整備

Ⅳ 環境・エネルギー

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
① 脱炭素社会の 実現	① 脱炭素社会の実現	401	省エネルギー対策・電化・スマート化
		402	人流・物流のゼロカーボン化
		403	再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大
		404	水素社会の実現に向けた取組
		405	イノベーションの促進
		406	吸収源対策
		407	循環型社会の推進
		408	CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減
		409	横断的な取組
		410	県庁の率先実行
		411	気候変動の影響への適応
② 循環型社会 づくり	① 循環型社会づくり	412	資源循環の推進
		413	適正処理の推進
		414	災害廃棄物対策
③ 生活環境の保全	① 生活環境の保全	415	大気水質保全の取組
		416	自動車交通環境対策の推進
		417	化学物質の環境影響低減化の推進
		418	アスベスト対策の推進
		419	水環境保全対策の推進
		420	地下水保全対策の推進
		421	環境に配慮した土地利用の推進
④ 自然環境の 保全・再生と 活用	① 自然環境の保全・再生と活用	422	地域の特性を生かした多彩な森林づくり
		423	水源の森林づくりの推進
		424	水源環境保全・再生を支える取組の推進
		425	水源地域の水環境の保全
		426	丹沢大山の自然再生
		427	生物多様性の保全
		428	都市のみどりの保全と活用
		429	野生鳥獣の保護管理の推進

1 脱炭素社会の実現

1 脱炭素社会の実現

401	省エネルギー対策・電化・スマート化	● 事業者の省エネルギー対策等の促進 ● 建築物の省エネルギー対策等の促進 ● 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進
402	人流・物流のゼロカーボン化	● EV・FCVの導入促進 ● 公共交通機関の利用等の促進
403	再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大	● 再生可能エネルギーの導入促進 ● 再生可能エネルギー由来電力の利用促進
404	水素社会の実現に向けた取組	● 水素需要の創出と機運の醸成
405	イノベーションの促進	● 研究開発・新技術の実用化の促進 ● 熱需要の脱炭素化
406	吸収源対策	● グリーンカーボン（森林・農地でのCO₂吸収源対策）の促進 ● ブルーカーボン（海洋でのCO₂吸収源対策）の促進
407	循環型社会の推進	● 資源循環の推進 ● 廃棄物の適正処理の推進
408	CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減	● フロン類、メタン、一酸化二窒素の対策
409	横断的な取組	● 脱炭素教育の推進 ● 多様な主体との連携・国際環境協力への貢献 ● 脱炭素型のまちづくりの推進 ● DXの推進
410	県庁の率先実行	● 県有施設の省エネルギー対策の徹底 ● 県有施設の再生可能エネルギーの活用 ● 公用車へのEV・FCV等の導入推進 ● 環境全般に配慮した取組
411	気候変動の影響への適応	● 各分野における気候変動の影響への適応の取組の推進 ● 気候変動の影響や適応の取組に関する普及啓発

2 循環型社会づくり

1 循環型社会づくり

412	資源循環の推進	● 「かながわプラごみゼロ宣言」の実現に向けたプラスチックの資源循環等の推進 ● 食品ロス削減に関する取組の促進 ● 建設資材廃棄物のリサイクルの推進
413	適正処理の推進	● 県立産業廃棄物最終処分場の運営 ● PCB廃棄物や石綿含有廃棄物などの適正処理の推進 ● 不法投棄対策の推進 ● 環境美化と海洋プラスチック問題の解決に向けたクリーン活動の推進 ● 公共建設発生土受入地の設置・運営や建設発生土監視パトロールなどの実施
414	災害廃棄物対策	● 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向けた取組の推進

3 生活環境の保全

1 生活環境の保全

415	大気水質保全の取組	● PM2.5濃度の低減や光化学オキシダントの発生抑制に向けた、事業者による自主的な揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための取組などの促進 ● PM2.5濃度が高くなる場合に備えた高濃度予報による注意喚起や県内測定結果の提供などの情報発信の実施 ● 光化学スモッグ注意報の発令や、発令時における工場への燃料使用量の削減等の要請 ● 大気汚染の常時監視、公共用水域及び地下水の水質調査、工場などへの立入検査や指導などの実施
-----	-----------	--

416	自動車交通環境対策の推進	●「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」に基づく総量削減計画の着実な推進
		●九都県市共同によるディーゼル車運行規制及び燃料規制にかかわる指導や検査の実施
		●低公害車の普及促進
417	化学物質の環境影響低減化の推進	●事業者による化学物質の自主管理に関する普及啓発、指導、支援の実施
		●ダイオキシンなどの化学物質による環境汚染の実態把握や調査などの実施
418	アスベスト対策の推進	●アスベストの飛散を防止し、県民の不安を解消するため、アスベスト除去工事に関する作業基準の遵守状況の実態把握や適切な情報提供を実施
419	水環境保全対策の推進	●合併処理浄化槽の設置支援
		●相模川及び酒匂川における、県民、事業者及び行政による流域環境保全行動の実施
420	地下水保全対策の推進	●地下水及び土壌の保全を図るための立入検査・周辺調査の実施
		●地盤沈下の防止を図るために市町が実施する監視などへの支援
		●歩道の透水性舗装の実施による地下水かん養の推進
421	環境に配慮した土地利用の推進	●一定規模以上の開発事業の実施が環境に及ぼす影響について、あらかじめ調査、予測及び評価を行うことにより、事業者の適正な環境配慮を促進するなど、環境に配慮した土地利用を推進

4 自然環境の保全・再生と活用

1 自然環境の保全・再生と活用

422	地域の特性を生かした多彩な森林づくり	●県土保全や水源かん養など、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るための保安林整備、治山事業の推進や森林病虫害などの防止対策の実施
		●地域の特性を生かした森林づくりを進めるための県営林などの適正管理や花粉の少ないスギ・ヒノキなどへの植え替え、森林所有者などが行う森林整備への支援などの実施並びに県民協働による森林づくりの促進
		●県内全域の森林の保全・再生を図るため、森林環境譲与税を活用した森林整備等を行う市町村の取組への支援
423	水源の森林づくりの推進	●水源の森林エリア（ダム水源などを保全するうえで重要な県内の森林の区域）における私有林などの公的管理・支援
		●優良な品質種苗確保や地域に適した苗木の生産
		●県民・企業・NPOなどが実施する森林保全の取組への支援、情報提供
424	水源環境保全・再生を支える取組の推進	●市町村が実施する地域水源林整備やダム集水域における生活排水対策など水源環境保全・再生に関する取組への支援
		●県民参加のしくみとして水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営及び市民団体・NPOなどの水源環境保全活動などに対する支援
425	水源地域の水環境の保全	●相模湖・津久井湖のアオコ対策として設置したエアレーション施設などの管理
		●ダム上流域の災害防止や貯水池の機能維持を図る堆積土砂の除去
		●砂防施設の整備による水源地域の堆砂対策の推進
426	丹沢大山の自然再生	●登山道や山岳公衆トイレなどの自然公園施設の整備
		●植生保護柵の設置などの土壌保全対策の実施
		●ブナ林の再生に向けた取組の実施
		●ニホンジカの管理捕獲や生息動向調査などの実施
		●パークレンジャーや活動団体との連携による登山道整備、山ゴミ対策及びマナーの普及啓発などの実施
427	生物多様性の保全	●アドバイザー派遣などによる多様な主体による保全行動の促進
		●県版レッドデータブックの更新
		●生物多様性情報サイトやリーフレットなどによる普及啓発
428	都市のみどりの保全と活用	●緑地の保全・買入れ、防災工事や維持管理の実施
		●小網代の森の環境学習の場としての保全と活用
		●私有地である緑地の維持管理促進に向けた支援
429	野生鳥獣の保護管理の推進	●ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、アライグマ、クリハラリスなどの鳥獣による農作物被害や生活被害及び生態系への影響を減少するため、住民や市町村が地域ぐるみで取り組む対策への支援や管理計画に基づく捕獲などを実施

V 共生・県民生活

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
① ともに生きる 社会の実現	① ともに生きる社会の実現に向けた取組	501	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及
	② 多文化共生の地域社会づくり	502	多文化理解の推進
		503	外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進
	③ 世界の地域・人との交流の推進	504	地域からの国際交流・協力の推進
		505	湘南国際村を拠点とした国際交流の推進
	④ 非核・平和意識の普及	506	非核・平和意識の普及
	⑤ 人権政策の総合的な推進	507	人権教育と人権啓発の推進
		508	人権尊重の視点に立った行政の推進
	⑥ ジェンダー平等社会の実現と 困難な問題を抱える女性等への支援	509	ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発
		510	女性の活躍と参画の促進
		511	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
		512	配偶者等からの暴力被害者と困難な問題を抱える女性等への支援
② 多様な担い手が 協働・連携する 地域づくり	① 地域課題の解決に向けた 多様な主体による協働の推進	513	多様な主体による協働連携の推進
		514	NPOの自立的活動に向けた支援
③ 誰もが文化芸術 に親しむことが できる 環境づくり	① 文化芸術の鑑賞・活動のための支援	515	県民の文化芸術活動に対する支援
		516	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実
		517	文化芸術人材の育成
	② 文化の継承と発展	518	伝統的な文化芸術の振興
		519	文化遺産の保存と活用
		520	「鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
④ 誰もが生涯を 通じてスポーツ を楽しむことが できる 環境づくり	① 誰もが生涯を通じて楽しめる スポーツ活動の推進	521	楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり
		522	スポーツに親しむ意欲や態度の育成
		523	スポーツを行う習慣の確立
		524	スポーツを通じた健康・生きがいづくり
	② スポーツ活動を広げる環境づくり	525	スポーツ活動の環境整備
		526	アスリートの育成
	③ スポーツの持つ力による地域活性化、 共生社会の実現	527	スポーツを通じた地域の盛り上げ
		528	かながわパラスポーツの推進
		529	障がい者スポーツの推進
⑤ くらしと行政の デジタル化の 推進	① くらしのデジタル化への対応と 行政のデジタル化の推進	530	行政手続きの電子化
		531	入札手続きなどの効率性、利便性の向上
		532	行政のデジタル化を推進するための基盤整備
		533	データ活用の推進
		534	情報サービスを利活用できる環境づくり
⑥ 県民との対話に よる開かれた 県政の推進	① 県民との対話による開かれた県政の推進	535	情報公開、情報提供の充実
		536	広報活動の展開
		537	県政への県民参加の充実
	② 個人情報保護の推進	538	個人情報保護の推進

① ともに生きる社会の実現

① ともに生きる社会の実現に向けた取組

501	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及	● 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発 ● 憲章の理念を体現する共生社会実現に向けた場づくり ● テクノロジーを活用した共生社会の推進
-----	----------------------	---

② 多文化共生の地域社会づくり

502	多文化理解の推進	● 多文化理解を深めるための学習機会や情報の提供 ● 外国籍県民やNPOなどとの協働・連携によるイベント「あーすフェスタかながわ」の開催 ● 多文化理解の促進及び国際性豊かな人材の育成に向けた研修・講座の実施
503	外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進	● 市町村や関係機関などと連携した地域日本語教育体制の整備 ● 外国籍県民等のための相談体制や情報提供の充実・促進 ● 外国籍県民がかながわ会議などを通じた外国籍県民等の県政への参加促進 ● 外国籍県民等を対象とした医療通訳の派遣や、住まいの安心の確保 ● 災害時などにおける外国籍県民等への支援 ● 県立高校等における日本語を母国語としない生徒への支援 ● 公立小・中学校における外国につながる児童・生徒への支援体制の充実 ● ヘイトスピーチの解消

③ 世界の地域・人との交流の推進

504	地域からの国際交流・協力の推進	● 友好交流先をはじめとした様々な地域との幅広い交流の推進 ● 留学生や外国人の看護師・介護福祉士候補者などへの支援や地域との交流促進 ● 留学生や神奈川ゆかりの外国人などをネットワーク化する「かながわ国際ファンクラブ」の運営 ● 海外技術研修員・政策研修員の受入れなど ● 水道分野における技術協力の推進 ● 県民などの国際活動支援、NGOなどとの連携・協働の促進 ● 学術・文化交流の推進
505	湘南国際村を拠点とした国際交流の推進	● 湘南国際村センターの利用促進、村内機関や地元団体などと連携した発信力強化のための取組の実施 ● 湘南国際村の機能強化による活性化

④ 非核・平和意識の普及

506	非核・平和意識の普及	● 「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発、及び県内非核宣言自治体や民間団体などと連携した非核平和施策の展開
-----	------------	--

⑤ 人権政策の総合的な推進

507	人権教育と人権啓発の推進	● 人権尊重意識の普及高揚を図る啓発事業の実施 ● 人権NGO・NPOなどと協働・連携した人権啓発活動の実施 ● 人権教育の指導者研修や県立学校における校内研修会の開催、関係資料の整備 ● 拉致問題の風化防止及び県民の理解促進
508	人権尊重の視点に立った行政の推進	● 「かながわ人権施策推進指針」に基づく、人権施策の実施 ● 人権NGO・NPOなどとの協働・連携による相談支援体制の充実

⑥ ジェンダー平等社会の実現と困難な問題を抱える女性等への支援

509	ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発	● 若者が働き方や妊娠・出産、育児との両立など生涯のライフキャリアを考える教育の促進 ● かながわ男女共同参画センターによる若者や男性、企業に重点を置いた意識啓発
510	女性の活躍と参画の促進	● 女性管理職や県の審議会などにおける女性委員の登用の推進、女性人材の育成など、政策・方針決定過程への女性の参画などの促進 ● デジタル技術を活用できる人材の育成等様々な分野における女性の活躍促進 ● 女性が開発に貢献した優れた商品の認定・PRによる女性の活躍・登用促進 ● 「男女共同参画推進条例」に基づく企業における取組の促進

511	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の 実現	● 中小企業などを対象とした、男女の多様で柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備の促進
		● 男性の育児休業取得の促進
		● 男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくり
		● 介護人材の養成や高齢者の介護サービスの充実による、男女が共に働きながら介護しやすい環境づくり
512	配偶者等からの暴力被害者と 困難な問題を抱える女性等への 支援	● 相談者の状況に合わせた多様な相談体制の整備
		● 民間団体との協働も含めた、様々なニーズに対応した保護体制の整備
		● 当事者の意思を尊重した自立支援の促進
		● 配偶者等からの暴力の未然防止・早期対応のための意識啓発

2 多様な担い手が協働・連携する地域づくり

1 地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の推進

513	多様な主体による協働連携の推進	● 県と多様な主体との協働連携への取組
		● 「かながわ未来共創プラットフォーム」を活用した社会的課題の解決に向けた協働連携の推進
		● 企業とNPO、大学、行政など多様な主体との協働連携の推進
		● 企業やNPO、大学、行政など多様なステークホルダーのSDGsに資する取組の促進
514	NPO の自立的活動に向けた支援	● NPOの活動基盤の強化につながる支援
		● 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
		● 「県指定NPO法人」や「認定NPO法人」の取得促進や取得後の支援

3 誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくり

1 文化芸術の鑑賞・活動のための支援

515	県民の文化芸術活動に対する支援	● 文化芸術分野で活動する団体などへの事業支援
		● 県民の文化芸術活動の充実に向けた発表機会の提供及び活動を支援するための情報提供
516	文化芸術の創造・発信と 鑑賞機会の充実	● 文化施設、観光スポット、各種イベントなどの資源を活用し、文化芸術の魅力を生かした地域のにぎわいづくりを進める「マグカル事業」の推進
		● 文化施設の運営管理や機能の充実
		● 優れた文化芸術を創造する団体への助成などを通じた、県民への文化芸術の鑑賞機会の提供
		● 年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人までのあらゆる人の文化芸術の鑑賞・体験機会の充実
517	文化芸術人材の育成	● 神奈川文化賞・スポーツ賞、神奈川県美術展、「マグカルシアター」などの実施による文化芸術人材の発掘・育成
		● 舞台芸術講座や伝統芸能ワークショップの実施などによる人材育成

2 文化の継承と発展

518	伝統的な文化芸術の振興	● 県内各地の伝統芸能や伝統文化などに親しむ機会の拡充、技能や文化を継承する人材の育成支援
519	文化遺産の保存と活用	● 国・県指定文化財などの保存修理や整備活用に対する支援
		● 文化財の保存や活用に関する調査と普及啓発
520	「鎌倉」の世界遺産登録の推進と 魅力発信	● 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
		● 「鎌倉」の構成資産候補の保存と活用

4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくり

1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

521	楽しみながら行うスポーツへの きっかけづくり	● 家族で楽しめるスポーツイベントの開催などによる家庭での遊び・運動の推進
		● ラジオ体操の参加促進などの地域での遊び・運動の推進
522	スポーツに親しむ意欲や 態度の育成	● 体育・健康教育の充実
		● 運動部活動の地域連携・地域移行
		● アスリートとの連携による体験教室の実施など地域におけるスポーツ活動の推進
523	スポーツを行う習慣の確立	● 県民スポーツ月間などによるスポーツに親しむ機会の充実
		● 「3033運動」の推進

524	スポーツを通じた健康・生きがいづくり	● レクリエーションスポーツの推進
		● 高齢者向け「3033運動」プログラムの普及と活用促進など体の状態や体力に応じた運動の推進

2 スポーツ活動を広げる環境づくり

525	スポーツ活動の環境整備	● スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と県立学校体育施設等の活用促進などの「場」の充実
		● 地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実
		● スポーツ医・科学の活用促進
		● ハラスメントの防止、ドーピング防止活動の支援などクリーンでフェアなスポーツの推進
526	アスリートの育成	● 国民スポーツ大会へのコーチ、トレーナー等の派遣支援などによる競技力の向上
		● 全国レベルで活躍するアスリートの育成

3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

527	スポーツを通じた地域の盛り上げ	● スポーツツーリズムの推進
		● プロスポーツチームなど、多様な主体との連携
		● 東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019™等のレガシーを活用した取組
528	かながわパラスポーツの推進	● かながわパラスポーツの普及・実践
529	障がい者スポーツの推進	● 障がい者スポーツの普及促進
		● 県立スポーツ施設や学校施設等を活用したスポーツに親しむ場づくり
		● 障がい者スポーツ関係団体との連携・協働の推進
		● 東京2025デフリンピックの機運醸成

5 暮らしと行政のデジタル化の推進

1 暮らしのデジタル化への対応と行政のデジタル化の推進

530	行政手続きの電子化	● 電子申請・届出の対象手続きの拡大
		● 施設予約システムの対象施設の拡大
		● キャッシュレス化などの県民生活の利便性向上につながる取組の推進
		● 県税にかかわる電子収納(ペイジー、クレジットカード、スマートフォンアプリなどキャッシュレス決済による収納)の利用拡大
		● 県税にかかわる電子申告・申請・届出の利用拡大
		● マイナンバーの利用促進
531	入札手続きなどの効率性、利便性の向上	● 「かながわ電子入札共同システム」の運用による利用者の利便性向上の推進
		● 電子納品の推進と情報通信技術の活用による業務の効率化
532	行政のデジタル化を推進するための基盤整備	● 行政情報ネットワークの整備や運営の実施
		● 情報セキュリティ対策の推進
		● デジタル人材の育成
533	データ利活用の推進	● データ統合連携基盤による幅広いデータの利活用
		● オープンデータの推進
534	情報サービスを利活用できる環境づくり	● 障がい者向けのICT相談・情報提供やパソコンボランティアの養成
		● ICTを活用した外国籍県民相談などの推進

6 県民との対話による開かれた県政の推進

1 県民との対話による開かれた県政の推進

535	情報公開、情報提供の充実	● 検索・閲覧可能な県政情報の充実による行政の透明性の拡大
		● 「情報公開制度」の適切な運用
536	広報活動の展開	● 「県のたより」、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した神奈川の取組や魅力などの発信
537	県政への県民参加の充実	● 県民から意見をいただく「わたしの提案」制度や「かながわ県民意見反映手続(パブリックコメント)」、県民相談などの実施
		● 「県民ニーズ調査」の実施などによる県民の意識やニーズの把握
		● 知事が直接、県民と意見交換を行う「対話の広場」の実施

2 個人情報保護の推進

538	個人情報保護の推進	● 「個人情報保護制度」の適切な運用
-----	-----------	--------------------

Ⅵ 危機管理・くらしの安心

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
1 大規模な災害や 新興感染症への 対応力の強化	1 災害に強いまちづくり	601	津波避難施設などの整備・確保
		602	治水対策の推進
		603	海岸保全施設などの整備
		604	土砂災害防止施設などの整備
		605	水辺施設の保全の推進
		606	建築物などの耐震化の推進
		607	石油コンビナートなどの防災対策の推進
		608	都市防災の推進
		609	緊急輸送道路などの整備
		610	災害に備えた県有施設などの機能強化
	2 災害時応急活動体制の強化	611	地震などに関する観測・調査研究の推進
		612	火山災害対策の強化
		613	津波避難情報の提供・伝達の充実
		614	災害時の情報収集・提供体制の充実
		615	災害時広域応援体制の強化
		616	災害時即応体制の強化
		617	地域の消防力の向上
		618	災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援
		619	災害時の道路確保体制の強化
		620	被災建築物などの危険度を判定する体制の強化
		621	帰宅困難者対策や避難対策などの推進
		622	大規模災害後の復旧・復興対策の推進
	3 災害時医療体制の充実	623	災害時医療体制の整備
	4 被災地・被災者の支援	624	被災地・被災者の支援
	5 放射能などへの対策の強化	625	放射能測定及び情報提供
	6 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化	626	原子力災害対策の推進
		627	危機管理体制の強化
2 犯罪や事故の ない安全な 地域社会づくり	1 身近な犯罪に対する警察活動の充実	628	身近な犯罪の予防・検挙活動の推進
		629	事件・事故などへの迅速・的確な対応
		630	犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化
	2 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり	631	犯罪のない安全・安心まちづくりの推進
		632	犯罪被害者などへの支援
	3 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保	633	複雑化・多様化する犯罪への対応
		634	災害、テロなどの警備情勢への対応
		635	総合的なサイバー犯罪対策の推進
	4 厳しさを増す犯罪情勢への取組	636	悪質重要犯罪対策の推進
		637	組織犯罪対策の推進
		638	科学的捜査の推進による検挙力の強化
	5 県民の安全を守る警察活動基盤の整備	639	警察施設・装備の整備
		640	現場執行力の強化
		641	高度情報化社会に対応した警察機能の強化
	6 安全で円滑な交通環境の確立	642	生涯にわたる交通安全教育の推進
		643	県民と一体となった交通安全運動・対策の推進
		644	交通安全施設などの整備
		645	適正な運転免許行政の推進
		646	交通指導取締り及び捜査活動の推進
		647	暴走族総合対策の推進
3 生活の安心の 確保	1 食の安全・安心の確保	648	食の安全・安心の確保の推進
	2 安全で衛生的な生活環境の確保	649	動物愛護管理の推進
	3 安全で安心できる消費生活などの確保	650	海水浴場のたばこ対策の推進
4 基地対策の推進	1 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進	651	消費者被害などの未然防止と救済
		652	基地の整理・縮小及び返還の促進
	2 基地との連携の推進	653	基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保
		654	基地との連携の推進

1 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化

1 災害に強いまちづくり

601	津波避難施設などの整備・確保	●沿岸市町と連携した津波避難ビル、津波避難階段などの避難路の整備・確保
602	治水対策の推進	●流域にかかわるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の推進
		●相模川や酒匂川について、100年または150年に一度の降雨に対応できる堤防や護岸などの整備を推進
		●境川などの中小河川について、4年から10年に一度の降雨に対応できる河道や洪水調節施設などの整備を推進
		●過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を推進
603	海岸保全施設などの整備	●津波、高潮、波浪などの自然災害から沿岸地域を守るための海岸保全施設などの整備
604	土砂災害防止施設などの整備	●地域の地形や自然状況などに応じた土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害を防止する施設などの整備
		●土砂災害防止施設の適正な維持管理による施設の保全の推進
		●土砂災害警戒区域などの指定の推進
		●市町村の土砂災害ハザードマップ作成の支援
		●道路法面の防災対策の実施
605	水辺施設の保全の推進	●洪水や波浪などに対する防御機能を保全するための河川・海岸・港湾・漁港施設の適切な維持管理と機能の回復
606	建築物などの耐震化の推進	●民間住宅などの耐震診断及び耐震改修の促進
		●大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
		●造成宅地防災区域の指定などの推進
607	石油コンビナートなどの防災対策の推進	●石油コンビナート地域の防災対策の充実・推進
		●高圧ガス・火薬類の流通の各段階における保安力の向上
		●高圧ガス事業者などの自主保安活動の促進
608	都市防災の推進	●「かながわ都市マスタープラン」の推進や「市町村都市防災基本計画」策定の支援による防災まちづくりの促進
		●災害発生時の避難地などとなる県立都市公園や、火災の延焼遮断帯、避難路となる都市計画道路の計画的な整備の推進
609	緊急輸送道路などの整備	●大規模地震などの発災時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送道路の整備や橋りょうの整備、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強、無電柱化の推進
		●緊急輸送道路と連携して緊急物資受入れを行う港湾・漁港の耐震化や機能充実
610	災害に備えた県有施設などの機能強化	●県有施設の耐震化などを推進
		●警察署や県立学校などにおける災害用備蓄資機材や水・食糧の整備

2 災害時応急活動体制の強化

611	地震などに関する観測・調査研究の推進	●県西部地震などに関する観測機能の強化
		●地震や津波についての調査・研究の推進や、その成果を生かした県民への普及啓発
		●大規模地震・津波による被害の軽減を図る対策を推進するための地震防災戦略の推進
612	火山災害対策の強化	●箱根山火山などに関する観測機能の強化
		●火山についての調査・研究の推進や、その成果を生かした県民への普及啓発
		●箱根山火山・富士山火山対策の推進
613	津波避難情報の提供・伝達の充実	●津波浸水想定図の活用などにより、沿岸市町の津波ハザードマップの見直しや津波情報看板の設置などを支援
		●沿岸市町と連携した津波対策訓練、情報受伝達訓練の実施
		●津波防災に関する県民などへの普及啓発
		●沿岸市町の防災行政無線の整備などへの支援による県民などへの津波警報の伝達手段の拡充

614	災害時の情報収集・提供体制の充実	● 防災行政通信網の再整備などによる災害時の情報収集・伝達体制や県民などへの情報提供の充実強化
		● 雨量計、水位計、通信指令機器の整備などによる災害時の情報収集・伝達体制や県民などへの情報提供の充実
		● 浸水想定区域図の活用などによる市町村の浸水ハザードマップの見直しの支援
615	災害時広域応援体制の強化	● 近隣都県や市町村、警察、自衛隊、医療関係機関などと連携したビッグレスキューかながわをはじめとした防災訓練の実施
		● 大規模災害時の他自治体などとの広域的な支援体制の構築
		● 総合防災センターなどにおける広域応援資機材の充実
		● 消防の広域化や指令業務の共同運用に取り組む市町村の支援
		● 市町村の広域的な対応を図る取組への支援
616	災害時即応体制の強化	● かながわ消防の初動対応力の強化と訓練を通じた連携強化
		● 地震・火山噴火など自然災害発生時の即応体制の強化を図るために必要な資機材の整備
617	地域の消防力の向上	● 県内消防職員や消防団員などへの教育の実施及びそのために必要な資機材の整備
		● 傷病者の搬送・受入基準にかかわる協議会の運営
		● 救急救命士や救急隊員の養成及び技術向上のための研修などの実施
		● 神奈川県消防協会などの消防関係団体への助成や、消防功労者などへの表彰の実施
		● 市町村が行う消防団拠点施設・資機材整備などへの支援や、入団促進の啓発など消防団の充実強化
		● 搬送時間短縮に向けた救急搬送適正利用の啓発などの実施
618	災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援	● 防災に関する知識の県民への普及啓発
		● 防災教育の推進
		● 市町村と連携した自主防災組織の育成
		● 市町村が行う自助・共助に資する取組への支援
619	災害時の道路確保体制の強化	● 道路パトロール車の更新・維持管理による緊急時の迅速な行動、情報伝達手段の確立
		● 災害時、迅速に交通秩序を確立するため、交通安全施設や資機材などの整備
620	被災建築物などの危険度を判定する体制の強化	● 地震などによる二次災害の防止に向けた被災建築物や被災宅地の危険度を判定する震災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成
621	帰宅困難者対策や避難対策などの推進	● 帰宅困難者対策の推進
		● 高齢者や障がい者など要配慮者に対する対策の推進
		● 市町村が実施する避難対策などへの支援
622	大規模災害後の復旧・復興対策の推進	● 大規模災害の発生後に迅速な復旧・復興が行えるような事前対策の推進

3 災害時医療体制の充実

623	災害時医療体制の整備	● 災害時医療救護活動の拠点となる病院の整備への支援
		● 災害時医療救護活動に関する訓練や研修の実施
		● 災害時における医薬品などの確保と供給体制の整備
		● 新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の確保等の推進

4 被災地・被災者の支援

624	被災地・被災者の支援	● 東日本大震災等の被災地や被災者への支援
		● 県内被災者への支援金制度による生活再建の支援
		● 県内避難者への住宅の提供や見守り活動などの実施

5 放射能などへの対策の強化

625	放射能測定及び情報提供	● 大気、水道水、食品などの測定調査
		● 放射能関連情報のきめ細かな提供

626	原子力災害対策の推進	● 国と連携した原子力災害対策の推進
		● 原子力防災研修・訓練の実施

6 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

627	危機管理体制の強化	● 国、市町村などとの連携による国民保護対策の実施
		● 危機事象の発生に備えた危機管理体制の充実

2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

1 身近な犯罪に対する警察活動の充実

628	身近な犯罪の予防・検挙活動の推進	● 県民に身近な犯罪の抑止・検挙に向けた、街頭活動や交番機能の強化
		● 自主防犯活動への支援や地域安全情報の積極的な提供などによる防犯機能の高い環境づくりの推進
629	事件・事故などへの迅速・的確な対応	● 警戒の空白を生じさせないよう初動捜査体制の整備、空陸の機動力の確保、犯罪などの分析機能や通信機能の充実などによる迅速・的確に対応できる体制の強化
630	犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化	● 子どもを見守る自主ボランティア団体の活動支援
		● スクールサポーター、大学生少年サポーター及び学校・関係機関が連携した非行防止・立ち直り支援
		● 子ども・女性・高齢者などへの性犯罪・ひったくり・特殊詐欺などの犯罪情報の発信

2 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

631	犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	● 県民の防犯意識のさらなる向上
		● 地域の主体的、継続的な防犯活動への支援
		● 公共空間における防犯設備の充実など、犯罪に強いまちづくりの推進
		● 繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた総合対策の実施
632	犯罪被害者などへの支援	● 犯罪被害者などの平穏な日常生活の回復に向けた支援
		● 犯罪被害者などへの支援に関する県民・事業者の理解促進、支援人材の育成

3 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

633	複雑化・多様化する犯罪への対応	● 複雑化・多様化する犯罪への迅速・的確な対応
		● 時代の変化に的確に対応するための科学捜査活動の強化
634	災害、テロなどの警備情勢への対応	● 関係機関との緊密な連携、実戦的な訓練の実施
		● 迅速・的確な現場活動の実施に向けた装備資機材の充実
635	総合的なサイバー犯罪対策の推進	● 高度化・多様化するサイバー犯罪に的確に対処するための体制の充実強化

4 厳しさを増す犯罪情勢への取組

636	悪質重要犯罪対策の推進	● 重要犯罪、重要窃盗犯、悪質・巧妙な詐欺事犯などの抑止、検挙活動や捜査支援体制の充実強化
637	組織犯罪対策の推進	● 組織犯罪情報の集約・分析、取締りなどによる暴力団犯罪対策、薬物銃器犯罪対策及び犯罪のグローバル化に対処するための国際組織犯罪対策の推進
		● 犯罪インフラ撲滅に向けた取組の推進
		● 犯罪収益対策の推進
		● 「暴力団排除条例」の積極的な適用、薬物乱用防止など県民と連携した活動の推進
638	科学的捜査の推進による検挙力の強化	● 犯人の事後追跡可能性の確保
		● 情報分析の高度化・効率化
		● 初動捜査における客観証拠の収集
		● 科学技術の活用

5 県民の安全を守る警察活動基盤の整備

639	警察施設・装備の整備	● 複雑化・多様化する警察事象に迅速・的確に対応するための警察署、交番などの警察施設、警察車両や装備資機材などの整備
640	現場執行力の強化	● 組織基盤の充実強化を図るための優秀な人材の確保 ● 警察活動に必要な総合的現場執行力の養成
641	高度情報化社会に対応した警察機能の強化	● 警察業務の効率化を図るための情報システムの最適化・高度化 ● 警察署、交番などのネットワーク機能の強化 ● インターネットなどを活用した各種電子申請手続き、広報や情報提供の充実強化 ● 先端技術などを駆使して新たな価値を創出し、劇的な業務変革や警察活動の高度化を図るためデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進

6 安全で円滑な交通環境の確立

642	生涯にわたる交通安全教育の推進	● 幼児から高齢者まで、年齢階層に応じた交通安全教育の恒常的な実施
643	県民と一体となった交通安全運動・対策の推進	● 二輪車、高齢者の交通事故防止対策など交通安全県民運動の推進 ● 事故発生状況に即した特別対策の推進 ● 「自転車の安全で適正な利用に向けた条例」による取組の促進
644	交通安全施設などの整備	● 交通管制システムの高度化の推進 ● 歩道の設置、交差点の改良、交通信号機や道路標識の整備など交通の安全と円滑化に資する交通安全施設の整備
645	適正な運転免許行政の推進	● 県民の利便性向上に向けた運転免許行政サービスの機能充実 ● 運転者の資質向上と迅速な行政処分 ● 一定の病気などに対する運転者対策の推進 ● 高齢運転者対策の推進
646	交通指導取締り及び捜査活動の推進	● 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ● ひき逃げ事件、組織ぐるみの交通法令違反、交通事故を偽装した保険金詐欺事件などに対する捜査活動の推進
647	暴走族総合対策の推進	● あらゆる法令を適用した取締りの強化 ● 関係機関・団体などと連携した暴走族への加入防止・離脱対策の推進 ● 地域における暴走族を許さない社会環境づくりの推進

3 生活の安心の確保

1 食の安全・安心の確保

648	食の安全・安心の確保の推進	● 食品製造施設などに対する監視指導や県内に流通する食品の検査の実施 ● 食品営業者などの自主検査など自主的な取組への支援 ● 食の安全・安心の確保に対する県民の関心及び理解を深めるための情報提供や意見交換など、リスクコミュニケーションの推進
-----	---------------	---

2 安全で衛生的な生活環境の確保

649	動物愛護管理の推進	● 動物愛護精神や適正飼養などの普及啓発 ● 動物取扱業などの監視指導による動物の適正飼養の推進 ● 動物による危害や迷惑の防止 ● 人と動物の共通感染症の発生防止対策 ● 神奈川県動物愛護センターの機能強化 ● 「かながわペットのいのち基金」を活用した保護動物の治療、馴化（人に慣れさせること）及び多頭飼育問題への対策の実施
650	海水浴場のたばこ対策の推進	● 海水浴場における喫煙ルールの定着に向けた普及啓発

3 安全で安心できる消費生活などの確保

651	消費者被害などの未然防止と救済	● 様々な機会や、幼児から高齢者までのライフステージに応じた消費者教育の推進と環境づくり等による消費者トラブルの未然防止
		● かながわ中央消費生活センターにおける広域的・専門的な相談機能の充実と市町村相談窓口への支援等による消費者トラブルへの対応
		● 悪質な事業者への指導・処分による消費者被害の拡大防止と関係機関と連携した被害の救済
		● 貸金業者の業務適正化とヤミ金融被害の未然防止

4 基地対策の推進

1 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

652	基地の整理・縮小及び返還の促進	● 基地の整理・縮小・返還に向けた取組の支援
		● 基地返還に至るプロセスなどの研究
653	基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保	● 厚木基地周辺の米軍機による騒音の実態を常時調査
		● 国、米軍や関係市などとの連絡調整
		● 日米地位協定見直しなどに向けた取組

2 基地との連携の推進

654	基地との連携の推進	● 災害時などにおける米軍との相互応援を円滑に実施するための連絡会議の開催、訓練の実施
		● 意見交換や情報共有による米軍との相互理解の推進

Ⅶ 県土・まちづくり

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策 番号	主要施策
① 次の世代に 引き継げる 持続可能な 県土づくり	① 持続可能な都市づくりへの誘導と 都市計画制度の活用	701	適正で合理的な土地利用の推進
		702	環境への負荷を軽減するまちづくり
	② 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	703	効率的な都市基盤整備を支える体制の充実
		704	ひとや自然にやさしい水辺づくり
	③ 自然環境に配慮したまちづくり	705	みどりを保全・活用するまちづくり
		706	都市公園などの整備・管理
	④ 山・川・海の連続性をとらえた なぎさづくり	707	砂浜の回復と保全
		708	相模川・酒匂川の総合土砂管理
② 総合的な交通 ネットワークの 形成	① 地域の活力を支える総合的な 交通ネットワークの形成	709	鉄道網の整備促進
		710	公共交通の有効活用
	② 多様な交流を支える道路網の整備と活用	711	自動車専用道路網等の整備
		712	インターチェンジ接続道路の整備
		713	交流幹線道路網の整備
		714	道路網の有効活用
	③ 道路施設の適正な維持管理	715	道路施設の適正な維持管理
③ 快適で安全・ 安心な住まい・ まちづくり	① みどり豊かで美しいまちづくり	716	安全で快適なみち空間の形成
		717	景観まちづくりの推進
	② 快適な生活を支える上・下水道の 整備・充実	718	安全で良質な水の安定供給の推進
		719	下水道整備の推進
		720	下水道施設・資源の有効活用
	③ 地域の個性を生かした市街地の整備	721	都市基盤整備による良質な都市空間の形成
		722	既成市街地の再整備による都市機能の更新
		723	良質な都市型住宅の供給と住環境の整備
	④ 心豊かで安全・安心な住まいづくり	724	安全・安心に配慮した住まいづくり
		725	的確な公的住宅の整備・管理
		726	良質な住宅ストック形成と有効活用による住まいづくり
		727	居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
④ 地域の特性を 生かした 地域づくり	① 特色ある地域づくりの総合的な推進	728	相模連携軸整備の推進
		729	富士箱根伊豆交流圏整備の推進
		730	水源地域の活性化と水源環境の理解促進
		731	海岸地域の活性化
		732	みなとまちづくりの推進
		733	三浦半島地域の活性化
		734	県西地域の活性化
		735	地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進
		736	地域の特性を生かした移住・定住の促進

1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

1 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用

701	適正で合理的な土地利用の推進	● 本格的な人口減少社会の到来などを踏まえた計画的な都市政策の推進を図るための全県にわたる都市の実態把握
		● 線引き制度（区域区分）などを活用した合理的な土地利用を図ることによる適切な都市計画の推進
		● 県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンを示す「かながわ都市マスタープラン」による都市機能の集約化や強靱な県土づくりなどの都市づくりの推進
		● 地籍調査の促進を図るための市町村への支援
702	環境への負荷を軽減するまちづくり	● 県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの推進
		● 建設資材廃棄物の再資源化と建設リサイクル資材の利用の促進
		● 環境に配慮した工事への取組による環境への負荷軽減の推進

2 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実

703	効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	● 県土整備局関係業務システムの充実による業務の効率化
		● 公共工事の品質確保に向けた取組の充実
		● 建設産業への指導・育成や都市基盤整備の県民への理解の推進

3 自然環境に配慮したまちづくり

704	ひとや自然にやさしい水辺づくり	● 河川や海岸における多様な生物の生育環境に配慮した、いこいと親しみのある親水空間の創出などの人や自然にやさしい水辺づくりの推進
705	みどりを保全・活用するまちづくり	● みどりのネットワーク拠点となる都市公園の整備と道路、河川、下水道との連携などの都市緑化の推進
		● 相模湾の浜辺とみどりを保全するための湘南海岸砂防林の保護育成の推進
706	都市公園などの整備・管理	● 都市公園施設のユニバーサルデザイン化、災害発生時の避難場所となる都市公園や防災機能の強化などによる安全・快適で魅力ある都市公園などの整備
		● 県立都市公園における施設の長寿命化対策など、計画的な維持管理の推進
		● 指定管理者制度やPark-PFIなどの民間活力の活用
		● 地域の活性化や県民の健康増進に資する都市公園の整備
		● 様々な手法を活用した都市公園面積の拡大
		● 市町村（政令市を除く）が行う都市公園の整備への支援や国営公園の誘致などによるみどりの保全・創出
		● 国、大磯町と連携した明治記念大磯邸園の整備

4 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

707	砂浜の回復と保全	● 養浜を主体とした砂浜の回復・保全の推進
708	相模川・酒匂川の総合土砂管理	● 山・川・海の連続性をとらえた広域的な土砂の流れの調査・研究
		● 河川における置き砂や堆積土砂の移動などによる流域全体での適正な土砂管理の推進

2 総合的な交通ネットワークの形成

1 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

709	鉄道網の整備促進	● リニア中央新幹線の建設促進と県内駅設置促進
		● 東海道新幹線新駅の設定
		● JR相模線複線化などの促進
		● JR東海道本線の村岡新駅（仮称）の設置促進

710	公共交通の有効活用	● 地域の生活に欠かすことのできない移動手段となる公共交通の確保
		● 都市交通にかかわる環境負荷の低減に向けた交通需要マネジメントなどの推進
		● 鉄道・バスのシームレス化などによる公共交通の連続性・利便性の向上
		● 市町村などと連携した、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組の促進

2 多様な交流を支える道路網の整備と活用

711	自動車専用道路網等の整備	● 県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網の整備の促進
		● 新東名高速道路の圏央道以東の区間などの計画の促進
712	インターチェンジ接続道路の整備	● 新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保する、インターチェンジ接続道路の整備の推進
713	交流幹線道路網の整備	● 自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進
714	道路網の有効活用	● 主要渋滞箇所など交通のボトルネックの解消
		● (仮称) 山北スマートインターチェンジなどのスマートインターチェンジの整備の促進
		● 市町村が取り組む「道の駅」の整備の促進

3 道路施設の適正な維持管理

715	道路施設の適正な維持管理	● 県管理道路における橋りょうの長寿命化修繕、耐震補強や舗装、交通安全施設の計画的な維持管理の推進
		● きれいな道づくりのためのボランティア活動などの支援・推進

3 快適で安全・安心な住まい・まちづくり

1 みどり豊かで美しいまちづくり

716	安全で快適なみち空間の形成	● 幅が広く段差のない、誰もが歩きやすい歩道の整備
		● 街路樹・植栽帯の整備などの道路緑化の推進による、環境に配慮した快適なみち空間の形成
		● さがみグリーンライン自転車道などの自転車通行空間の整備
717	景観まちづくりの推進	● 市町村(政令・中核市を除く)が取り組む景観施策に対する支援
		● 「屋外広告物条例」の普及啓発及び住民参加による違反屋外広告物の除却などの推進
		● 市町、県民、NPOや民間事業者などとの協働・連携による歴史的建造物と邸園を保全・活用した地域づくりの推進

2 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実

718	安全で良質な水の安定供給の推進	● 県営水道における将来にわたって持続可能な水道の実現に向けた水道管路などの適切な更新・維持管理
		● 県営水道における災害などに強い水道づくりや水質管理の充実
		● 県営水道における水道事業の公民連携モデルの構築と普及
		● 既設のゲートを活用することにより、ダム機能を維持しながら施設の更新を行う、全国初の工法で相模ダムをリニューアル
		● 水道事業の多様な広域連携の促進
		● 小規模集落等において、運搬式浄水装置、分散型循環式浄水設備など、多様な手法による水供給の調査・検討
719	下水道整備の推進	● 公衆衛生の向上、河川や海域などの水質保全、浸水防除のための公共下水道事業の促進
		● 流域下水道における施設の整備、老朽化した施設の改築・更新、施設の耐震化や処理場間のネットワーク化の推進
720	下水道施設・資源の有効活用	● 流域下水道処理場施設の一部を利用した緑地整備などによる施設の多目的利用の推進
		● 脱炭素・循環型社会の実現に向けた下水処理水、下水汚泥、下水熱などの下水道資源の有効活用の推進

3 地域の個性を生かした市街地の整備

721	都市基盤整備による 良質な都市空間の形成	● 道路、公園等の公共施設と宅地の一体的・総合的な整備により、地域の特性に応じた良質な都市空間の形成を図り、新たな住宅地・産業用地などを創出する、土地区画整理事業の促進
722	既成市街地の再整備による 都市機能の更新	● 都市機能が低下している既成市街地などにおいて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る、市街地再開発事業の促進
723	良質な都市型住宅の供給と 住環境の整備	● 密集市街地などにおいて、防災性の高い良質な都市型住宅を供給するとともに、道路などの公共施設や快適な住環境を整備する、市街地再開発事業の促進

4 心豊かで安全・安心な住まいづくり

724	安全・安心に配慮した 住まいづくり	● 住宅の耐震対策の推進 ● サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ● 高齢者、子育て世帯、外国人など多様な住宅確保要配慮者への居住支援
725	的確な公的住宅の整備・管理	● 県営住宅における健康団地への再生
726	良質な住宅ストック形成と 有効活用による住まいづくり	● 長期優良住宅の普及の促進 ● マンションの適切な維持管理や再生の促進 ● 住宅リフォームの促進、住情報提供の充実強化 ● 空き家対策の推進
727	居住コミュニティの創出に向けた 住まいづくり	● 多世代居住のまちづくりなどの推進 ● 県営住宅におけるコミュニティづくりの推進

4 地域の特性を生かした地域づくり

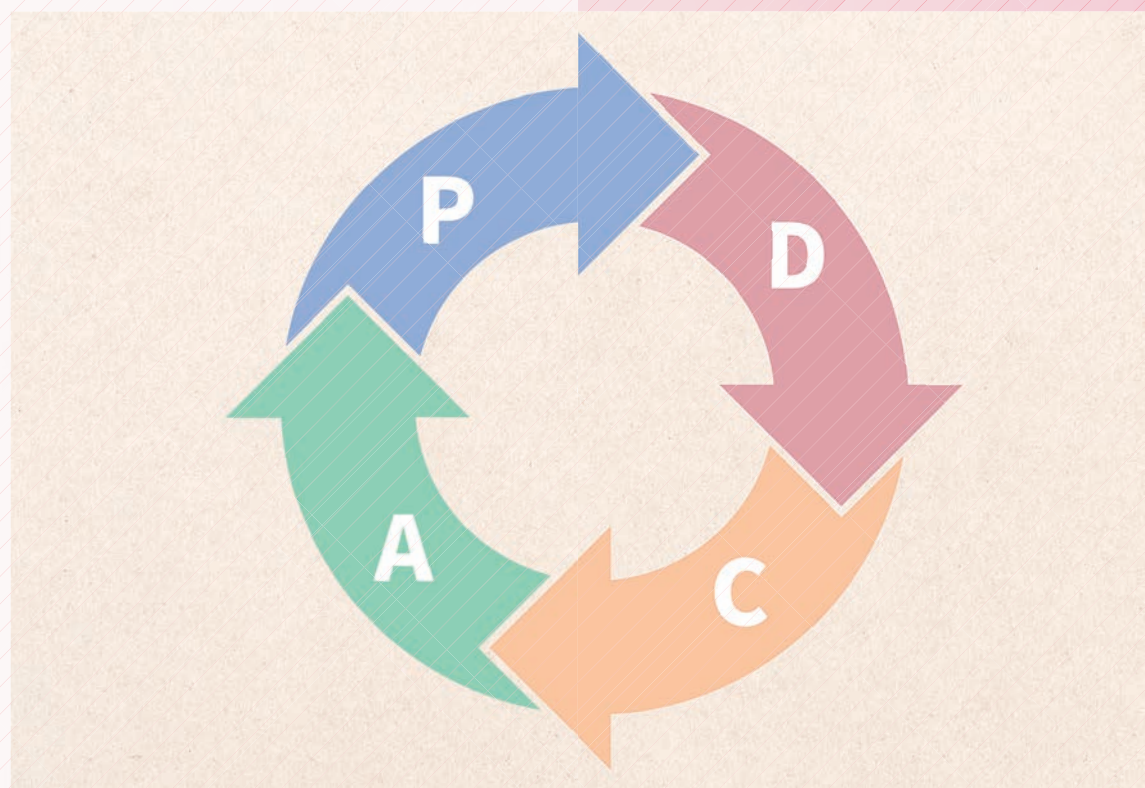
1 特色ある地域づくりの総合的な推進

728	相模連携軸整備の推進	● 県央・湘南都市圏の骨格となる相模連携軸の形成に資するとともに、全国や首都圏との交流連携の窓口となる東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線県内駅の設置 ● 南北方向の交通軸の整備強化を図るためのJR相模線複線化などの整備の促進 ● 環境共生モデル都市ツインシティの整備の推進
729	富士箱根伊豆交流圏整備の推進	● 三県（山梨・静岡・神奈川）の連携による富士箱根伊豆交流圏整備の推進
730	水源地域の活性化と水源環境の 理解促進	● ダム湖である宮ヶ瀬湖等周辺の魅力の発信等による水源地域の活性化の推進 ● 水源地域住民と都市地域住民の水源環境に対する共通理解の促進と水源地域への認識共有
731	海岸地域の活性化	● 神奈川の海からしか見られない景観を観光コンテンツとして活用した新たな観光（海洋ツーリズム）の展開、神奈川の海の魅力や海の楽しみ方の発信など、国内外から多くの観光客を神奈川の海に呼び込む「かながわシープロジェクト」の推進
732	みなとまちづくりの推進	● 真鶴、大磯、湘南、葉山港の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資源を生かし、地域を活性化するみなとまちづくりの推進
733	三浦半島地域の活性化	● 三浦半島地域における潜在的な資源の魅力の磨き上げや湘南国際村のにぎわい創出による、三浦半島全体の新たな活力の形成
734	県西地域の活性化	● 未病改善の実践の促進や、未病バレー「ビオトピア」などの拠点の活用、地域の周遊促進などによる県西地域の活性化の推進
735	地域課題の解決と魅力ある 地域づくりの推進	● 県民、市町村、県などの協働・連携により、各地域県政総合センターを中心とした地域の課題解決や魅力ある地域づくりを推進
736	地域の特性を生かした 移住・定住の促進	● 県内各地域の特性を生かした様々なライフスタイルの発信 ● 市町村が行う移住・定住の取組の支援 ● 市町村や企業、NPO、団体などと連携し、人と人とのつながりを創出する機会や場の提供に取り組むことで、コミュニティ再生・活性化を推進

計画推進

- 1 計画推進のための行政運営
- 2 計画の進行管理
- 3 個別計画・指針
- 4 プロジェクト事業費

施策・事業を効果的・効率的に推進していくための行政運営の視点、計画を着実に推進するための進行管理、総合計画を補完する主な個別計画・指針、プロジェクト事業費について示します。



1 計画推進のための行政運営

「実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していくためには、それに適した行政運営を行う必要があります。

県では、社会全体の働き手が減少していく中であっても、計画を着実に推進し、引き続き質の高い県民サービスを提供していくため、「第3期行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

「第3期行政改革大綱」も踏まえ、デジタル技術の活用、多様な担い手との協働・連携、県内市町村や他都道府県との協調・連携、クロスによる施策展開、戦略的な広報の実施に取り組むことで、「実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していきます。

また、政策の立案・企画・実施に当たっては、「ジェンダー」「ともに生きる（ともいき）」「当事者目線」の視点を「3つの主流化」として、いつも意識していきます。

1 デジタル技術の活用による効果的・効率的な施策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとして、様々な分野でデジタル技術の利活用が加速し、新たな経済的・社会的価値の創出や生産性向上の契機が訪れています。行政分野においても、限られた予算・人材を有効に活用し、複雑化・多様化する県民ニーズに対応した質の高いサービスを提供していくために、デジタル技術及びデータを積極的に利活用し、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に業務の効率化を図る必要があります。

県は、県民の安全・安心や利便性の向上を図ることを目的とした「くらしのデジタル化」と、それを支える、行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とした「行政のデジタル化」により、県民目線のデジタル行政を推進し、誰もが安心してくらすやすい社会の実現に取り組みます。

2 多様な担い手との協働・連携

人口減少と少子高齢化が進み、行政も含めて人材不足が見込まれる一方で、一層複雑化・多様化する社会課題に対応していくためには、様々な力を持つ多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら、その力を結集させていくことが重要です。

こうしたことから、県は、めざすべき方向性や問題意識を、県民や企業、NPO、大学、団体等と、対等なパートナーとして共有し、政策形成の早い段階から対話を重ねるなど、複雑化・多様化する様々な課題に共に向き合って協働・連携を推進します。また、課題の性質によっては、県自ら旗振り役となって多様な担い手における取組を促進することで、多彩な人材が集まっている神奈川ならではの支え合いによる協働・連携を図り、SDGsの目標の達成にもつながる、持続可能な神奈川を共に創り上げていきます。

3 県内市町村や他都道府県との協調・連携

少子化の加速や急速に進む高齢化により、行政コストが増大する一方で、自治体の経営資源が制約される中、持続可能な行政サービスを提供していくためには、国・県・市町村間での適切な役割分担の

もと、県内市町村や他都道府県と協調・連携を柔軟に図りながら、広域自治体としての役割を一段と果たしていくことが重要です。

こうしたことから、県は、市町村と十分に協調・連携しながら地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、県内全域における総合調整機能を発揮していきます。また、市町村間の広域連携の支援を図るとともに、権限移譲のあり方の検討や専門人材の確保など市町村とのより一層の連携や効果的な施策のあり方を検討しながら、広域的な地域活性化に取り組むとともに、市町村を補完する役割を担い、市町村が持続的に行政サービスを提供できるよう支援していきます。

さらに、47の都道府県で組織する全国知事会や、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議など、他の自治体との多様な連携により、引き続き県域を越えた広域的な課題の解決に取り組んでいきます。

こうした取組を進めていくに当たっては、自治体が自らの意思で効果的・効率的に政策を推進できるよう、国に対し、地方への権限移譲や、現場ニーズに合わない制度の改善、地方税財政制度の抜本的改革を働きかけていきます。

4 クロスによる施策展開

県民生活にかかわる様々な課題は、相互に関連しており、一つの側面だけをとらえて解決に導くことは困難となっています。例えば、少子化の深刻化は、将来に不安を抱える非正規雇用者の増加や子育てにかかる経済的な負担、長時間通勤や長時間労働に伴う仕事と育児の両立の難しさなど、多岐にわたる問題が背景にあることから、大きなビジョンのもとで、あらゆる分野の施策を総合的に展開することが重要です。

こうしたことから、県は、分野横断的な課題の解決に向けて、俯瞰的な視点により社会課題を生じさせている要因や課題間の相互関連性を見極めるとともに、多様な分野の施策や新たな技術などをいち早く取り入れ、柔軟にクロスさせることでより大きな相乗効果を生み出していけるよう、取り組みます。

今後も、計画の推進に当たっては、目標の達成や複雑化・多様化する課題に対し、様々な施策を関連させたクロス施策によるアプローチを継続することにより、効果的・効率的な政策展開を図っていきます。

5 戦略的な広報の実施

人口減少・超高齢社会の到来や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、デジタル化の進展など、行政課題が複雑化・多様化する中で、広報のあり方も変わってきています。計画に掲げた取組を着実に進めていくためには、県民や企業、NPO、大学、団体、市町村などの多様な主体と政策の目的を共有し、その政策の理解が深まるよう、全庁をあげて県民目線に立った情報発信に取り組むことが重要です。

そのためには、「県民が知りたい」、「県として知らせたい」情報を正確かつ速やかに届けるとともに、様々な広報媒体を活用し、県民に安心感・信頼感・満足感を持ってもらえる広報を実施することが必要です。

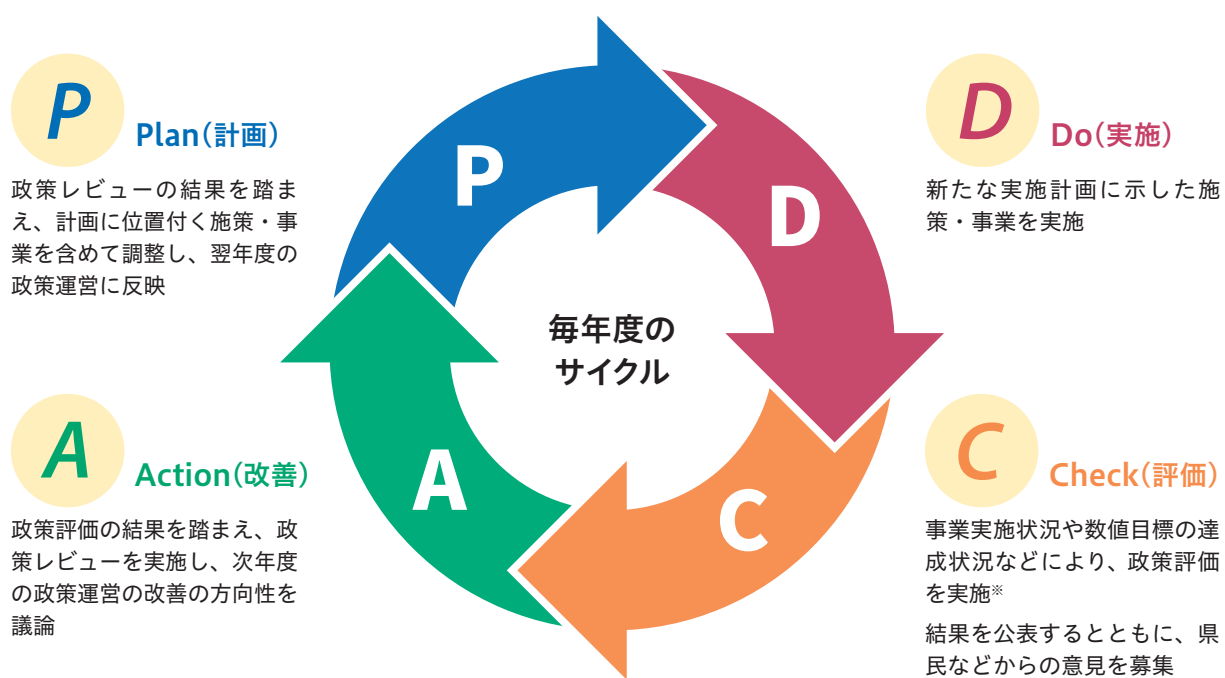
より質の高い県民サービスを提供していくため、庁内における広報の共通意識や情報発信力の強化を通じて、広報の質の向上を図るとともに、情報の受け手が自分事として受け止め、その先の行動へ「一歩踏み出せる」広報の実現に取り組みます。

2 計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効果的・効率的な政策運営を行うことが必要です。

「政策のマネジメント・サイクル」では、限られた予算・資源を有効に活用し、県民に、より信頼される行政を展開するため、証拠に基づく政策立案（EBPM=Evidence Based Policy Making）の考え方を取り入れるとともに、数値目標の達成状況だけでなく、事業の取組状況や様々な統計データを活用し、総合的に評価します。

また、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合には、「政策のマネジメント・サイクル」にとらわれず、その時々状況に応じた政策評価や柔軟な政策展開を図るものとします。



政策全般の点検

社会環境の変化を検証したうえで、実施計画に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行い、次の計画策定に生かす

※政策評価は附属機関である総合計画審議会（計画推進評価部会）の審議を踏まえ、実施します。

3 個別計画・指針

県政をより総合的、効果的に推進するためには、県政の特定の課題について、横断的・総合的に施策展開することや、実効性の観点から重点的に取り組むことが重要です。

こうしたことから、総合計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画や指針を策定し、総合計画の推進と整合を取りながら、その推進を図ることにより、特定課題に対して、より柔軟で重点的な施策展開に取り組みます。

ここでは、各政策分野の軸となる主な個別計画・指針を整理しています。

子ども・若者・教育		
名称	概要	計画期間（所管局）
かながわ子ども・若者支援指針	子ども・若者への支援を県民全体の理解と協力と責任のもとで進めていくための共通のみちしるべとして、また、総合的な子ども・若者支援施策の一層の推進を図るために定めた指針です。	2023～2027 ※2024年度に都道府県子ども計画として位置付け（策定）予定 （福祉子どもみらい局）
かながわ子どもみらいプラン	子ども・子育て支援に関する施策の総合的な展開を図るため、子ども・子育て支援にかかわる基本理念やめざす将来像、基本目標、基本的視点、主要施策などを定めた計画です。	2020～2024 ※2024年度に都道府県子ども計画として位置付け（策定）予定 （福祉子どもみらい局）
神奈川県子どもの貧困対策推進計画	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な施策を体系化した計画です。	2020～2024 ※2024年度に都道府県子ども計画として位置付け（策定）予定 （福祉子どもみらい局）
神奈川県社会的養育推進計画	「子どもの権利保障」「家庭養育優先原則」を念頭に、家庭への養育支援から代替養育・自立支援まで社会的養育の充実を図るための方策を定めた計画です。	2020～2029 （福祉子どもみらい局）
かながわ教育ビジョン	明日のかながわを担う人づくりを進めるため、基本理念や人づくりの視点、施策展開の方向性などを示す指針です。	2007～2027頃 ※2019年度改定 （教育委員会）

健康・福祉		
名称	概要	計画期間（所管局）
ヘルスケア・ニューフロンティア推進プラン	超高齢社会を乗り越えていくため、ヘルスケア・ニューフロンティア政策がめざす姿、主要目標、具体的な取組などを定めた計画です。	2018～ ※計画期間の定め無し （政策局）
かながわ自殺対策計画	「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、県の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画です。	2023～2027 （健康医療局）
神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項、県が実施する措置などを示すとともに、市町村が市町村行動計画を、指定地方公共機関が業務計画を作成する際の基準となるべき事項などを定めた計画です。	2005～ ※計画期間の定め無し ※2017年度改定 （健康医療局）
かながわ高齢者保健福祉計画	「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現をめざすことを普遍的な目標として、高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健康で自立して生活することができるように、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、神奈川県らしい高齢者保健福祉施策の総合的な推進を定めた計画です。	2024～2026 （福祉子どもみらい局）

かながわ健康プラン21	健康寿命を延ばし、県民誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れるよう、食生活をはじめ、運動や休養、飲酒、喫煙など、健康にかかわる分野で、県民一人ひとりの取組と社会全体の取組を推進するための計画です。	2024～2035 (健康医療局)
神奈川県保健医療計画	すべての県民が健やかに安心してくらせる社会の実現をめざし、良質な医療を提供する体制の確立を図るなど、保健医療施策の総合的な基本指針を定めた計画です。	2024～2029 (健康医療局)
神奈川県地域福祉支援計画	「ともに生き、支え合う社会」の実現をめざす地域福祉の推進に向けて、県の施策の方向性や具体的な取組を示し、市町村の地域福祉の推進を支援するための計画です。	2023～2026 (福祉子どもみらい局)
神奈川県がん対策推進計画	「がんの未病改善」「患者目線に立ったがん医療の提供」「それぞれの立場で進めるがんとの共生」を目標として、新たな課題への対応を含め、より幅広くがん対策を推進していくための計画です。	2024～2029 (健康医療局)
神奈川県食育推進計画	県民一人ひとりが「いのち」の源である「食」のあり方を学び、食生活を見直すことで、将来にわたり健康で長生きできる社会の実現をめざし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	2023～2027 (健康医療局)
神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画	県民、関係機関及び関係団体などの役割を明確にし、中長期的な展望に立ち県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。	2024～2035 (健康医療局)
神奈川県循環器病対策推進計画	健康寿命の延伸、循環器病の年齢調整死亡率の減少及びQOLの向上を目的とする、循環器病対策の総合的・計画的な推進を定めた計画です。	2024～2029 (健康医療局)
神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画	県民が健康で安心してくらすことのできる社会の実現をめざし、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に進めていくための計画です。	2024～2026 (健康医療局)
神奈川県アルコール健康障害対策推進計画	県民が健康で安心してくらすことのできる社会の実現をめざし、アルコール健康障害対策を総合的、計画的に推進する計画です。	2023～2027 (健康医療局)

産業・労働		
名称	概要	計画期間（所管局）
神奈川県科学技術政策大綱	科学技術の成果を地域社会に展開し県民に届けていくことをめざして、県の科学技術政策の基本目標や施策の基本的な方向などを定めた計画です。	2023～2026 (政策局)
かながわ知的財産活用指針	県の特性を生かした知的財産による「地域経済の活性化」や「県民生活の質の向上」を図るため、県の知的財産に関する基本的な方向性を示す指針です。	2018～ ※計画期間の定め無し (政策局)
神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画	中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	2019～2025 ※2023年度見直し (産業労働局)
神奈川県観光振興計画	観光をめぐる環境の変化や観光の動向などに対応した観光振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	2023～2026 (文化スポーツ観光局)
かながわ農業活性化指針	「農業の活性化による地産地消の推進」の基本目標に向けて、2032年度を目標年度とした施策の方向と取組を定めた指針です。	2005～ ※計画期間の定め無し ※2022年度改定 (環境農政局)
かながわ水産業活性化指針	「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして」の基本目標に向けて、2025年度を目標年度とした施策の方向と取組を定めた指針です。	2016～2025 ※2021年度改定 (環境農政局)

環境・エネルギー		
名称	概要	計画期間（所管局）
神奈川県環境基本計画	豊かな環境の恵みを将来に継承していくため、環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向などを定めた環境分野の基幹的な計画です。	2024～2030 （環境農政局）
かながわ 水源環境保全・再生 施策大綱	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保をめざすため、2007年度から20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的な考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示した計画です。2021年度に第4期実行5か年計画を策定しています。	2007～2026 （環境農政局）
かながわ 生物多様性計画	生物多様性の保全に向け、地域の特性に応じた取組及び多様な主体による行動促進の取組を進めるための基本的な計画です。	2024～2030 （環境農政局）
神奈川県 地球温暖化対策計画	地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本方針や県の取り組むべき施策等を取りまとめた計画です。	2024～2030 （環境農政局）
神奈川県 循環型社会づくり計画	県民や事業者がもの・資源を大切にし、廃棄物を限りなく少なくする生活や、産業活動を営む「循環型社会」の実現に向けて、県民、事業者、市町村と共に、取組を進めていくための計画です。	2024～2030 （環境農政局）
神奈川県プラスチック 資源循環推進等計画	「かながわプラごみゼロ宣言」の実現に向けて、プラスチックの資源循環等の取組を総合的かつ計画的に推進するための方針や施策等を取りまとめた計画です。	2023～2027 （環境農政局）

共生・県民生活		
名称	概要	計画期間（所管局）
かながわ 文化芸術振興計画	文化芸術の振興に関して、総合的かつ長期的な目標や施策の方向を示すことを目的として策定した計画です。	2024～2028 （文化スポーツ観光局）
かながわ 人権施策推進指針	「人権がすべての人に保障される地域社会の実現をめざして」を着実に進めるため、県の人権施策推進に当たっての基本姿勢や施策の方向性を定めた指針です。	2003～ ※計画期間の定め無し ※2021年度改定 （福祉子どもみらい局）
かながわ男女共同参画 推進プラン	男女の人権が等しく尊重され、女性も男性も、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、基本理念や重点目標、主要施策などを定めた計画です。	2023～2027 （福祉子どもみらい局）
かながわ 国際施策推進指針	社会経済のグローバル化や地域の国際化の進展などの状況を踏まえ、県民、NGO・NPO、市町村、企業などと共通認識のもとに連携した取組を進めるため、県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すものとして定めた指針です。	2004～ ※計画期間の定め無し ※2023年度改定 （文化スポーツ観光局）
神奈川県 スポーツ推進計画	スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川の実情及び特色を踏まえて策定した計画です。	2017～2025 ※2022年度見直し （文化スポーツ観光局）
神奈川県当事者目線の 障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を 目指して～に基づく 基本計画	「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」に基づいた、当事者目線の障害福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、法定計画である県障害者計画や県障害福祉計画等の内容も包含した障害者のための施策に関する基本的かつ総合的な計画です。	2024～2029 （福祉子どもみらい局）
かながわ困難な問題を 抱える女性等支援計画	困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者などからの暴力の防止や被害者を支援するための取組を推進するため、基本理念や重点目標、主要施策などを定めた計画です。	2024～2028 （福祉子どもみらい局）

危機管理・くらしの安心		
名称	概要	計画期間（所管局）
神奈川県地域防災計画 (地震災害、風水害等 災害、原子力災害対策 計画)	災害に強い、安全な県土づくりを進めるとともに、県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、事前の対策や応急対策、復旧・復興対策などを定めた計画です。	1963～ 【地震災害、風水害等災害】 ※計画期間の定め無し ※2023年度修正 【原子力災害】 ※計画期間の定め無し ※2021年度修正 (くらし安全防災局)
神奈川県石油コンビ ナート等防災計画	県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、石油コンビナート等特別防災区域における事前の対策や応急対策などを定めた計画です。	1977～ ※計画期間の定め無し ※2019年度修正 (くらし安全防災局)
かながわ食の安全・安心の 確保の推進に関する指針	食の安全・安心の確保を推進するため、「生産から販売に至る各段階における助言・指導等の推進」及び「リスクコミュニケーションの推進」を掲げて総合的かつ計画的に進める指針です。	2022～2024 (健康医療局)
かながわ 消費者施策推進指針	中長期的視点に立って消費者施策を展開していくため、「消費者の権利の尊重と消費者市民社会の形成」を基本理念に、消費者施策の基本方向や重点的取組などを定めた指針です。	2020～2024 (くらし安全防災局)

県土・まちづくり		
名称	概要	計画期間（所管局）
第3期神奈川県まち・ひと・ しごと創生総合戦略	神奈川の総力を結集して、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、2024年度から2027年度までの4年間に取り組む施策などを示す戦略です。	2024～2027 (政策局)
県西地域活性化 プロジェクト	県西地域の活性化を図るため、「つながり」と末病改善のライフスタイルを実践する「かながわ県西での“心地よい”くらし」をめざす姿に掲げ、取組を進めるプロジェクトです。	2024～2026 (政策局)
三浦半島魅力最大化 プロジェクト	三浦半島地域の活性化を図るため、「海」、「食」、「地域」、「働く」、「住む」の5つの魅力を磨き上げる14の個別プロジェクトにより、地域のマグネット力を最大化するプロジェクトです。	2020～2024 (政策局)
かながわ 都市マスタープラン	神奈川の望ましい都市の将来像を描き、その実現に向けた広域的な都市づくりの基本方向を明らかにするとともに、重点的に進める広域的な取組や土地利用、社会資本整備、市街地整備の各方針などを定めた都市づくり分野での基幹的な計画です。	2021～ 2040年代前半 (県土整備局)
かながわ交通計画	将来の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通を実現するための交通施策の基本方向を示すもので、都市づくり分野のうち交通施策に関する部門別計画です。	2022～ 2040年代前半 (県土整備局)
かながわの住宅計画	質の高い住生活等の実現をめざし、住まいまちづくりに関する基本目標や施策を示したもので、都市づくり分野のうち住宅施策に関する部門別計画です。 ①神奈川県住生活基本計画、②神奈川県高齢者居住安定確保計画、③地域住宅計画（神奈川県地域）、④神奈川県県営住宅 健康団地推進計画の4つの計画で構成	①2021～2030 ②2024～2033 ③2022～2026 ④2024～2033 (県土整備局)

4 プロジェクト事業費

プロジェクトの事業費は、次のとおりです。

会計別 (単位: 億円)				
合計	プロジェクト			
	事業費 (4年間)	一般財源	県債・企業債	その他 (国庫支出金など)
一般会計	6,160	2,490	1,660	2,010
特別会計	560	0	390	170
企業会計	1,440	0	80	1,360
三会計合計	8,160	2,490	2,130	3,540

注: 三会計合計欄は、プロジェクトのテーマの合計額と符合します。

プロジェクト別 (単位: 億円)		
プロジェクトのテーマ	プロジェクト名	事業費 (4年間)
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		1,870
	1 子ども・若者	488
	2 教育	562
	3 未病・健康長寿	618
	4 文化・スポーツ	148
	5 観光・地域活性化	52
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		1,200
	6 経済・労働	509
	7 農林水産	254
	8 脱炭素・環境	435
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		400
	9 生活困窮	24
	10 共生社会	372
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		2,700
	11 暮らしの安心	319
	12 危機管理	2,376
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		1,990
	13 都市基盤	1,990

注: 数字は、4年間 (2024年度～2027年度) のプロジェクト事業費の規模を試算したものです。
プロジェクトのテーマは十億円未満を、プロジェクトは一億円未満を端数処理しているため、合計は符合しません。

参考資料

- 1 プロジェクトの指標・KPI・ロジックモデル
- 2 プロジェクトと主要施策との関係

実施計画では、プロジェクトごとに「ロジックモデル」を作成し、プロジェクトのねらいと施策の関係性をより明確化して施策体系を構築するとともに、「指標」と「KPI（重要業績評価指標）」という2種類の数値目標を設定しています。

「指標」は県民や企業、NPO、団体、行政などの多様な主体による活動や、社会・経済状況の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したものです。

「KPI」は、県の取組による直接的な成果のほか、県の取組が間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したものです。

そこで、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方、ロジックモデルを示しました。

また、重点施策を分野横断的に取りまとめたプロジェクトと、県の政策の全体像を総合的・包括的に示した主要施策との関係について、プロジェクトごとに、関連する主な主要施策を整理しました。

「指標・KPI」の表記について

原則として県内のすべての市町村を対象としています。政令市等を除く場合には、「政令市を除く」などと表記しています。

1 プロジェクトの指標・KPI・ロジックモデル

テーマ **I** 希望の持てる神奈川

プロジェクト **1** 子ども・若者

指標

名称	設定の考え方
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	「子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ」を実現するためには、安心して出産・子育てができる環境が整っている必要があります。 そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援や、支援を必要とする子どもを守る体制づくりなどの施策を推進していくことで、2019年度から2023年度の最高値である18.0%を上回ることをめざし、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度を2027年度に22.0%とすることを目標としています。
「青少年が自分自身の価値や存在を実感することのできる世の中になっている」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	「子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ」を実現するためには、自分自身の価値や存在を実感することができる社会環境を整える必要があります。 そこで、悩みを抱える若者の相談窓口の設置や、子どもの意見表明の場づくりなどの施策を推進していくことで、2019年度から2023年度の最高値である25.4%を上回ることをめざし、2027年度に「青少年が自分自身の価値や存在を実感することのできる世の中になっている」と思う人の割合を29.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	結婚支援に取り組む市町村数(総数) (県青少年課調べ)	「結婚するなら神奈川」と思える施策を展開するためには、県と市町村が連携して結婚支援に取り組む必要があります。 そこで、出会いの創出や経済的支援などの結婚支援策を進めることで、2022年度実績値である8市町村を上回る水準をめざし、結婚支援に取り組む市町村数を2027年度までに19市町村(総数)にすることを目標としています。
A	宿泊型産後ケアを利用できる市町村数(総数) (県健康増進課調べ)	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業の充実が必要です。 そこで、今後市町村と連携し、宿泊型産後ケアの充実・確保を進めることで、県内全市町村で利用できることをめざし、2027年度までに宿泊型産後ケアを利用できる市町村数を33市町村(総数)にすることを目標としています。
A	保育所等利用待機児童数 (県次世代育成課調べ)	子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するためには、希望するすべての家庭が保育サービスを利用できるよう、待機児童を解消する必要があります。そこで、国や市町村と連携して保育所等の受け皿の確保を進めていくことで、待機児童を解消することをめざし、毎年度待機児童数0人とすることを目標としています。
A	子育て世帯のニーズに対応した子育て支援情報を発信する「かながわ子育てパーソナルサポート」の登録者数(総数) (県次世代育成課調べ)	子育てに関する情報を必要としている方に、分かりやすくタイムリーにお届けするためには、情報へのアクセスを容易にできるようにする必要があります。 そこで、スマートフォンのコミュニケーションアプリを活用した子育て支援情報の発信機能を拡充していくことで、県内子育て世帯(12歳未満の子どものいる世帯)57万世帯の3割の登録をめざし、2027年度までにSNS公式アカウント登録者数を170,000人(総数)にすることを目標としています。
A	「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設数(総数) (県次世代育成課調べ)	社会全体で子育て家庭を支援する機運を醸成するため、地域の企業等の参加のもと、子育て家庭に対する各種割引サービス等、子育てを応援するしくみを作る必要があります。 そこで、子育て家庭の外出を応援するサービスを推進することで、2022年度の実績値である3,747施設より増加することをめざし、2027年度までに協力施設数を3,947施設(総数)にすることを目標としています。
B	「かながわヤングケアラー等相談LINE」の相談件数 (県子ども家庭課調べ)	ヤングケアラーは、年齢や成長に見合わない、大人が担うような重いケアの責任や負担により、学習の機会や健全な育ちを妨げられる恐れがあることから、早期に必要な支援につなげることが重要です。 そこで、若者世代が日常的なコミュニケーション手段として利用するSNSによる相談を受け付け、適切な支援に結びつけることで、2022年度実績値である141件を上回る水準をめざし、毎年度のSNS相談件数を400件にすることを目標としています。
B	里親等委託率 ※政令・中核市を除く (県子ども家庭課調べ)	様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭と同様の環境で養育していくためには、里親委託を推進していく必要があります。 そこで、里親支援の実施体制や里親研修等の充実を図り、子ども一人ひとりのニーズに応じた養育に対応できる里親を増やしていくことで、里親等委託率を毎年度3.2%増加することをめざし、2027年度までに33.6%にすることを目標としています。

B	医療的ケア児等 コーディネーター養成研修の 修了者数（累計） （県障害福祉課調べ）	医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するためには、市町村において、関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターの資格を有する相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を促進することが必要です。 そこで、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を推進していくことで、県内すべての市町村において毎年度10人程度の研修修了者が適正に配置されることをめざし、2027年度までに、研修修了者を114人（累計）とすることを目標としています。
B	子どもの意見をきくための 意見表明等支援員の登録者数（総数） ※政令・中核市を除く （県子ども家庭課調べ）	児童福祉施設等でくらす子どもの権利を擁護するためには、子どもの意見にしっかりと耳を傾け、子どもの意見表明を支援・代弁していくことが重要です。 そこで、子どもの立場に立った意見表明の支援を推進する意見表明等支援員の養成に取り組むことで、2025年度までに登録者数を15人（総数）まで増やすことをめざし、かつ2027年度までその人数を維持することを目標としています。

ロジックモデル



指標

名称	設定の考え方
「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校） （魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	変化の激しい社会に適応できる人材を育成するためには、自己肯定感を持ち、自立して生き抜くことのできる力を育成することが大切です。 そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、すべての生徒が満足する水準をめざし、夢や希望を持てたと思う生徒の割合を2027年度に90.0%とすることを目標としています。
将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）	児童・生徒が夢や目標を持つためには、「学ぶ意欲」を一層高める必要があります。 そこで、小・中学校における学びの充実・改善を促進していくことで、すべての児童・生徒が将来の夢や目標を持つことのできる水準をめざし、そうした児童・生徒の割合を2027年度までに75.0%とすることを目標としています。
高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校） （魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	高校生活の充実を図るためには、生徒が目標に向かい、主体的に学び続ける態度を身に付けられるよう、多様で充実した学びや経験を得られることが大切です。 そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、すべての生徒が満足する水準をめざし、高校生活を振り返って満足した生徒の割合を2027年度に90.0%とすることを目標としています。
学校に行くことが楽しいと思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）	児童・生徒が健やかに成長し、「いのち」を輝かせるためには、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを一層進める必要があります。 そこで、授業改善や教育相談体制の充実等により、魅力ある学校づくりを着実に進めていくことで、すべての児童・生徒が満足する水準をめざし、「全国学力・学習状況調査」において、学校に行くことが楽しいかを問う設問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合を2027年度までに90.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	インターンシップ体験生徒数（県立高校） （国立教育政策研究所 インターンシップ実施状況等調査）	キャリア形成に向け、職業に対する意識を向上させ、生徒の自立して生き抜く力を育成するためには、就業体験の機会の充実が重要です。 そこで、コンソーシアムサポーターによる生徒への支援及び地域の県立高校と企業の連携、調整を行い、就業体験受入先の開拓などを推進していくことで、コロナ禍により減少したインターンシップ体験生徒数を2022年度実績値である3,183人の約3倍の水準をめざし、2027年度に10,000人とすることを目標としています。
A	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校3年生） （文部科学省 公立高等学校における英語教育実施状況調査）	グローバルな視点に立って活躍する人材を育成するためには、生徒の英語力を向上させることが重要です。 そこで、4技能（話す、聞く、読む、書く）をバランスよく育成する英語の授業を各学校で実施するとともに、外部検定試験を活用し、CEFR A2レベル [*] 相当以上の英語力を有する高校生の割合について、国の新たな「教育振興基本計画」で示されている2027年度までの目標値60.0%を踏まえ、2027年度に60.0%とすることを目標としています。 [*] CEFR A2レベル相当：CEFRとは外国語の運用能力・熟達度を同一の基準で評価するグローバルスタンダードな指標であり、A2レベルとは、最も身近な事柄（例：自分や家族の基本的な情報、買い物、地元の地理、勤め先）に関する文章やよく使われる表現を理解できるとされるレベルである。
A	「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合（公立小・中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）	児童・生徒の言語能力や情報活用能力など学習の基盤となる「資質・能力」を育成するためには、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実させることが重要であり、児童・生徒のICT活用力をより一層高めていくことが必要です。 そこで、市町村と連携し、ICT機器を活用した好事例の共有などを行うことで、「全国学力・学習状況調査」における、学習の中でICT機器を使うことの有用性を問う設問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合について、近年の高い水準（2021年度から2023年度平均94.1%）を踏まえ、これを維持（95.0%）することを目標としています。
A	「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）	インクルーシブ教育のさらなる推進のためには、児童・生徒の意識の変容が必要です。 そこで、幼少期（小・中学生）の段階から、すべての子どもたちが相互理解するという経験を通じて、より多くの児童・生徒が思いやりを身に付けることで、「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）を2023年度の実績値である91.3%（公立小学校）・87.7%（公立中学校）を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に95.0%（公立小学校）・91.0%（公立中学校）とすることを目標としています。
A	「中学生の時よりも人を感じる気持ちに身がついた」と思う生徒の割合（県立高校） （魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	インクルーシブ教育のさらなる推進のためには、生徒の意識の変容が必要です。 そこで、高校生の時からすべての子どもたちが相互理解するという経験を通じて、より多くの高校生が思いやりを身に付けることで、「中学生の時よりも人を感じる気持ちに身がついた」と思う生徒の割合を2022年度の実績値である88.9%を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に92.0%とすることを目標としています。
B	「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合 ※政令市を除く （県子ども教育支援課、県学校支援課調べ）	児童・生徒が抱える困難は、周囲からは見えづらく、また、自覚することや自らSOSを出すことが難しいケースもあり、そういった困難を早期に把握し、専門的な支援につなげることが重要です。 そこで、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的なアプローチにより、児童・生徒が抱える困難を早期に把握し、支援を強化していく「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより、すべての児童・生徒を専門的な支援につなげることをめざし、2027年度に90.0%とすることを目標としています。

B	教員採用候補者選考試験の 応募倍率 ※政令市を除く (県教職員人事課調べ)	教員採用候補者選考試験の応募倍率は年々減少傾向となっており、意欲と能力のある教員を確保するためには、応募倍率の低下を防ぐことが必要です。 そこで、教員採用候補者選考試験を見直すとともに、教員をめざす学生を対象とした大学説明会などを実施することで、応募倍率の低下(2019年度5.6倍、2023年度3.6倍)に歯止めをかけることをめざし、2023年度の実績値(3.6倍)を維持することを目標としています。
B	「仕事にやりがいがある」と感じている 教員の割合(県立学校) (県教職員企画課調べ)	神奈川の教育の質の向上を図るためには、教員の長時間勤務を是正して、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。 そこで、時間外在校等時間の縮減などの目標を掲げた「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」による働き方改革の取組を進め、子どもたちと向き合う時間を増やしていくことなどにより、2023年度教員向けアンケートの実績値(「やりがいを感じている業務」について、「授業」が75.2%の回答)を上回る水準をめざし、仕事にやりがいがあると実感する教員の割合を、毎年度80.0%とすることを目標としています。
B	新まなびや計画第3期における 老朽化対策(計画修繕)の実施割合 (県立学校)(計画期間中の累計) (県教育施設課調べ)	学校施設全体の老朽化が進行する中、児童・生徒が安全・安心で快適に学習できる教育環境を確保するためには、既存施設の適切な予防保全措置が必要です。 そこで、学校施設のうち、築年数が40年以上かつ大規模な改修履歴のない約250棟について、基本的に2024年度から2027年度の4年間にわたって毎年度、計画的に老朽化対策を実施し、すべての施設の長寿命化を図り、2027年度に100.0%(計画期間中の累計)とすることを目標としています。(各年度の工事棟数をカウントした延べ棟数は約1,000棟)

ロジックモデル



指標

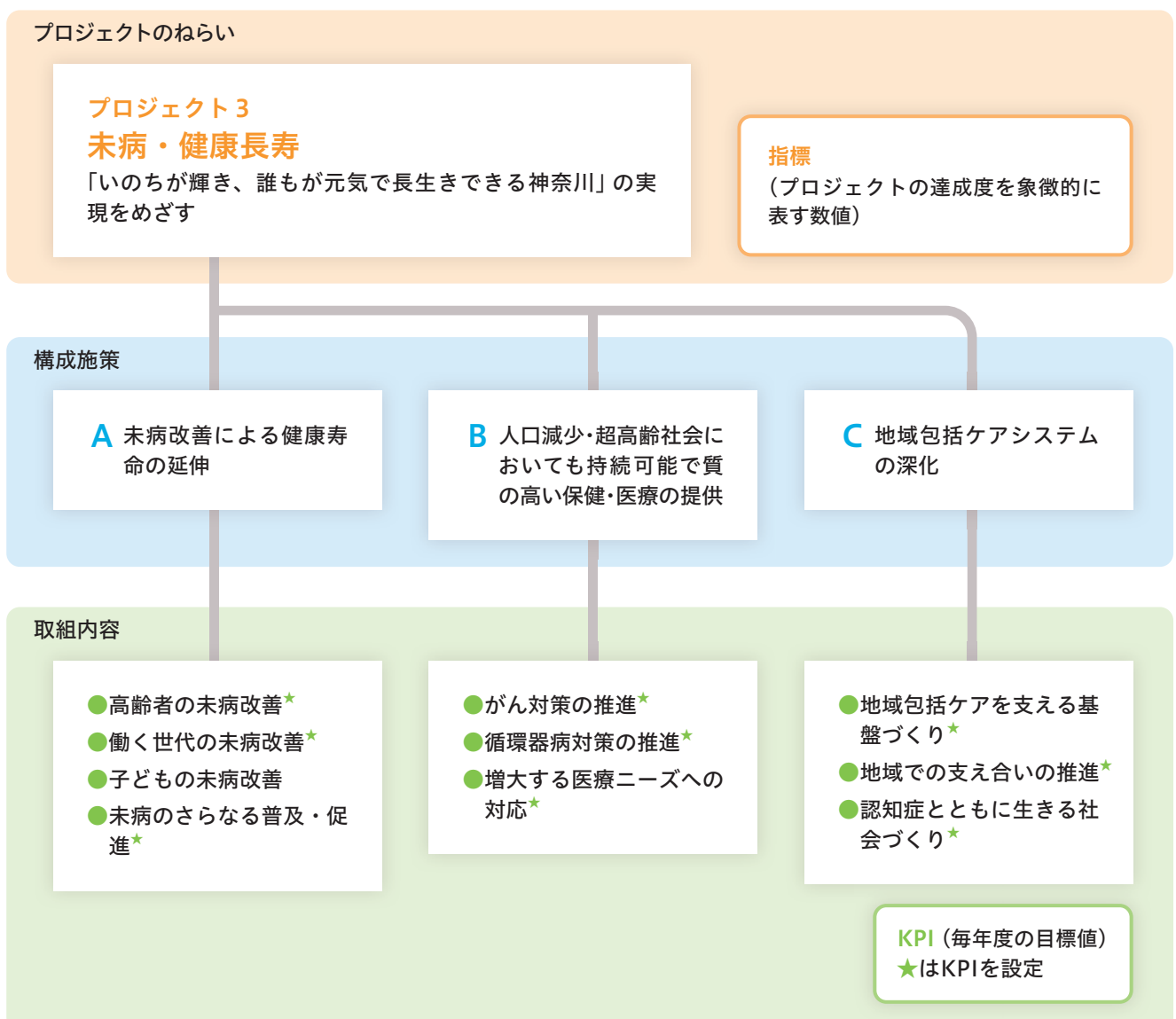
名称	設定の考え方
平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）【暦年】 （公益社団法人国民健康保険中央会調べ）	「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民の平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）を延伸することが必要です。 そこで、県民の未病改善を推進することで、平均自立期間の増加率が最も高い都道府県の増加率（男性：岩手県、女性：広島県）をめざし、平均自立期間を2027年度に男性82.26年、女性86.11年とすることを目標としています。
75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数【暦年】 （国立研究開発法人国立がん研究センター調べ）	がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんによる死亡数を減少させていくことが求められています。 そこで、がん検診受診促進、がん医療提供体制の充実、がんに関する知識の普及啓発などの施策を着実に進めていくことで、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を2021年度の実績値である65.8人を基準に、年2.2%の減少率で推移することをめざし、2027年度に57.3人とすることを目標としています。
住み慣れた場所で最期まで暮らせた人の割合【暦年】 （総務省 人口動態調査）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、心身の状態に即して医療・介護サービスを切れ目なく提供する必要があります。 そこで、医療と介護の連携の強化や地域包括支援センターの機能強化などの施策を着実に進めていくことで、2021年度の実績値（36.7%）を基準に、住み慣れた場所で最期まで暮らせた人の割合を年3.5%ずつ増やすことをめざし、2027年度に57.7%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	地域の高齢者が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、「生きがいづくり」「仲間づくり」をする「住民主体の通いの場」への参加者数 （厚生労働省調べ）	高齢者の健康・生きがいを増進するためには、元気な高齢者の参加による介護予防の取組の推進が必要です。 そこで、生活支援コーディネーターの養成や市町村が行う介護予防事業の支援、未病改善、フレイル対策などの取組を着実に進めていくことで、65歳以上の高齢者人口の伸び率を上回することをめざし、住民主体の通いの場への参加者数を2027年度に105,700人とすることを目標としています。
A	健康経営に取り組む企業数（総数） （県のち・未来戦略本部室調べ）	健康寿命を延伸し、働く世代の県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組が重要です。 そこで、セミナーの開催等を通じ企業の健康経営の取組を支援していくことで、健康経営に取り組む企業数を毎年度300法人純増することをめざし、2027年度までに3,600法人（総数）にすることを目標としています。
A	未病指標利用者数（累計） （県のち・未来戦略本部室調べ）	未病のさらなる普及・促進のためには、多くの方に現在の未病の状態を数値で認知してもらうことが必要です。 そこで、自己の未病の状態を簡単に測定できる未病指標を提供し、大学や企業とも連携して、県民ニーズに応える未病指標の利用促進をめざし、2027年度に1,000,000人（累計）とすることを目標としています。
B	「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数（累計） （県がん・疾病対策課調べ）	がん患者等が治療しながら仕事を継続するためには、両立支援に取り組む企業を増やしていくことが必要です。 そこで、両立支援に資する一定の基準を満たしているとして認定する企業数を、2020年度、2021年度実績値と同程度である毎年度50件増加の水準を維持していくことをめざし、2027年度までに430件（累計）とすることを目標としています。
B	心血管疾患リハビリテーションの実施件数 （厚生労働省調べ）	超高齢社会において増加が見込まれる急性心筋梗塞などの心血管疾患患者の予後の改善のためには、適切なリハビリテーションを行うことが必要です。 そこで、効果が期待される心血管疾患リハビリテーションについて、地域における連携体制の構築や人材育成、設備整備等の取組に対して補助を行うことにより、2030年における心疾患の推定患者数に対応できる体制とすることをめざし、心血管疾患リハビリテーションの実施件数を2027年度までに716,400件にすることを目標としています。
B	特定行為研修修了者の就業者数（総数）【暦年】 （県医療整備・人材課調べ）	在宅医療等を支えるため、また、感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応するため、さらに、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアの推進のためには、特定行為研修修了者等の高度な知識と技術を身につけた看護師の育成が必要です。 そこで、医療機関等における看護の質の向上やタスク・シフト／シェア等の推進のため、県内の特定行為研修修了者の増加を図ることで、2021年度の実績値である286人を上回る水準をめざし、2027年度に研修修了者を604人（総数）とすることを目標としています。

C	看護職員5人以上の訪問看護ステーション数（総数） （県医療整備・人材課調べ）	訪問看護の需要の増大に対応するためには、訪問看護に従事する看護職員の確保を図る必要があります。 そこで、訪問看護ステーションの基盤強化のため、常勤職員を5人以上に増員する計画をする訪問看護ステーションを支援することで、2022年度の実績値である279事業所を上回る水準をめざし、2027年度に404事業所（総数）とすることを目標としています。
C	地域支え合いを推進する「生活支援コーディネーター」研修受講者数 （神奈川県社会福祉協議会調べ）	住民主体の地域支え合い活動を推進するためには、市町村が設置する生活支援コーディネーターが地域資源を分析したり、様々な主体同士の連携を促進する必要があり、生活支援コーディネーターの資質の向上が重要です。 そこで、生活支援コーディネーターへの研修を実施することで、2021年度から2022年度の実績値である440人（平均）を上回ることをめざし、地域支え合い活動を推進する生活支援コーディネーター研修受講者数を2027年度までに500人以上とすることを目標としています。
C	認知症本人・家族と支援者をつなぐ「チームオレンジ」の設置数（総数） （県高齢福祉課調べ）	認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域でくらし続けていくためには、地域支援体制を強化することが必要です。 そこで、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の整備を進めることで、国が「認知症施策推進大綱」で定める2025年までに全市町村で設置するとともに、2027年度までに185チーム（総数）設置することを目標としています。

ロジックモデル



指標

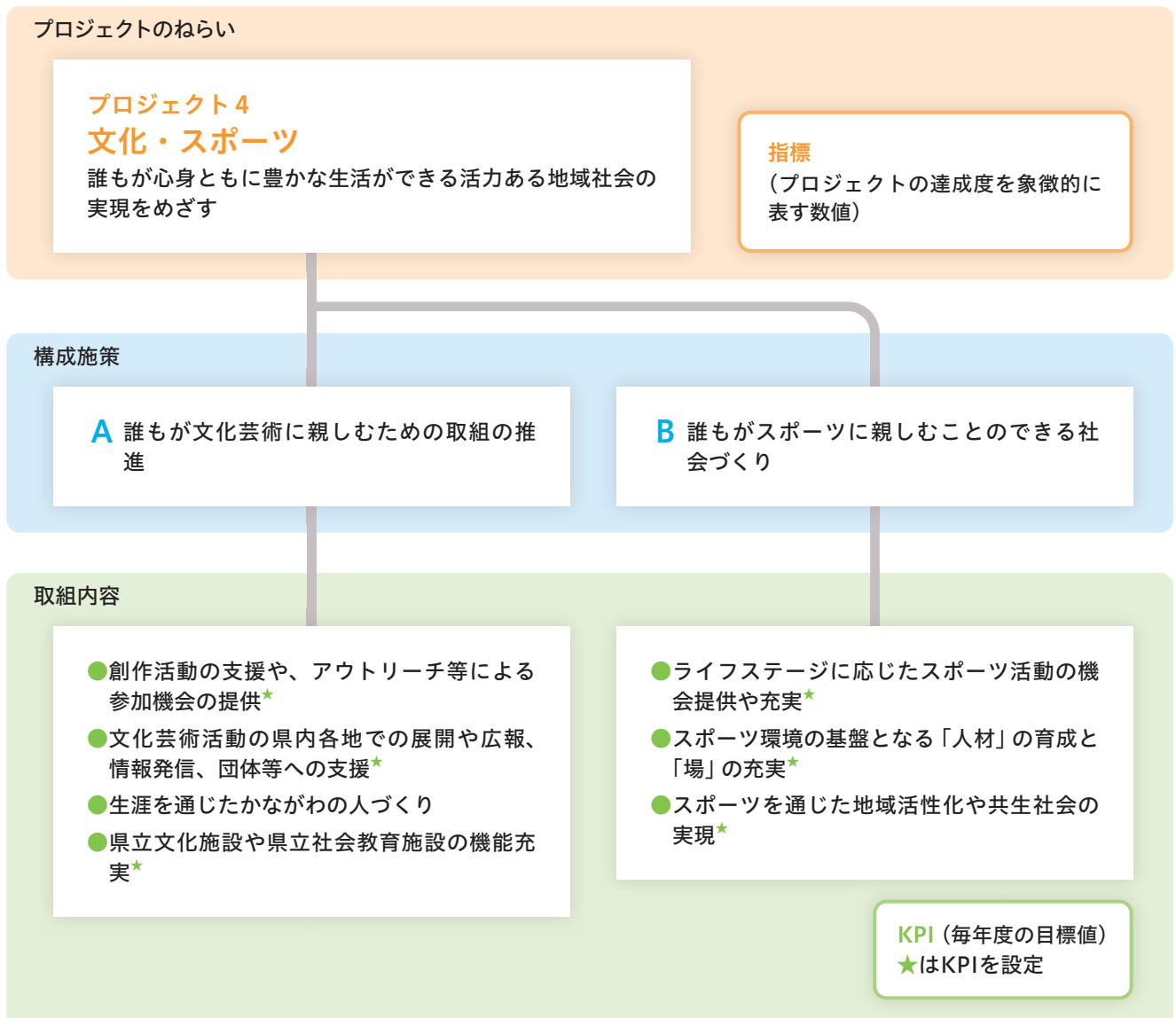
名称	設定の考え方
1年間に文化芸術の鑑賞・参加を行った割合 (県民ニーズ調査)	文化芸術により、真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりを実現するためには、県民に文化芸術に触れる機会を提供していくことが重要です。そこで、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す「マグカル」の取組を推進していくことで、文化庁が2021年度に実施した「文化に関する世論調査」の結果（県39.8%）を踏まえ、1年間に文化芸術の鑑賞・参加を行った割合を2027年度に50.0%とすることを目標としています。
満20歳以上の人の週3回以上のスポーツ実施率 (県民ニーズ調査)	誰もがスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。そこで、県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢等に応じてスポーツを楽しみ、習慣化していくための施策を着実に推進し、満20歳以上の週3回以上のスポーツ実施率について、2023年度の実績値である32.5%を上回る水準をめざし、2027年度に37.0%とすることを目標としています。
子どもの週3回以上のスポーツ実施率 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	誰もがスポーツに親しめる社会を実現するためには、子どもの頃からスポーツに親しみ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりが重要です。そこで、児童・生徒のスポーツ活動を着実に推進し、子どもの週3回以上のスポーツ実施率について、2025年度までに2人に1人以上の水準として55.0%とすることをめざし、2027年度もその水準を維持することを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	共生共創事業の参加者 (出演者、観覧者等) 満足度 (県文化課調べ)	文化芸術の面から共生社会の実現や未病改善を後押しするためには、年齢や障がいなどにかかわらず、誰もが文化芸術に親しみ参加できる取組の内容を充実させることが必要です。そこで、シニア劇団やシニアダンス企画の運営、障がい者等が参加する舞台公演やワークショップなどの取組を行っていくことで、取組の参加者（出演者、観覧者等）満足度を2022年度の実績値である77.8%を上回る水準をめざし、2027年度に83.0%とすることを目標としています。
A	神奈川文化プログラム認証件数 (県文化課調べ)	文化芸術を通じた地域のにぎわいの創出を図るためには、官民一体となって文化芸術活動を県内各地で展開することが必要です。そこで、統一的な名称やマークを活用し、県内各地の様々な文化芸術活動を「神奈川の文化プログラム」として一体的に広報する認証制度について、アピールする取組を着実に進めていくことで、認証件数をこれまでの最高値である605件を上回る水準をめざし、2027年度まで毎年度620件とすることを目標としています。
A	「マグカル・ドット・ネット」の ページビュー数 (県文化課調べ)	県民の文化芸術活動を促進するためには、県の文化芸術の魅力を伝える情報発信が必要です。そこで、文化芸術に関する多言語ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」により、県の芸術・各種イベント情報を効果的に発信することで、ページビュー数をこれまでの最高値である478,223PVを上回る水準をめざし、2027年度に497,000PVとすることを目標としています。
A	県立文化施設、県立社会教育施設の 利用者満足度 (県文化課、県生涯学習課調べ)	文化芸術活動の機会を確保するためには、文化芸術活動の場である県立文化施設、県立社会教育施設の運営や機能の充実が必要です。そこで、県立文化施設、県立社会教育施設において魅力的な取組を行っていくことで、利用者満足度を2022年度の実績値である96.3%を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に97.0%とすることを目標としています。
B	県民スポーツ月間の参加者数 (県スポーツ課調べ)	生涯スポーツ社会を実現するためには、楽しみながらスポーツに親しむ機会の充実が重要です。そこで、市町村や民間の取組と連携しながら、運動やスポーツに親しむきっかけづくりや、多様なスポーツ活動機会の提供、習慣化を図るなどの取組を着実に進めていくことで、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した県民スポーツ月間の参加者数を、2023年度の実績値である213,222人から毎年度1.5万人ずつ増やすことをめざし、2027年度に270,000人とすることを目標としています。

B	県内総合型地域スポーツクラブの 会員数（総数） （県スポーツ課調べ）	誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢等に応じてスポーツを楽しむためには、スポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。 そこで、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実を図るため、コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実などの取組を着実に進めていくことで、過去最高値である30,703人を上回る総合型地域スポーツクラブの会員数をめざし、2027年度に31,000人（総数）とすることを目標としています。
B	神奈川県障害者スポーツサポーター 養成数（累計） （県スポーツ課調べ）	スポーツを通じた共生社会を実現するためには、年齢や性別、障がいの状態にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。 そこで、障がい者が自らの興味・関心・適性等に応じ日常的にスポーツを楽しむことができるよう、障がい者スポーツを支える人材の育成・活用やスポーツ活動の場づくりに取り組むことで、神奈川県障害者スポーツサポーター養成数を毎年度80人ずつ増やすことをめざし、2027年度に1,023人（累計）とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

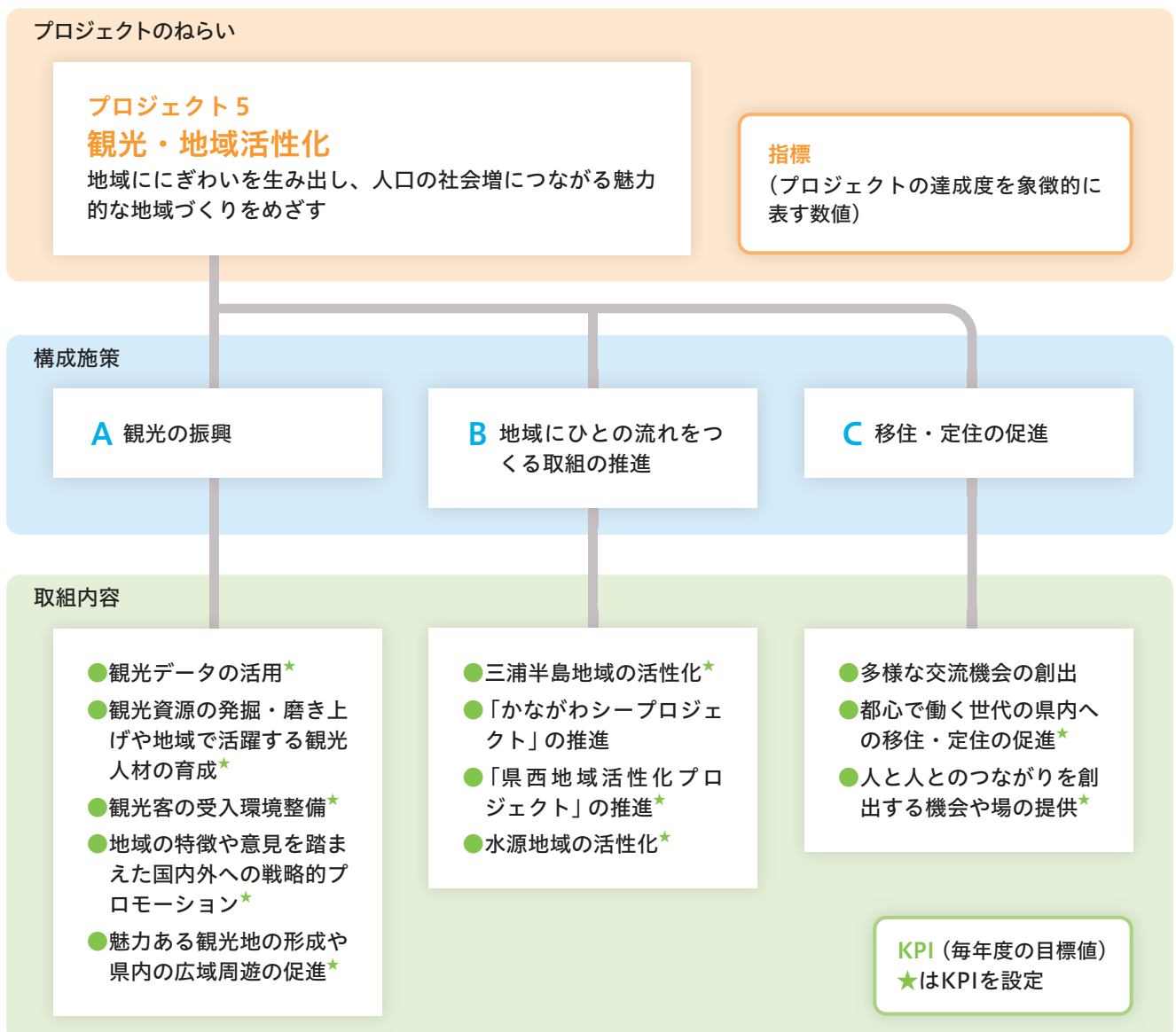
名称	設定の考え方
観光消費額総額【暦年】 (観光庁 観光入込客統計に関する共通基準)	「観光により地域が輝く神奈川」を実現するためには、観光の振興により、県内各地域を訪れる観光客の満足度を高め、観光消費総額を増やすことで、県全体の経済社会が、将来にわたり持続的に発展することが必要です。 そこで、持続可能な観光の観点に配慮しつつ、観光客の増加を図るとともに、観光客の消費単価を増やすことで、これまでの最高値である1兆1,148億円を上回る水準をめざし、神奈川の観光消費額総額を2027年度に1兆1,896億円とすることを目標としています。
三浦半島地域（鎌倉市を除く）における観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、三浦半島地域（鎌倉市を除く）における年間観光客消費額を2016年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値である265億円の水準をめざし、2027年度に265億円とすることを目標としています。
県西地域における観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、県西地域における年間観光客消費額を2014年3月の県西地域活性化プロジェクト開始以降の最高値である1,230億円を上回る水準をめざし、2027年度に1,300億円とすることを目標としています。
人口が転入超過の市町村数【暦年】 (総務省 住民基本台帳人口移動報告)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域の市町を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、全国的に人口減少が進む中でも将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、2020年3月の「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定以降の最高値である28市町村の水準をめざし、人口が転入超過の市町村数を2027年度に28市町村とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	観光客満足度（観光客が「大いに満足した」と評価した割合） (神奈川県観光客消費動向等調査、神奈川県外国人観光客実態調査、観光庁 観光入込客統計に関する共通基準)	観光消費額を増やすためには、神奈川に来訪した観光客が満足し、リピーターとなって家族や知り合いに紹介したくなる観光地となる必要があります。 そこで、観光資源の発掘・磨き上げや受入環境の整備等を行うことで、2022年度の実績値である77.6%を上回る水準をめざし、神奈川を訪れた観光客が、「大いに満足した」と評価した割合を2027年度まで毎年度80%を維持することを目標としています。
A	延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額を増やすためには、消費単価の高い宿泊客を増やしていく必要があります。 そこで、客観的な観光データを根拠に、地域の特徴を踏まえた戦略的プロモーションなどを行い、滞在時間を延ばし宿泊につながる周遊観光を促進することで、これまでの最高値である2,388万人泊を上回る水準をめざし、2027年度に延べ宿泊者数を2,530万人泊とすることを目標としています。
A	海外向けSNSの総フォロワー数（総数） (県観光課調べ)	神奈川が選ばれる旅行先となるためには、SNS等の情報発信により魅力的な観光地であることを示していく必要があります。 そこで、神奈川の認知度及び訪県意欲の向上を図るため、多様なニーズに応じたきめ細かな情報発信やプロモーションを行い、新規ファンを獲得していくことで、海外向けSNSの総フォロワー数の毎年度7%増加をめざし、2027年度に295,000フォロワー（総数）とすることを目標としています。
B	三浦半島地域（鎌倉市を除く）の入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、三浦半島地域（鎌倉市を除く）における年間入込観光客数を2016年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値である1,675万人の水準をめざし、2027年度に1,675万人とすることを目標としています。
B	県西地域の入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、県西地域における年間入込観光客数を2014年3月の県西地域活性化プロジェクト開始以降の最高値である3,654万人の水準をめざし、2027年度に3,655万人とすることを目標としています。
B	me-byoエキスパラザへの来場者数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、未病を知り、楽しみながらライフスタイルを見直すきっかけとなる体験型施設のme-byoエキスパラザへの来場者数について、2022年度の実績値である53,681人を上回る水準をめざし、来場者数を2024年度以降、毎年度1,000人増やしていき、2027年度に60,000人とすることを目標としています。
B	水源地域の入込観光客数【暦年】 (県土地水資源対策課調べ)	水源地域をとりまく環境を良好な状態で維持していくためには、水源地域における交流を通じて、水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めていくことが重要です。 そこで、地域資源（自然・郷土文化など）や観光資源（イベント・特産品など）を水源地域の魅力として積極的に発信していくことで、水源地域における年間入込観光客数を、コロナ禍以前の2017年度から2019年度の実績値である848万人（平均）から毎年度2%ずつ増やすことをめざし、2027年度に955万人とすることを目標としています。

C	移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数（累計） （県地域政策課調べ）	県内への移住を促進するためには、移住を考えている方が、実際に移住という行動に移すための「生の情報」の提供が重要です。 そこで、現在実施している移住セミナーや移住相談、県内市町村の移住・定住に関する支援等の情報発信に取り組むことで、2021年度から2022年度の実績値である約100,000PV（平均）を維持することをめざし、県の移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数を2027年度に700,000PV（累計）とすることを目標としています。
C	県や市町村の相談等の移住施策を経由して移住した人数 （県地域政策課調べ）	県内では既に人口減少が始まっている地域がある中で、人口の社会増を図るためには、神奈川への移住者数を増やす取組が重要です。 そこで、移住相談体制の強化や出張移住相談に取り組むことで、コロナ禍前の直近2年間（2018年度から2019年度）の転入者の増加割合の実績値である102.2%の水準を毎年度維持することをめざし、県や市町村の相談を経由して移住した人数を、2027年度に242人とすることを目標としています。
C	かながわコミュニティ再生・活性化推進会議に参加する市町村の満足度 （県いのち・未来戦略本部室調べ）	地域活性化を達成するためには、地域住民の社会参加を促進させ、自治会等のコミュニティを再生・活性化することが重要です。 そこで、県と市町村で構成するかながわコミュニティ再生・活性化推進会議において、好事例の共有やコミュニティ課題の深掘り、課題解決に向けたプロジェクト等を実施し、市町村の取組を後押しすることで、推進会議に参加した市町村の満足度が向上することをめざし、2027年度までに満足度を100%とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

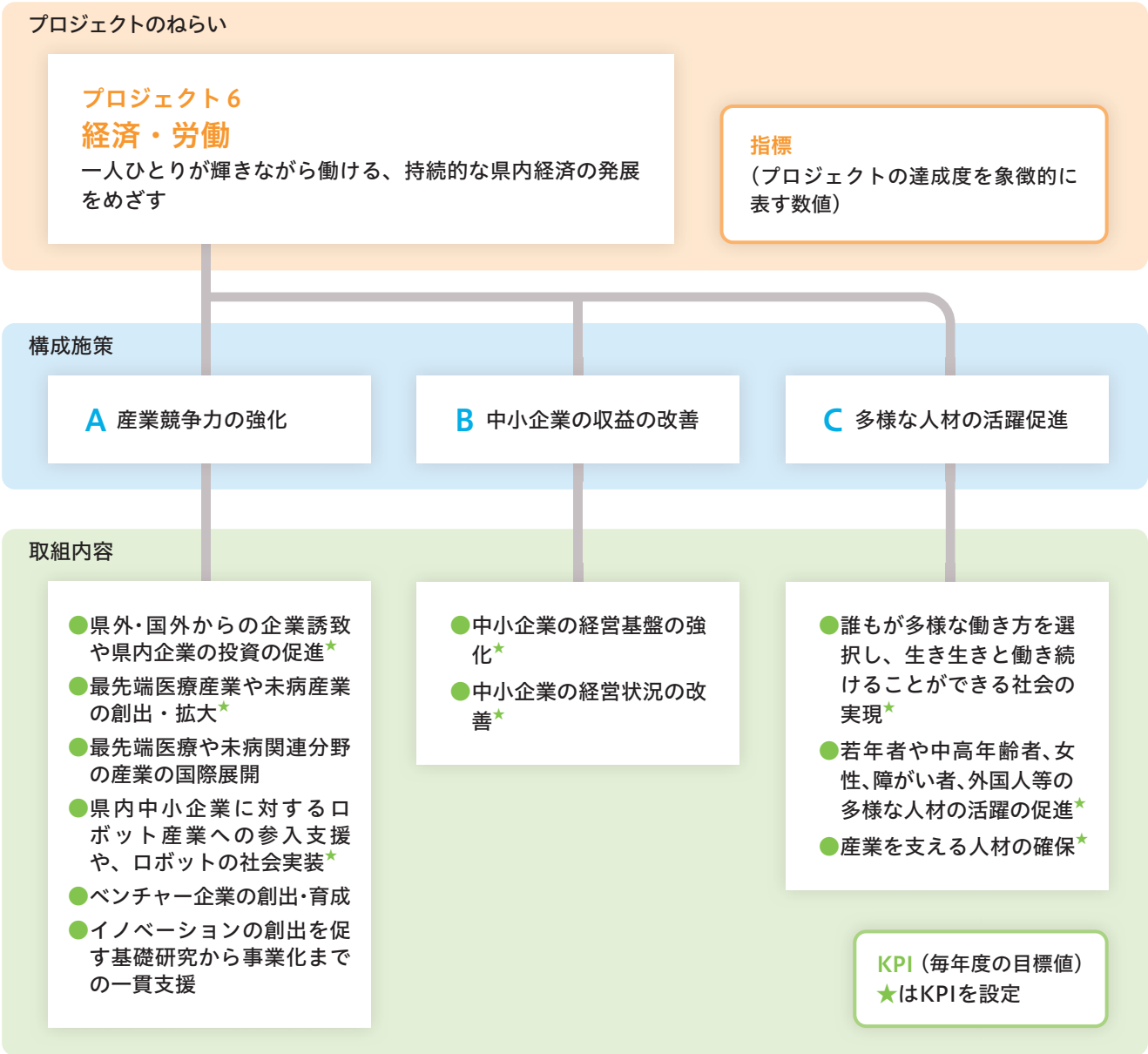
名称	設定の考え方
実質県内総生産 (第2次産業及び第3次産業) (神奈川県県民経済計算)	県内産業の持続的な発展を実現するためには、ロボットの活用による労働力の補てんや、新たな分野への参入をめざす中小企業や起業家を支援することによって、経済の底上げを図る必要があります。そこで、成長産業の創出・育成やベンチャー企業支援、企業誘致のほか、新技術やロボットの実用化・普及に取り組む中小企業への支援などを図ることにより、国が試算 [*] した実質GDP成長率(2024年度から2027年度の平均は0.85%)を上回ることをめざし、2027年度までの4年間で実質県内総生産(第2次産業及び第3次産業)を4%(平均年1%)引き上げ、35兆3,716億円とすることを目標としています。 ※2024年1月に国が経済財政諮問会議のため試算したもの。なお、「ベースラインケース」(経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿)の試算を採用。
黒字企業の割合 (県中小企業支援課調べ)	地域経済を活性化させ、持続的な発展を実現するためには、中小企業・小規模企業が健全な財務体質を維持し、生産性を向上していくことが重要です。そこで、中小企業・小規模企業による経営課題の早期発見・対応や、経営基盤の改善・強化を促進することにより、1990年度以降の最高値である48.9%を上回る水準をめざし、持続的発展の源泉となる「黒字」の中小企業の割合を2027年度までに50.0%とすることを目標としています。
完全失業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	一人ひとりが輝きながら働くことができる社会を実現するためには、誰もが就業することができる環境を整備することが重要です。そこで、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成などを進めることで、雇用情勢が経済状況に左右される中においても、完全雇用に近い状況であることをめざし、完全失業率を2027年度までに2.2%とすることを目標としています。
1人当たり月所定外労働時間【暦年】 (神奈川県毎月勤労統計調査)	働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。そこで、企業における働き方改革を促進することで、1人当たりの月所定外労働時間について、これまでの最小値である10.7時間を下回る水準をめざし、2027年度までに10.5時間以内とすることを目標としています。
障がい者雇用率【暦年】 (厚生労働省 障害者雇用状況報告)	障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。そこで、個別訪問や出前講座などによる企業への支援や、セミナーや企業交流会などによる普及啓発に取り組むことで、法定雇用率2.7%(2026年7月に引き上げられる)を上回る水準をめざし、民間企業の障がい者雇用率を2027年度までに2.72%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	企業立地支援件数 (計画期間中の累計) (県企業誘致・国際ビジネス課調べ)	県内経済の活性化と雇用の創出を図るためには、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資活動の促進が重要です。そこで、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業の立地を促進していくことで、景気の不透明感がある中、2019年度から2022年度の実績件数(4年間で200件)を維持していくことをめざし、企業立地支援件数を2027年度に200件(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
A	未病産業関連商品の 事業化件数(累計) (県のいち・未来戦略本部室調べ)	未病関連産業の創出・拡大を図るためには、多様な未病に関する商品・サービスの開発・事業化が必要です。そこで、未病産業関連商品の事業化を推進していくことで、2019年度から2022年度の実績である17件(平均/年度)を上回る毎年度25件の増加をめざし、未病産業関連商品の事業化を2027年度までに275件(累計)とすることを目標としています。
A	生活支援ロボットに関する 特区の取組に参加する 県内中小企業件数(累計) (県産業振興課調べ)	中小企業全体の経済基盤の強化を図るためには、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境を充実させることが重要です。そこで、「さがみロボット産業特区」の取組を通じて、中小企業と県内外のロボット開発企業のマッチングに取り組むことで、2023年度から2027年度までに新たに特区の取組に参加する県内中小企業件数を170社(累計)とすることを目標としています。
B	DXに取り組んでいる 中小企業の割合 (県中小企業支援課調べ)	企業の人手不足が深刻化する中で生産性を向上させるためには、デジタル技術の活用が重要です。そこで、デジタル技術の活用により企業経営を変革するDX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組む中小企業への支援などを実施することで、2022年度の実績値を基準として、毎年度DXに取り組む中小企業の割合を漸増させていくことをめざし、2027年度に83.0%とすることを目標としています。
B	経営状況が下降する前に その兆しに気づき、 早期に必要な対策を講じた 企業の割合 (県中小企業支援課調べ)	中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、経営状況が下降する前からその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じる必要があります。そこで、相談窓口への早期の相談を促すほか、「企業経営の未病CHECKシート」の活用を呼び掛けることにより、適切な支援を受け、経営改善に取り組むことを促すことで、これまでの実績値である80%程度の上回る水準をめざし、経営状況が改善した中小企業の割合を、2027年度に84.0%とすることを目標としています。
C	働き方改革に関連する セミナーへの参加者数 (県雇用労政課調べ)	働き方改革を促進するためには、企業が職場環境の整備に自主的に取り組むことが重要です。そこで、多くの企業にワーク・ライフ・バランスの重要性を理解していただくため、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施していくことで、2022年度の実績値である171人を上回る水準をめざし、働き方改革に関連するセミナーへの参加者数を2027年度に325人とすることを目標としています。

C	県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率（かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわ）（県雇用労政課調べ）	若年者及び中高年齢者が男女を問わず、希望に沿った就業を実現するためには、多様なニーズに合った就業支援が必要です。 そこで、県の就業支援施設である「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援に取り組み、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率について、2019年度から2022年度の平均実績値が48.5%であることを踏まえ、2024年度を50.0%とし、毎年度1%ずつ上昇させて、2027年度に53.0%とすることを目標としています。
C	障がい者雇用の理解促進に向けた研修等への参加者数（県雇用労政課調べ）	障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。 そこで、企業の経営者や人事担当者を対象に、フォーラムやセミナー、企業交流会などによる普及啓発に取り組むことで、障がい者雇用の理解促進に向けた研修等への参加者数について、法定雇用率の引き上げ（2024年4月に2.5%、2026年7月に2.7%）などを踏まえ、2027年度までに840人とすることを目標としています。
C	県立総合職業技術校及び県立産業技術短期大学のデジタル関連科就職率（県産業人材課調べ）	産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、企業を支える人材として、デジタル技術を活用できる人材育成が重要です。 そこで、情報技術科（産業技術短期大学校）、コンピュータ組込み開発コース（東部総合職業技術校）、ICTエンジニアコース（西部総合職業技術校）の3つのコースの人材育成に取り組み、2022年度の実績値である93.8%を上回る水準をめざし、2027年度までに95.0%とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

名称	設定の考え方
農林水産物の産出額【暦年】 (県農政課調べ)	持続可能な農林水産産業を推進するために、生産の拡大を図りつつ、生産した農林水産物が再生産可能な価格で販売されることが必要です。 そこで、農林水産産業の新たな担い手の育成・確保、生産技術などの開発と普及及び生産基盤の整備などの取組を着実に進めるとともに、県産農林水産物の認知度向上やブランド力の強化を図ることで、農林水産物の産出額を維持・増加させ、2021年度の実績値（706億円）を上回ることをめざし、農林水産物の産出額を2027年度に739億円とすることを目標としています。
「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	地産地消を推進するためには、県民に地元の農林水産物を食べてもらい、その魅力を知ってもらうことが必要です。 そこで、かながわブランド登録推進や、かながわブランドサポート店と連携したPR・販売促進活動などの取組を着実に進めることで、「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合を2009年度の調査開始以降の最高値である29.2%を上回ることをめざし、2027年度に30.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	農林水産産業への新規就業者数 (県農業振興課、県森林再生課、県水産課調べ)	意欲ある持続可能な農林水産産業の経営体を維持するためには、新たな担い手の育成を支援し、新規就業者数を確保することが重要です。 そこで、就業相談や技術・経営指導、研修などの取組を着実に進めていくことで、2019年度から2022年度の実績値の平均である164人を維持することをめざし、農林水産産業への新規就業者数を毎年度164人とすることを目標としています。
A	スマート農業技術の導入経営体数(累計) (県農業振興課、県畜産課調べ)	品質や収穫量の向上、省力化など農業の生産性を高めるためには、スマート技術の普及が重要です。 そこで、自動型・直進アシスト農業機械による省力化や、園芸施設や畜舎内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境をモニタリングする機器等の導入支援などの取組を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である277経営体(累計)を上回るスマート農業技術の導入経営体数をめざし、2027年度に451経営体(累計)とすることを目標としています。
A	意欲ある担い手への農地集積率 (県農地課調べ)	農業を魅力あるものとして未来へ引き継ぐためには、優良な農地を意欲ある担い手へ集積させることが必要です。 そこで、認定農業者等の中核的経営体への農地集積を図り、農業の活性化による地産地消を進めることで、農地集積率を毎年度0.6%ずつ増やし、2027年度に26.9%とすることを目標としています。
A	農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率 (県農地課調べ)	持続性のある経営体を育成するためには、農地の基盤整備と一体となった担い手への農地集積の促進が必要です。 そこで、農業生産基盤の整備と一体となった農地集積の促進及び農地の有効活用の指標として、県営で実施しているほ場整備、畑地かんがい施設等の整備を着実に進めることで、農地集積率を毎年度1%ずつ増やし、2027年度に48%とすることを目標としています。
B	かながわブランドの認知度 (県民ニーズ調査)	地産地消を推進するためには、かながわブランドを知ってもらうことが必要です。 そこで、かながわブランドへの登録や普及PRを推進していくことで、調査開始以降の最高値である72.0%（2018年度）を上回る水準をめざし、2027年度までに認知度を77.0%にすることを目標としています。
B	特定家畜伝染病の発生件数 (県畜産課調べ)	安全・安心な魅力ある畜産物を安定的に供給するためには、特定家畜伝染病の発生を予防することが必要です。 そこで、国が定める飼養衛生管理基準を遵守することで、特定家畜伝染病を絶対に発生させないことをめざし、2027年度まで0件とすることを目標としています。

B	県民が里地里山の保全活動等に 参加する人数 (県農地課調べ)	農業の有する多面的機能等への県民の理解促進を進めるためには、地域ぐるみの保全活動等への参加人数を増やす必要があります。 そこで、農業の有する多面的機能等への県民の理解促進に取り組むことで、地域ぐるみの共同活動や里地里山の保全活動の参加者を毎年度100人ずつ増やすことをめざし、2027年度に7,900人とすることを目標としています。
---	--------------------------------------	---

ロジックモデル



指標

名称	設定の考え方
県内の温室効果ガス排出量の削減割合 (2013年度比) (県脱炭素戦略本部室調べ)	脱炭素社会の実現のためには、地球温暖化の要因であるCO ₂ などの温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。 そこで、あらゆる主体が気候変動問題を自分事化し、それぞれの役割を踏まえて脱炭素に資する取組を進められるよう、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用などに取り組むことで、県内の温室効果ガス排出量の削減をめざし、2030年度に2013年度比で50%削減することを目標としています。
県庁の温室効果ガス排出量の削減割合 (2013年度比) (県脱炭素戦略本部室調べ)	脱炭素社会の実現のためには、県庁自らが温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、率先的な姿勢を県内の市町村や企業などに示す必要があります。 そこで、県有施設の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用、公用車の電動化などに取り組むことで、県庁の温室効果ガス排出量の削減をめざし、2030年度までに2013年度比で70%削減することを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	新築一戸建住宅に占めるZEHの割合 (県脱炭素戦略本部室調べ)	温室効果ガス排出量を削減するためには、建築後、長く使われる住宅について、建てる段階から脱炭素化することが重要です。 そこで、年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅、いわゆるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の普及を進めていくことで、2050年度までに新築一戸建住宅に占めるZEHの割合100%をめざし、2027年度に30%とすることを目標としています。
A	脱炭素を意識した取組を行っている人の割合 (県民ニーズ調査)	温室効果ガス排出量を削減するためには、県民のライフスタイルを脱炭素型に変えていくことが重要です。 そこで、次代を担う若年者に対する実践的な教育や、企業、団体、研究機関等と連携したイベント等普及啓発などに取り組むことで、脱炭素を意識した取組を行っている人の割合を2023年度の実績値である24.5%から倍増させることをめざし、2027年度に50%とすることを目標としています。
A	新車乗用車販売数に占める 電動車の割合【暦年】 (一般社団法人日本自動車販売協会連合会調べ)	温室効果ガス排出量を削減するためには、電動車のさらなる普及が必要です。 そこで、EV・FCVの普及のため、車両の導入への支援や充電・充電環境の整備に対する支援を実施していくことで、2030年度までに電動車の割合を100%とすることをめざし、県内の新車乗用車販売数に占める電動車の割合を2027年度までに80%とすることを目標としています。
A	再生可能エネルギーの導入量（総数） (県脱炭素戦略本部室調べ)	温室効果ガス排出量を削減するためには、再生可能エネルギーの導入拡大が必要であり、事業所や住宅への太陽光発電の導入を促進することが、最も有力な手段となります。 そこで、事業所向けの自家消費型太陽光発電の導入支援や、住宅向けの初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業（住宅用0円ソーラー）による支援等を実施していくことで、再生可能エネルギー導入量を、2030年度270万kWに向けて、2027年度に227万kW（総数）とすることを目標としています。
A	プラスチックごみの有効利用率 (一般廃棄物) (県資源循環推進課調べ)	廃棄物の焼却により排出されるCO ₂ などの温室効果ガスを削減するためには、プラスチックにかかわる3R+Renewableの取組を進める必要があります。 そこで、プラスチックの再生利用等を推進することで、「かながわプラごみゼロ宣言」の目標である2030年のプラスチックごみの有効利用率100%をめざし、一般廃棄物は2027年度に99.7%とすることを目標としています。
B	県有施設への太陽光発電の導入率 (設置可能な施設のみ) (県脱炭素戦略本部室調べ)	県庁自らが温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、率先的な姿勢を県内の市町村や企業などに示す必要があります。 そこで、太陽光発電を設置可能な県有施設について、2040年度までに100%の導入をめざし、2027年度に40%とすることを目標としています。

B	県有施設での電力利用における再生可能エネルギーへの切り替え率 (県脱炭素戦略本部室調べ)	県庁自らが温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、率先的な姿勢を県内の市町村や企業などに示す必要があります。 そこで、すべての県有施設において使用する電力を、2030年度までに再生可能エネルギー100%に切り替えることをめざし、2027年度に54%とすることを目標としています。
B	公用車に占める電動車の割合 (代替可能な車両がない場合を除く) (県脱炭素戦略本部室調べ)	県庁自らが温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、率先的な姿勢を県内の市町村や企業などに示す必要があります。 そこで、県の公用車について、代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに電動車の割合を100%とすることをめざし、2027年度までに81%とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

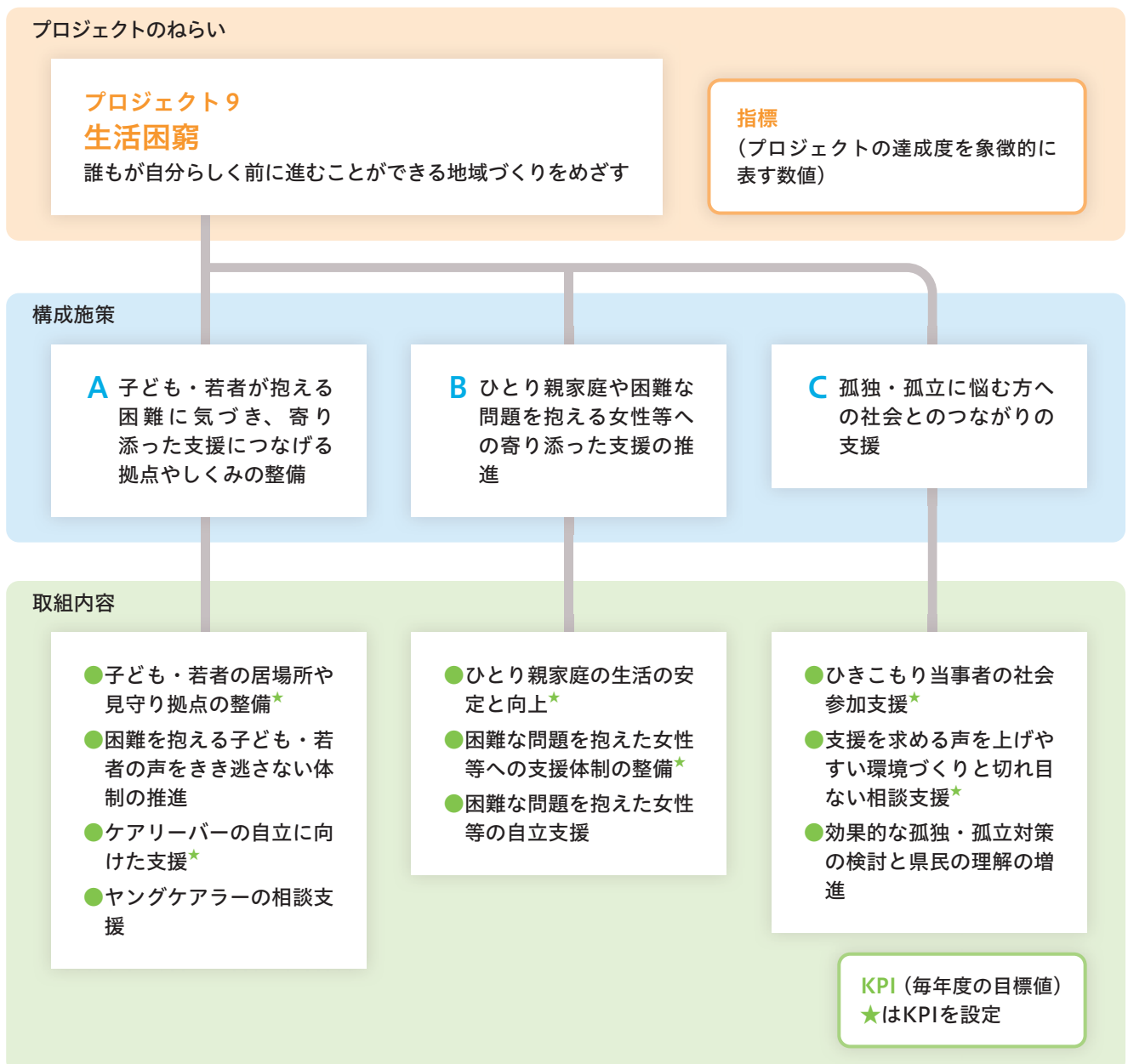
名称	設定の考え方
「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	支援の狭間に陥りがちな子ども・若者が抱える困難に気づくためには、一人ひとりに寄り添った支援につなげる拠点やしくみの整備が必要です。 そこで、食を通じた子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備や困難を抱える子ども・若者の自立に向けたアウトリーチ支援などの事業を実施することで、2023年度の実績値である31.3%を上回る水準をめざし、「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合を2027年度までに36.3%とすることを目標としています。
「ひとり親家庭を社会全体で支援できている」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	ひとり親家庭等で厳しい経済状況にある方の孤独・孤立を防ぐためには、それぞれが抱えた問題に寄り添った支援が必要です。 そこで、母子家庭等就業支援事業などひとり親家庭への自立支援や相談事業などを実施することで、2023年度の実績値である19.1%を上回る水準をめざし、「ひとり親家庭を社会全体で支援できている」と思う人の割合を2027年度に24.1%とすることを目標としています。
「日々の生活に悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できている」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	日常生活または社会生活を円滑に営むうえで困難な問題を抱える女性等の孤独・孤立を防ぐためには、それぞれが抱えた問題に寄り添った支援が必要です。 そこで、悩みや課題を抱える女性への相談や自立支援事業などを実施することで、2023年度の実績値である10.7%を上回る水準をめざし、「日々の生活に悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できている」と思う人の割合を2027年度に15.7%とすることを目標としています。
「誰もが地域で孤立することなく、困ったときに助け合えるつながりを持っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	社会とのつながりが希薄でいざ困りごとが生じたときに、支援を求める声が上げられず困窮が潜在化することを防ぐためには、孤独・孤立に悩む方が社会とのつながりを持てるように支援することが必要です。 そこで、社会との接点を持ちづらい方へのつながり支援や相談窓口の拡充、支援制度の情報発信などの事業を実施することで、「誰もが地域で孤立することなく、困ったときに助け合えるつながりを持っていること」に関する満足度を2019年度から2022年度の実績（平均上昇率約0.7%/年度）を上回る水準をめざし、2027年度に17.5%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	県のポータルサイトに登録している子ども食堂等の数（総数） (県次世代育成課調べ)	困難に直面している子どもの支援のためには、見守りや地域の中での関係づくりを進めることができる居場所を確保することが重要です。 そこで、子ども食堂等にアクセスしやすい環境づくりを推進するため、県内の子ども食堂の情報把握、情報発信していくことで、2022年度の実績値である220箇所を上回る水準をめざし、子ども食堂等の県のポータルサイト登録数を2027年度に県内の子ども食堂の約80%に当たる330箇所（総数）とすることを目標としています。
A	ケアリーバー相談窓口利用者満足度 ※政令・中核市を除く (県子ども家庭課調べ)	児童養護施設等を退所し、自立しなければならぬ若者、いわゆるケアリーバーは、仕事や生活上で様々な課題を抱えることが多く、継続的に支援していくことが重要です。 そこで、一人ひとりの状況に応じた支援を届けるため、ケアリーバーからの様々な相談に応じることで、相談窓口を利用する大半の方々に満足してもらえらることをめざし、2027年度に相談窓口利用者満足度を95%とすることを目標としています。
B	「かながわひとり親家庭相談LINE」の友だち登録者数（総数） (県子ども家庭課調べ)	ひとり親家庭の自立を促進するためには、SNSを利用した相談窓口を開設することで、若年層等、より幅広い層からの相談を受けやすい環境を整えることが重要です。 そこで、子ども本人を含む若年層に幅広く利用されているSNSであるLINEの活用を推進することで、「かながわひとり親家庭相談LINE」の友だち登録者数をこれまでの最高値である4,564人を上回る水準をめざし、毎年度500人ずつ増やし、2027年度までに7,100人（総数）とすることを目標としています。
B	「神奈川県ひとり親養育費確保支援事業補助金」の申請受付件数 ※政令・中核市を除く (県子ども家庭課調べ)	離婚によるひとり親家庭の子どもの健やかな成長のためには、離婚後、ひとり親が別居親から安定・継続的に養育費を受け取ることができるようにすることが重要です。 そこで、ひとり親が養育費を強制執行により確保することを可能とするため、離婚手続きにおける公正証書の作成を支援することを一層周知することで、養育費確保支援事業補助金の申請受付件数の2022年度の実績値である26件を上回る水準をめざし、2027年度の申請受付件数を70件とすることを目標としています。
B	DV被害者相談窓口を知っている人の割合 (県民ニーズ調査)	配偶者等からの暴力（DV）の未然防止と被害者支援には、被害が疑われる方、被害を受けた方が速やかに相談窓口につながり、適切な支援を受けられることが重要です。 そこで、DVに関する意識啓発と相談窓口の周知を行うことで、すべての人がDV被害者相談窓口を認識していることをめざし、相談窓口を知っている人の割合を2027年度に100%とすることを目標としています。
C	「かながわ子ども・若者総合相談LINE」及び「かながわいきこもり相談LINE」の友だち登録者数（総数） (県青少年課調べ)	子ども・若者本人が相談しやすい環境づくりのためには、相談の負担感が軽いLINE相談を周知していくことが必要です。 そこで、LINEで相談することを幅広く周知し、2022年度の実績値である7,972人の友だち登録者数のさらなる増加をめざし、友だち登録者数を2027年度まで毎年度2,000人増やし、18,000人（総数）とすることを目標としています。

C	生活困りごとサポートサイト「さばなびかながわ」トップページのページビュー数 (県生活支援課調べ)	支援を求める声を上げやすい社会づくりのためには、困窮し、支援を必要とする人が必要な情報（相談窓口・支援制度・支援団体など）を簡単に入手できることが重要です。そこで、困窮し、支援を必要とする人を相談窓口・支援制度・支援団体につなげることを目的にしている、生活困りごとサポートサイト「さばなびかながわ」の認知度を普及啓発により高めることで、毎年度、前年度を1割程度上回することをめざし、2027年度のページビュー数を98,000PVとすることを目標としています。
C	生活困窮者自立相談支援の新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合 (県生活支援課調べ)	支援を求める声を上げやすい社会づくりのためには、困窮し、支援を必要とする人が速やかに各種相談窓口につながり、適切な支援を受けられることが重要です。そこで、各種相談窓口との連携を進め、新規の相談案件を確実に生活困窮者自立相談支援につなぎ、個々の状況に応じた包括的な支援を提供することで、2019年度から2022年度の実績値である39%（平均）を上回り、漸増していくことをめざし、新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合を2027年度に55%とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

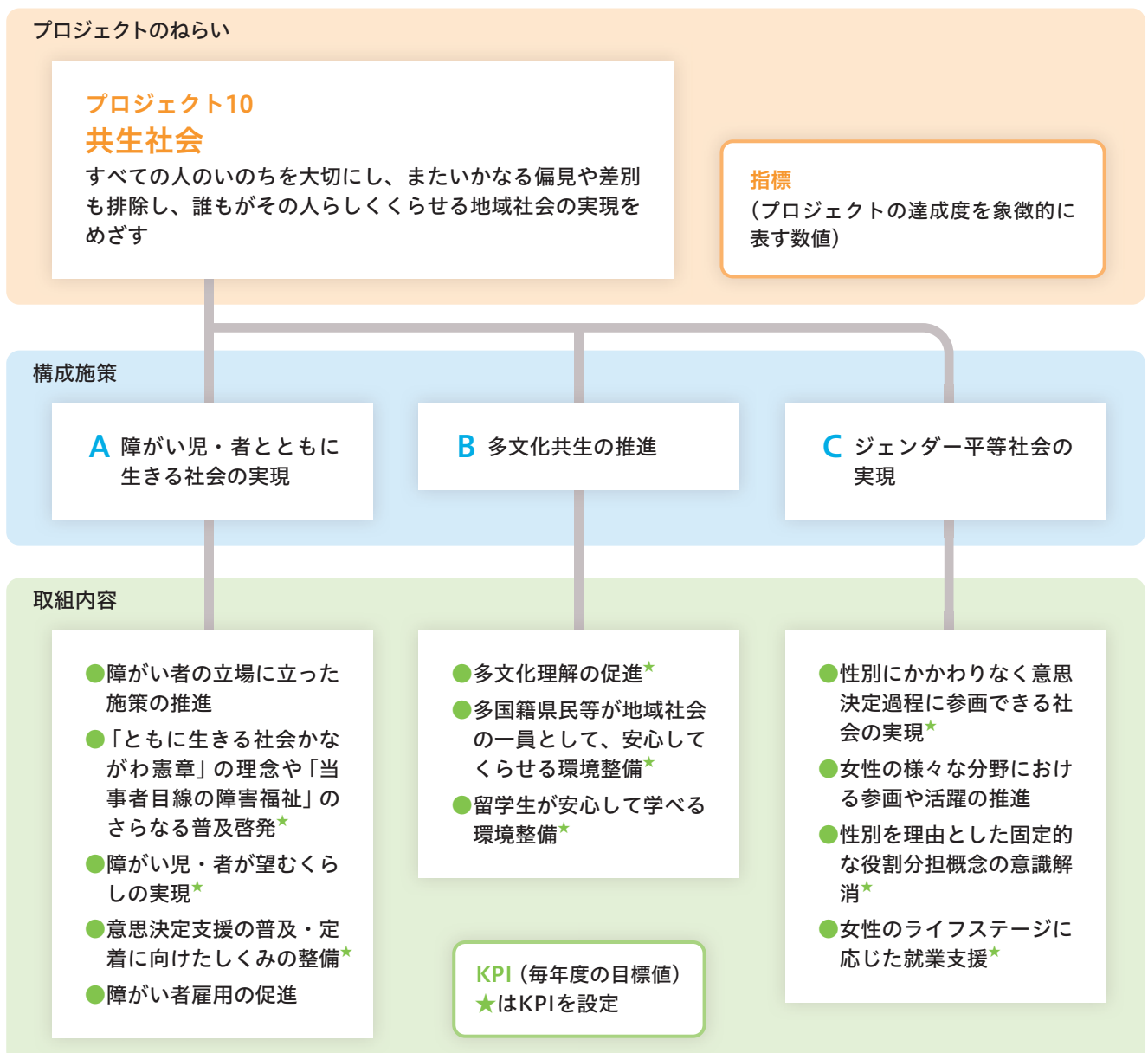
名称	設定の考え方
「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について 「そう思う」人の割合 (県民ニーズ調査)	共生社会の実現のためには、障がいのある人もない人も共に生活できる環境づくりが必要です。そこで、共生社会推進の取組や障がい児・者理解の取組を推進することで、2023年度の実績値である92.4%を約3%上回ることをめざし、「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合を2027年度に95.0%とすることを目標としています。
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合 (県民ニーズ調査)	多文化共生の地域社会づくりの実現のためには、外国人と日本人が認め合ってくる事が重要です。そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりや、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援等に取り組むことで、2019年度から2023年度の最高値である65.6%を上回る水準をめざし、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合を2027年度に70.0%とすることを目標としています。
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について 「そう思わない」人の割合 (県民ニーズ調査)	男女共同参画社会の実現のためには、根強い課題となっている「固定的性別役割分担意識」を払拭し、男性も女性も性別にとらわれず仕事や家庭に参加できる環境を整えることが必要です。そこで、男女共同参画について理解を深めるための各種啓発講座の実施や、男女共同参画に関する調査研究及び情報発信などを通じて、過去最高値である2022年度の実績値88.0%から毎年度1.0%増加させることをめざし、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合を2027年度に93.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度 (県民ニーズ調査)	「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を実現するためには、多くの県民に憲章の理念を広く浸透させていくことが重要です。そこで、企業・団体、大学、教育委員会や市町村などと連携して、憲章の普及啓発を着実に進めていくことで、「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合を県民の半数以上に広めることをめざし、2027年度までに55%とすることを目標としています。
A	障がい者施設入所者の地域生活移行者数 (県障害福祉課調べ)	障がい児・者が安心して地域でのくらしを継続するためには、障がい児・者の地域生活を支えるソフト・ハード両面の地域資源が重要です。そこで、市町村と連携し、各種障害福祉サービス等の提供や障がい児・者への支援を充実させるとともに、法人や事業者がそれぞれの強みを生かし、地域における重度障がい者の支援体制を構築することで地域移行の促進をめざし、障がい者施設入所者の地域生活移行者数を2027年度までに138人とすることを目標としています。
A	障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」の届出をする事業所・施設の割合 ※政令・中核市を除く (県障害サービス課調べ)	障がい福祉の現場で働く職員の待遇は、他業種に比べるとまだ十分とは言えず、人材の確保と障害福祉サービスの質の向上には、より一層の待遇改善が重要です。そこで、障害福祉サービス等の職員の賃金向上のため、障害福祉サービスの報酬に上乗せする「処遇改善加算」について、事業所・施設の届出を促進することで、2023年度の実績値である86.1%を上回る水準をめざし、2027年度までに届出の割合を91%とすることを目標としています。
A	福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画」の作成を「相談支援専門員」に依頼している人数 (障がい児・者) (県障害福祉課調べ)	神奈川は、全国的に見てもセルフプラン率が高いため、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成する件数を増やしていく必要があります。2023年度から開始した「相談支援事業所開設促進事業」により、相談支援専門員の働き口を増やし、相談支援体制が整備され、全国平均の水準に段階的に近づけるよう、相談支援専門員の就業率を上げることで、2022年度の実績値である53,063人を上回る水準をめざし、2027年度に78,604人とすることを目標としています。
A	意思決定支援の研修受講者数(累計) (県共生推進本部室調べ)	自ら意思を決定することに困難を抱える障がい児・者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送るようになるためには、可能な限り本人が自らの意思で決定できるよう支援することが重要です。そこで、さらなる意思決定支援の充実のため、県内の障害福祉サービス提供を行っている従事者に対し、意思決定支援の知見を習得させることで、2022年度の実績値である2,012人(累計)を上回る水準をめざし、意思決定支援の研修受講者数を2023年度に650人とし、以降はその人数を維持し、2027年度に5,270人(累計)とすることを目標としています。
B	多文化共生イベントの参加者の満足度 (県国際課調べ)	一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するためには、国籍などの違いを越えて多様性を理解することが大切です。そこで、多文化共生イベントである「あーすフェスタかながわ」の内容をさらに充実させ、多文化理解を一層深めていくことで、2023年度の実績値である88.4%を上回る水準をめざし、2027年度に参加者の満足度を90.0%にすることを目標としています。
B	多言語支援センターかながわ対応件数 (県国際課調べ)	外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるためには、多言語による情報支援の充実を図ることが重要です。そこで、多言語支援センターかながわなどの相談窓口の運営や、外国籍県民等を支援する人材の育成により、総合的な相談体制の整備を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である21,683件と同水準を維持していくことをめざし、2024年度から2027年度の多言語支援センターかながわの対応件数を22,000件とすることを目標としています。

B	「かながわ国際ファンクラブ」 会員数（総数） （県国際課調べ）	外国人が活躍できる環境づくりのためには、留学生をはじめとする外国人の方が安心して過ごせることが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」の活性化に取り組み、ニーズに応じた留学生支援や神奈川ゆかりの外国人の方々やその方々を支える人々とのネットワーク化を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である8,899人を上回る水準をめざし、「かながわ国際ファンクラブ」会員数を2027年度に11,150人（総数）とすることを目標としています。
C	民間事業所の女性管理職 （課長相当職以上）の割合 （県かながわ男女共同参画センター調べ）	企業活動等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらし、社会全体の活力につなげるためには、民間における政策・方針決定過程への女性の参画が必要です。 そこで、女性管理職育成セミナー及び女性を部下に持つ男性管理職向けセミナーの実施などを通じて、2020年度から2022年度までの増加の水準（0.5%増）を上回る0.7%増加をめざし、民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合を、2027年度に13.0%とすることを目標としています。
C	25～44歳の女性の就業率【暦年】 （神奈川県労働力調査）	職業生活における女性の活躍を推進するには、働きたい女性が「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく働き続けられるよう支援することが必要です。 そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、育児や介護の基盤整備などにより、過去5年間（2018年度から2022年度）の増加水準である毎年度1.0%増加をめざし、結婚や出産などのライフイベントにより離職する割合が高い25～44歳の女性の就業率を、2027年度に82.0%とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

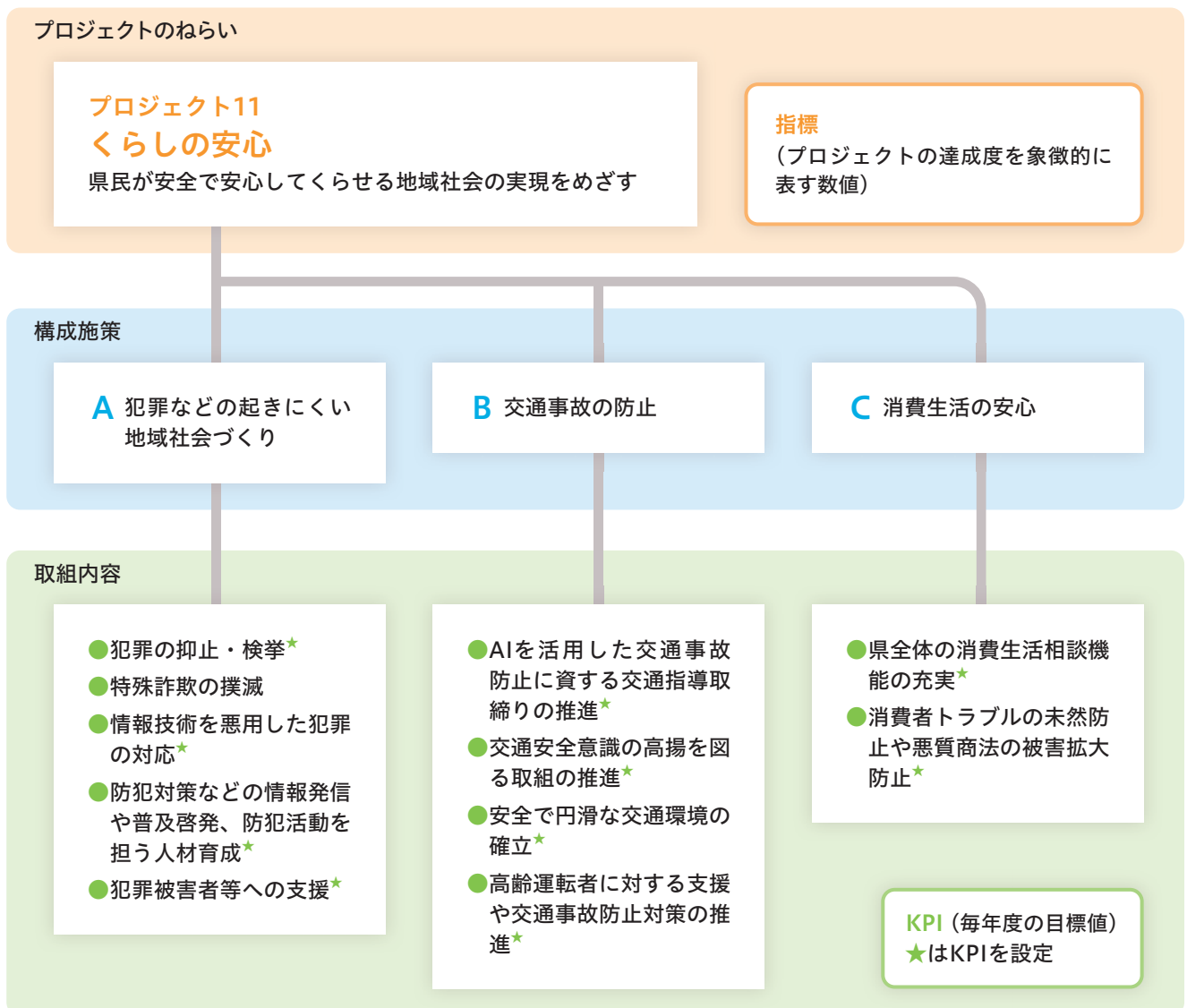
名称	設定の考え方
「犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらせること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらせる地域社会を実現するためには、犯罪の抑止・検挙活動を推進するとともに、安全で快適な交通環境を整備していく必要があります。そこで、特殊詐欺などの組織犯罪対策、サイバー空間の脅威への対策、新たなモビリティを考慮した交通安全対策などを強化していくことで、「犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらせること」に関する満足度をこれまでの最高値である29.0%を上回る水準をめざし、2027年度までに30.0%とすることを目標としています。
「安全で安心な消費生活を送れること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	くらしの安全の実現には、複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組が重要です。そこで、消費者トラブルへの対応として、かながわ中央消費生活センターの機能の充実や、県全体の相談機能の充実に向けた市町村の支援に取り組めます。また、消費者トラブルの未然防止や悪質商法の被害拡大防止のため、若者や高齢者などへの消費者教育を充実するとともに、悪質な事業者に対し、適切に行政指導・処分を行います。こうした施策を進めることで、2023年度の実績値である28.6%を上回る水準をめざし、「安全で安心な消費生活を送れること」に関する満足度を2027年度に32.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	関係機関・団体等と連携した大規模な防犯キャンペーンの参加人数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会をつくるためには、県民の防犯意識を向上させることが重要です。そこで、安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として展開することで、これまでの最高値である5,500人と同水準を維持することをめざし、各種防犯キャンペーンの参加人数を2027年度までの毎年度5,500人とすることを目標としています。
A	サイバー空間の脅威に関する広報啓発活動の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	サイバー空間における脅威から県民を守るためには、誰もがセキュリティ意識を向上させる必要があります。そこで、被害防止のための防犯教室や商工会議所の部会等を通じた手口情報の共有などの広報啓発活動を実施し、安全で安心なサイバー空間の実現を図る活動を推進していくことが重要です。サイバー空間の脅威に関する広報啓発活動の実施回数を2023年度の実績値1,159回を上回ることをめざし、2027年度までに1,250回とすることを目標としています。
A	自主防犯活動団体の登録数（総数） (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会をつくるためには、自主防犯活動に取り組む人・団体の活動を活性化させることが重要です。そこで、県内各地域で活動する防犯ボランティア団体などに対する情報発信や普及啓発を着実に進めることで、自主防犯活動団体の登録数について、これまでの最高値である2,451団体と同水準まで回復することをめざし、2027年度に2,450団体（総数）とすることを目標としています。
A	犯罪被害者等への経済的支援や日常生活支援に取り組む市町村の数（総数） (県くらし安全交通課調べ)	犯罪被害者等の苦しみを軽減し、早期に平穏な日常生活を営むことができるよう、必要な支援を提供することが重要です。そこで、住民に身近な市町村できめ細かな支援が受けられることをめざし、犯罪被害者等に対する見舞（支援）金などの経済的支援や家事などの日常生活支援に取り組む市町村が2027年度までに26市町村（総数）となることを目標としています。
B	交通事故発生件数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通死亡事故の発生を抑止するためには、交通事故そのものの発生件数（総量）を抑止する必要があります。そこで、交通事故実態の分析結果に基づく各種交通街頭活動、広報啓発活動等を推進することで、2023年度の交通事故発生件数である21,870件を下回することをめざし、交通事故の発生件数を2027年度まで毎年度21,000件以下とすることを目標としています。
B	交通安全教育の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	悲惨な交通事故から県民を守るためには、交通安全教育の推進が重要です。そこで、年齢・地域等それぞれの特性に応じた効果的な交通安全教育を推進し、交通安全教育の実施回数を2023年度の実績値である6,336回を上回ることをめざし、2027年度までに7,000回とすることを目標としています。
C	県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数 (県消費生活課調べ)	複雑化・多様化する消費者トラブルに適切な対応をするためには、県だけでなく、住民により身近な市町村の相談機能を充実させることが重要です。そこで、県の消費生活相談員及び行政職員による、ヘルプデスク、出張支援及び消費生活相談担当者会議の開催等を積み重ね、市町村の相談窓口の対応力の向上を図っています。コロナ禍の相談状況を踏まえ、よりきめ細かな支援体制を構築するとともに、市町村支援件数を2019年度から2022年度の最高水準である200件を毎年度達成し続けることをめざし、2027年度まで毎年度200件とすることを目標としています。

C	相手方の申込みに応じて実施する、若者や高齢者などに対する消費生活出前講座の回数 (県消費生活課調べ)	消費者トラブルの未然防止や悪質商法の被害拡大防止のためには、複雑化・多様化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、様々な機会やライフステージに応じた消費者教育を推進していくことが重要です。 そこで、若者や高齢者などのニーズに合わせた啓発活動を着実に進めるため、相手方の申込みに応じて実施する出前講座の回数を、2019年度から2022年度の最高値である44回を上回ることをめざし、若者や高齢者などに対する出前講座の実施回数を2027年度まで毎年度45回とすることを目標としています。
---	---	--

ロジックモデル



指標

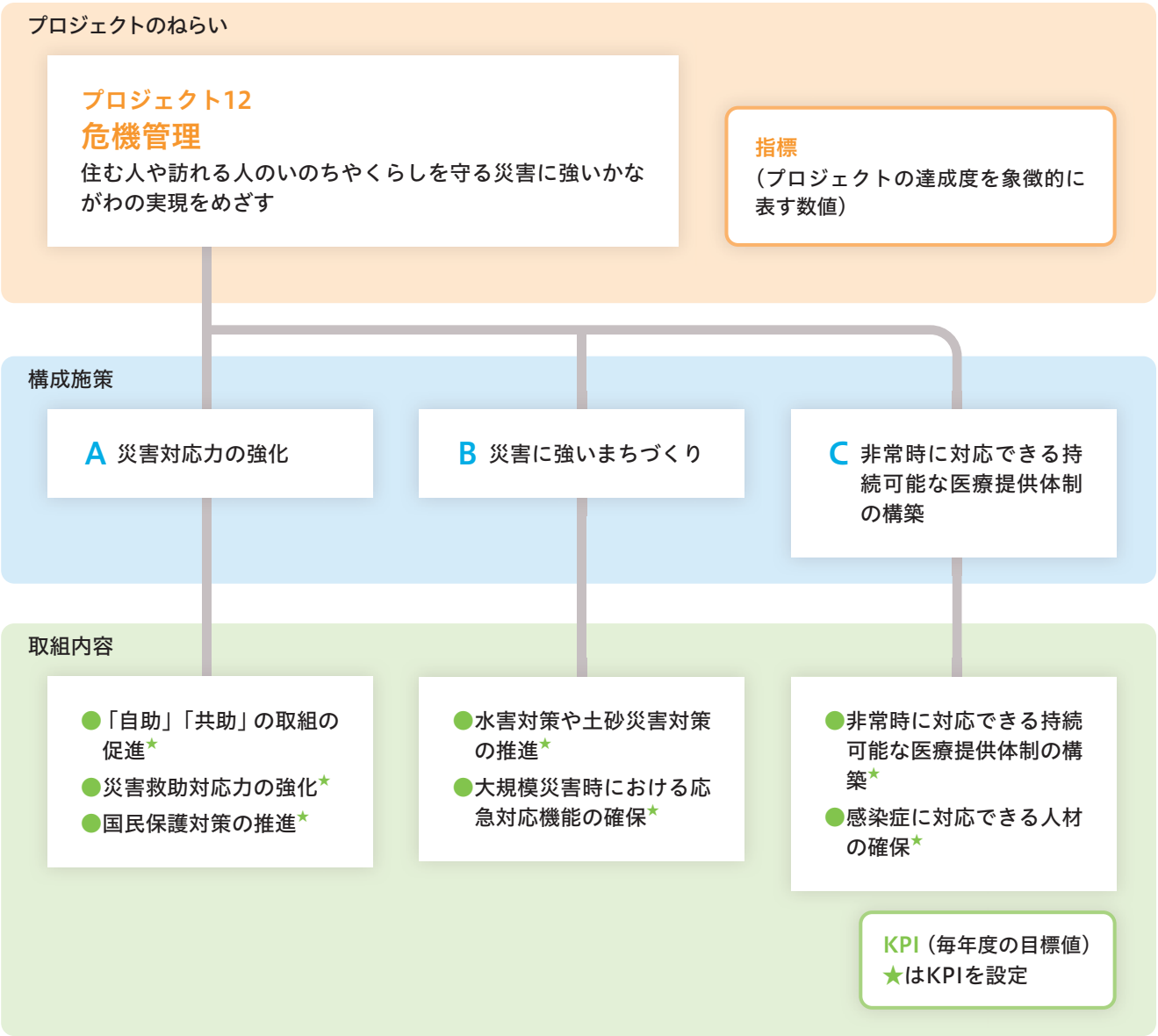
名称	設定の考え方
「大地震などの災害がおきても3日間はくらせるように、防災の準備が来ている」人の割合 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわを実現するためには、県民等の防災意識の向上などの自助・共助の取組の促進が重要です。 そこで、総合防災センターの体験施設の活用や学校での防災教育などの施策を着実に進めることで、2019年度から2023年度の実績値である43.4%（平均）を上回る水準をめざし、「大地震などの災害がおきても3日間はくらせるように、防災の準備が出来ている」人の割合を2027年度に48.0%にすることを目標としています。
「地震、台風、火災などへの対策が十分整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわを実現するためには、災害対応力の強化や災害に強いまちづくりの取組が重要です。 そこで、防災関係機関の災害救助対応力の強化や自然災害から県民の生命や財産を守るための河川、土砂災害防止施設などの整備、災害時における応急対応機能を確保するための県有施設や、上下水道施設等の耐震化の推進などの施策を着実に進めることで、2019年度から2023年度の実績値である13.3%（平均）を上回る水準をめざし、「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度を2027年度に17.0%とすることを目標としています。
協定締結医療機関の病床数（総数） (県健康危機・感染症対策課調べ)	新興感染症発生時に、県民に適切な医療を提供するためには、平時から感染症対応に向けた医療機関との連携体制を構築することが必要です。 そこで、県と医療機関との間で協定を締結することで、平時から感染症に備えた病床数を継続的に確保することをめざし、協定締結医療機関の病床数を2027年度まで2,200床（総数）を維持することを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	ビッグレスキュー・かながわ消防などの訓練参加人数 (県くらし安全防災局総務室調べ)	災害対応力の強化を図るためには、市町村や防災関係機関等と連携したオール神奈川での取組が重要です。 そこで、ビッグレスキューかながわによる関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化、防災行政通信網をはじめとした防災DXの活用などの取組を着実に進め、2022年度の実績値である1,916人を上回り、漸増させていくことをめざし、県が実施する実動訓練の参加者数を2027年度に2,300人とすることを目標としています。
A	かながわ版ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数 (県消防学校調べ)	近年の気象変動の影響等により、既存の想定を上回る災害が発生しており、被害の軽減を図るためには、消防職員だけでなく、県民自身の自助・共助が重要です。 そこで、地域防災力の要となる消防団員や自主防災組織の対応力向上のため、消防学校訓練施設の一層の利用促進を図ることで、施設を訓練に利用した消防団員及び自主防災組織の参加人数について、2022年度実績の20%である600人を毎年度増加し、2027年度の延べ参加人数を5,600人とすることを目標としています。
A	国民保護避難施設の指定数（総数） (県危機管理防災課調べ)	武力攻撃事態に対する国民保護を図るためには、避難住民の受入れ、その救援を目的とする国民保護避難施設数を着実に増やしていくことが重要です。 そこで、2022年度の実績値である1,824施設を上回る水準をめざし、県内の国民保護避難施設数を2027年度に1,900施設（総数）とすることを目標とします。
B	遊水地や流路のボトルネック等の整備箇所数（計画期間中の累計） (県河港課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。 そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進めることで、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえ、遊水地や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等の整備箇所数を2027年度までに2箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
B	土砂災害防止施設の整備箇所数（計画期間中の累計） (県砂防課調べ)	集中豪雨の多発等による土砂災害から県民の生命を守るためには、土砂災害防止施設の整備などを進めることが重要です。 そこで、土砂災害防止施設の整備を促進していくことで、土砂災害に対して安全なまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえ、土砂災害防止施設の整備箇所数を2027年度までに104箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
B	道路の防災対策（橋りょうの耐震補強・土砂崩落対策）の整備箇所数（計画期間中の累計） ※政令市を除く (県道路管理課調べ)	激甚化・頻発化する災害や大規模地震等から県民の生命を守るためには、道路の災害対応力をさらに強化していく必要があります。 そこで、県が管理する国道・県道のうち、災害時に緊急物資等の輸送に重要な道路を優先して橋りょうの耐震補強や土砂崩落対策を進めていくことで、災害に強いみちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえ、2027年度までに整備箇所数を63箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。

C	浸水想定区域にある医療機関のうち対策を講じている病院の割合 (県健康危機・感染症対策課調べ)	近年頻発する台風や氾濫などの非常時の際に医療提供体制の機能を維持するためには、医療機関の発電機や医療機器等の浸水対策を講じる必要があります。 そこで、持続可能な医療提供体制を構築するため、ハザードマップにおける浸水想定区域にある病院に対し風水害に対応できる施設整備を進めることで、2022年度の実績値である67.6%を上回る水準をめざし、止水板の設置など、何らかの浸水対策を行っている病院の割合を2027年度に76%とすることを目標としています。
C	医療従事者等に向けた県の感染症対応研修の受講者数 (計画期間中の累計) (県健康危機・感染症対策課調べ)	感染症発生時に対応できる人材を確保するためには、平時から、有事を想定した知識や経験の積み重ねが必要です。 そこで、新興感染症発生時に対応可能な医療従事者等の人材の増加を図るため、県がDMAT-L研修において感染症対策にかかわる講習を実施することで、2024年度から毎年度80名の研修受講者数をめざし、2027年度までの受講者数を320人(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

ロジックモデル



指標

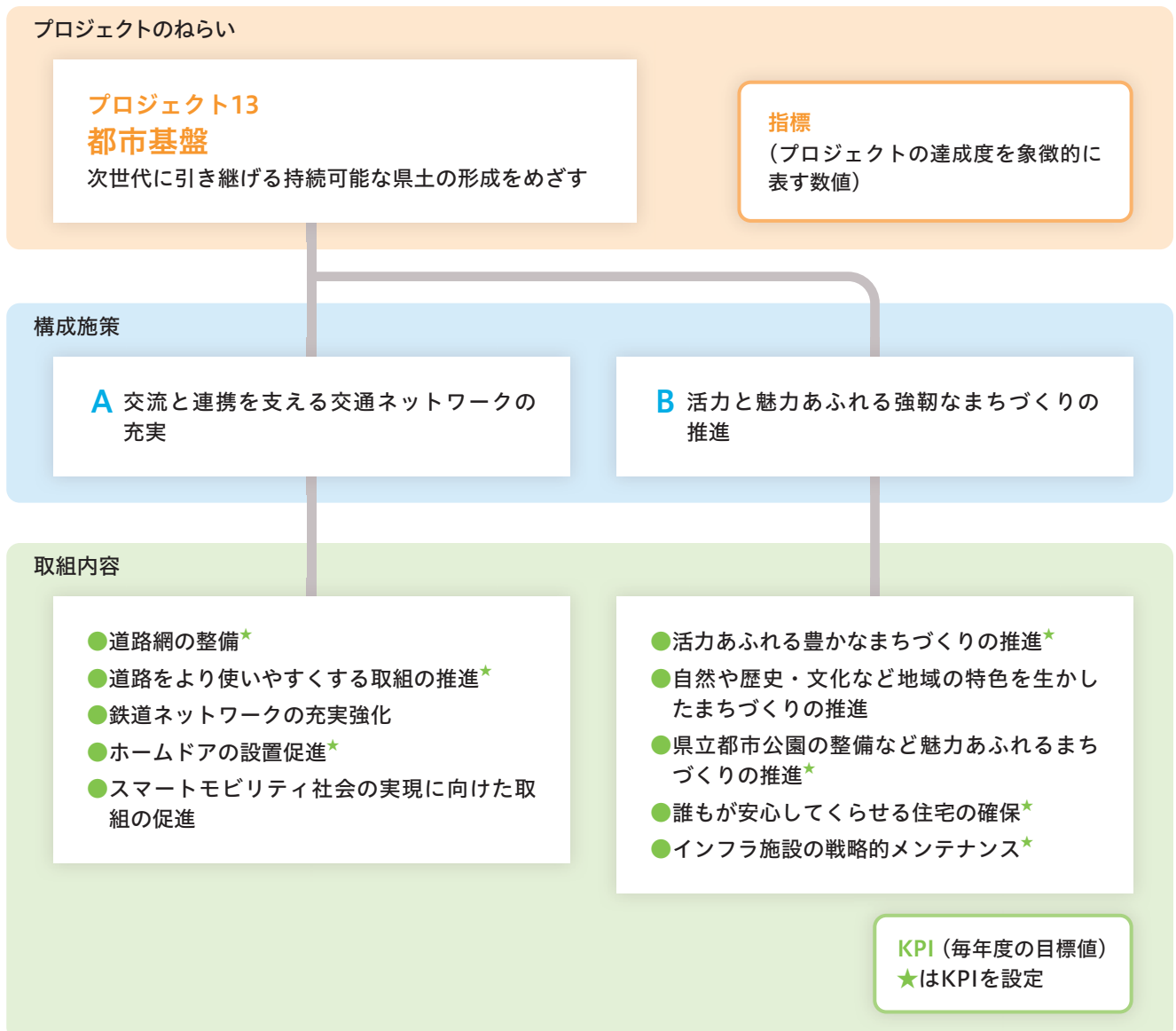
名称	設定の考え方
「自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化などを図るためには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車で県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。 そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進していくことで、「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度を、2009年度の調査開始以降の最高値である19.2%を上回る水準をめざし、2027年度に20.0%とすることを目標としています。
「自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	人を引きつける魅力あるかながわを実現するためには、地域の特性や固有の資源を生かし、誰もが魅力を感じられるまちづくりを行うことが必要です。 そこで、神奈川が持つ豊かな自然や地域で育まれた歴史・文化といった地域資源を活用したまちづくりを進めることで、「自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること」に関する満足度を、2009年度の調査開始以降の最高値である21.6%を上回る水準をめざし、2027年度に22.0%とすることを目標としています。

KPI

構成施策	名称	設定の考え方
A	自動車専用道路などの供用箇所数 (計画期間中の累計) (県道路企画課、県道路整備課調べ)	県民生活の利便性の向上や、地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、より一層、自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの充実を図ることが重要です。 そこで、新東名高速道路や(都)横浜藤沢線などの整備を着実に進めることで、県内におけるより多くの幹線道路の供用をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、自動車専用道路などの供用箇所数を2027年度に6箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
A	道路をより使いやすくする施設 (スマートインターチェンジ、道の駅) の供用箇所数(計画期間中の累計) (県道路企画課、県道路管理課調べ)	県民生活の利便性の向上や、地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、道路をより使いやすくするための取組が重要です。 そこで、高速道路の利便性を向上させ、地域の活性化や防災力強化などに有効な「スマートインターチェンジ」や、道路利用者に休憩の場を提供するだけでなく、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を促進していくことで、地域の利便性向上や賑わいの創出をめざし、施設ごとの事業計画を踏まえて、スマートインターチェンジと道の駅の供用箇所数を2027年度に2箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
A	1日当たりの平均利用者数10万人以上の 鉄道駅におけるホームドアの 設置駅数(累計) (県交通政策課調べ)	駅ホームからの転落を防止し、利用者の安全と鉄道の安定輸送を確保するためには、ホームドアの設置を促進することが重要です。 そこで、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、地元市と協調して補助を行うことで、利用者の安全と鉄道の安定輸送の確保をめざし、鉄道事業者の計画を踏まえ、1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数を2027年度に33駅(累計)とすることを目標としています。
B	新規に事業化される市街地再開発 事業地区数(計画期間中の累計) (県都市整備課調べ)	地域活力の維持・形成、災害に強い安全な都市づくりを実現するには、既成市街地の再整備による都市機能の更新を図ることが必要です。 そこで、市街地再開発事業において多くの調整・検討を要する初動段階の時期に、事業施行予定者の取組が円滑に進捗することをめざし、地元市町と協調して支援していくことで、事業着手に必要な認可取得を促し、都市機能の更新につながる事業が着実に開始されることにより、新規に事業化される市街地再開発事業地区数を2027年度までに6地区(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	インクルーシブな遊具を導入した 県立都市公園数(計画期間中の累計) (県都市公園課調べ)	県立都市公園では、これまでユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めてきましたが、さらに共生社会を推進していくためには、障がいの状態にかかわらず、誰もがともに遊び、育ちあえる場となるインクルーシブな広場を整備していくことが重要です。 そこで、公園の特性や老朽化した施設の更新の機会をとらえ、障がい当事者や支援者などの意見も伺いながら、誰もが安全・安心に公園を利用できるように遊具整備を進めていくことで、インクルーシブな遊具を導入した県立都市公園数を2027年度までに4公園(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

B	県営住宅の建替え工事に着手した団地数（累計） （県公共住宅課調べ）	建設後50年を経過した県営住宅の多くは老朽化が著しいことから、建替えによりバリアフリー化や居住環境の改善を図ることが必要です。 そこで、県営住宅の建替え工事を着実に推進することで、誰もが健康で安心して生き生きと生活できる健康団地への再生をめざし、2027年度までに県営住宅の建替え工事に着手した団地数を15団地（累計）とすることを目標としています。
B	道路施設（橋りょう、トンネル・洞門）の長寿命化計画に沿った修繕箇所数（計画期間中の累計） ※政令市を除く （県道路管理課調べ）	道路利用者の安全・安心を確保するためには、道路施設を点検し、小規模な修繕を繰り返すことで施設の長寿命化を図ることが重要です。 そこで、県が管理している主要な道路施設（橋りょう、トンネル・洞門）の点検結果により、小規模な修繕が必要と判定された道路施設の修繕を着実に進めていくことで、2027年度の道路施設の長寿命化計画に沿った修繕箇所数を167箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。

ロジックモデル



2 プロジェクトと主要施策との関係

プロジェクト	関連する主要施策		プロジェクトの 構成施策		
	政策分野	主要施策			
1 子ども・若者	Ⅰ 子ども・若者・教育	101 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	A		
		102 家庭、地域、企業、NPO、行政などの連携による子育て支援	A		
		103 ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	A	B	
		104 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	A		
		105 地域における多様な子育て支援の充実	A		
		106 待機児童対策の推進	A		
		107 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	A	B	
		108 貧困の状況にある子どもへの支援		B	
		109 児童虐待への総合的な対応		B	
		110 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援		B	
		126 困難を有する青少年への支援		B	
		127 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応		B	
		128 不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進		B	
		129 教育相談体制の充実		B	
		130 青少年が健全に育つ環境の整備		B	
		137 私立学校への支援の充実		B	
		139 高校生などへの就学支援の充実	A		
	Ⅱ 健康・福祉	205 生活を支える福祉の充実		B	
		206 ひきこもりなど自立に困難を有する方への支援		B	
		207 ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築		B	
		211 こころの健康づくりの推進	A		
		212 母子保健の推進	A		
		218 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	B	
		222 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	A		
		223 医師の育成・確保・定着対策の推進	A		
		224 総合的な救急医療体制の整備・充実	A		
		225 精神保健医療の充実		B	
		239 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	A		
	Ⅲ 産業・労働	337 安心して働ける労働環境の整備	A		
	Ⅴ 共生・県民生活	503 外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進	A	B	
		509 ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発	A		
		510 女性の活躍と参画の促進	A		
		516 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A		
		521 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり	A		
	Ⅵ 危機管理・くらしの安心	632 犯罪被害者などへの支援		B	
	Ⅶ 県土・まちづくり	725 的確な公的住宅の整備・管理	A		
		727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり	A		
2 教育	Ⅰ 子ども・若者・教育	103 ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供		B	
		104 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	A		
		108 貧困の状況にある子どもへの支援	A		
		112 インクルーシブ教育の推進	A	B	
		113 県立特別支援学校における専門的な教育などの充実	A	B	
		114 県立特別支援学校における進路指導の充実	A		
		117 確かな学力向上の推進	A		
		119 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進	A		
		120 生き方や社会を学ぶ教育の充実	A		
		121 部活動の活性化	A	B	
		122 地域貢献活動・ボランティア活動の充実	A		
		123 安全に関する教育の推進		B	
		124 食育・健康教育の充実		B	
		127 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応		B	
		128 不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進		B	
		129 教育相談体制の充実		B	
		131 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	A	B	
		132 県立高校等の魅力と教育力向上の推進	A	B	
		133 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成		B	
		134 信頼あふれる地域とともにある学校づくりの推進		B	
		135 安全で快適な教育環境の整備		B	
		136 県立特別支援学校の整備		B	
		137 私立学校への支援の充実	A		
		138 公立高校と私立高校による協調事業の推進	A	B	
		140 国際化に対応した教育の推進	A		
		141 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進	A	B	
		142 県立高校におけるこれからの社会に応じた専門教育の推進	A	B	

プロジェクト	関連する主要施策			プロジェクトの 構成施策	
	政策分野		主要施策		
2 教育	I 子ども・若者・教育	143	地域教育コミュニティづくりの推進	B	
	II 健康・福祉	218	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	B	
	V 共生・県民生活	503	外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進	A	B
		522	スポーツに親しむ意欲や態度の育成		B
3 未病・ 健康長寿	I 子ども・若者・教育	124	食育・健康教育の充実	A	
		201	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着		C
		202	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり		C
		206	ひきこもりなど自立に困難を有する方への支援	A	
		207	ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築		C
		208	未病を改善する取組の推進	A	B
		209	未病改善等によるがん予防や早期発見の促進	A	B
		210	歯及び口腔の健康づくりの推進	A	C
		211	こころの健康づくりの推進	A	
		213	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供		C
		214	地域包括ケアシステムの深化・推進		C
		215	認知症とともに生きる社会づくり	A	C
		216	高齢者の健康・生きがいづくり	A	C
	II 健康・福祉	218	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	B
		222	病床の機能分化・連携や在宅医療の推進		B
		223	医師の育成・確保・定着対策の推進		B
		224	総合的な救急医療体制の整備・充実		B
		225	精神保健医療の充実	A	B
		226	医療安全対策・医療情報提供の推進		B
		227	県立病院の機能整備		B
		228	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進		B
		229	県立がんセンターの機能強化		B
		230	循環器病対策の推進		B
		232	感染症対策の推進		B
		238	保健・医療・福祉人材の養成の充実		B
	III 産業・労働	239	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実		B
		240	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上		B
		241	保健・医療・福祉現場における生産性向上		C
		312	最先端医療産業の創出・育成		B
		313	未病産業の創出・育成	A	
		314	ロボット産業の創出・育成		C
		326	地産地消の推進	A	
	V 共生・県民生活	516	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A	
		522	スポーツに親しむ意欲や態度の育成	A	
		523	スポーツを行う習慣の確立	A	
		524	スポーツを通じた健康・生きがいづくり	A	
	VI 危機管理・くらしの安心	623	災害時医療体制の整備		B
	VII 県土・まちづくり	725	的確な公的住宅の整備・管理		C
4 文化・ スポーツ	I 子ども・若者・教育	121	部活動の活性化		B
		135	安全で快適な教育環境の整備	A	
		145	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	A	
	II 健康・福祉	208	未病を改善する取組の推進		B
		218	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	
		501	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及	A	
		515	県民の文化芸術活動に対する支援	A	
		516	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A	
		517	文化芸術人材の育成	A	
		518	伝統的な文化芸術の振興	A	
		519	文化遺産の保存と活用	A	
		521	楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり		B
		522	スポーツに親しむ意欲や態度の育成		B
		523	スポーツを行う習慣の確立		B
		524	スポーツを通じた健康・生きがいづくり		B
	V 共生・県民生活	525	スポーツ活動の環境整備		B
		526	アスリートの育成		B
		527	スポーツを通じた地域の盛り上げ		B
		528	かながわパラスポーツの推進		B
		529	障がい者スポーツの推進		B
		706	都市公園などの整備・管理		B
	VII 県土・まちづくり	706	都市公園などの整備・管理		B

プロジェクト	関連する主要施策		プロジェクトの 構成施策		
	政策分野	主要施策			
5 観光・ 地域活性化	Ⅲ 産業・労働	311 新たな研究の推進と成果の展開	A		
		317 観光データの活用	A		
		318 観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成	A		
		319 観光客の受入環境整備	A		
		320 地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	A		
	Ⅳ 環境・エネルギー	326 地産地消の推進	A		
		426 丹沢大山の自然再生		B	
	Ⅴ 共生・県民生活	505 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進		B	
		516 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A		
		527 スポーツを通じた地域の盛り上げ	A		
	Ⅶ 県土・まちづくり	706 都市公園などの整備・管理	A	B	
		710 公共交通の有効活用		B	
		712 インターチェンジ接続道路の整備	A	B	
		713 交流幹線道路網の整備	A	B	
		730 水源地域の活性化と水源環境の理解促進		B	
		731 海岸地域の活性化		B	
		732 みなとまちづくりの推進	A		
		733 三浦半島地域の活性化		B	
		734 県西地域の活性化		B	
		735 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進		B	
		736 地域の特性を生かした移住・定住の促進			C
6 経済・労働	Ⅰ 子ども・若者・教育	142 県立高校におけるこれからの社会に応じた専門教育の推進			C
		205 生活を支える福祉の充実			C
	Ⅱ 健康・福祉	208 未病を改善する取組の推進	A		
		219 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除			C
		239 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実			C
		241 保健・医療・福祉現場における生産性向上	A		
	Ⅲ 産業・労働	303 京浜臨海部における産業の活性化	A		
		304 総合的な中小企業支援体制の整備		B	
		305 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	A	B	
		306 ベンチャーなどの創出・育成	A		
		307 ものづくり高度化への支援	A		
		308 企業立地や設備投資などの促進	A		
		309 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	A		
		310 科学技術基盤の整備・充実	A		
		311 新たな研究の推進と成果の展開	A		
		312 最先端医療産業の創出・育成	A		
		313 未病産業の創出・育成	A		
		314 ロボット産業の創出・育成	A		
		315 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興		B	
		324 農地の有効活用の促進			C
		332 若年者の就業支援			C
		333 中高年齢者の就業支援			C
		334 障がい者の雇用促進・職業訓練			C
		335 女性の就業支援			C
		336 人手不足分野への就業支援			C
		337 安心して働ける労働環境の整備			C
		338 企業や求職者のニーズに応じた人材育成			C
		341 留学生などの外国人材の受入れ			C
		342 外国人材が安心して働ける労働環境の整備			C
	Ⅴ 共生・県民生活	504 地域からの国際交流・協力の推進			C
	Ⅶ 県土・まちづくり	711 自動車専用道路網等の整備	A		
		712 インターチェンジ接続道路の整備	A		
		713 交流幹線道路網の整備	A		
7 農林水産	Ⅱ 健康・福祉	219 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除	A		
		321 多様な担い手の育成・確保	A		
	Ⅲ 産業・労働	322 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	A	B	
		323 生産基盤の整備の推進と適正な維持管理	A		
		324 農地の有効活用の促進	A	B	
		325 農林水産物の生産段階等における安全・安心の確保	A	B	
		326 地産地消の推進	A	B	
		327 県産木材の有効活用の促進		B	
		328 環境に配慮した農林水産業の推進	A		

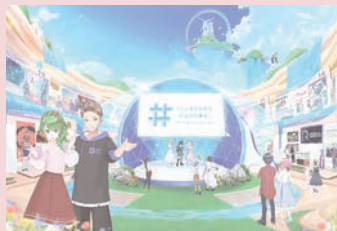
2 プロジェクトと主要施策との関係

プロジェクト	関連する主要施策		プロジェクトの 構成施策	
	政策分野	主要施策		
7 農林水産	Ⅲ 産業・労働	329 未利用資源の有効活用の促進	A	
		330 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進		B
		331 里地里山の保全・活用		B
	Ⅳ 環境・エネルギー	406 吸収源対策	A	
		429 野生鳥獣の保護管理の推進	A	
	Ⅴ 共生・県民生活	501 ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及	A	
8 脱炭素・環境	Ⅰ 子ども・若者・教育	124 食育・健康教育の充実	A	
		133 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成	A	
		136 県立特別支援学校の整備		B
	Ⅱ 健康・福祉	203 バリアフリーのまちづくりの推進	A	
		306 ベンチャーなどの創出・育成	A	
	Ⅲ 産業・労働	307 ものづくり高度化への支援	A	
		311 新たな研究の推進と成果の展開	A	
		320 地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	A	
		322 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	A	
		323 生産基盤の整備の推進と適正な維持管理	A	
		326 地産地消の推進	A	
		327 県産木材の有効活用の促進	A	
		328 環境に配慮した農林水産業の推進	A	
		401 省エネルギー対策・電化・スマート化	A	
		402 人流・物流のゼロカーボン化	A	
		403 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大	A	
	Ⅳ 環境・エネルギー	404 水素社会の実現に向けた取組	A	
		406 吸収源対策	A	
		407 循環型社会の推進	A	
		408 CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減	A	
		409 横断的な取組	A	
		410 県庁の率先実行		B
		422 地域の特性を生かした多彩な森林づくり	A	
		423 水源の森林づくりの推進	A	
		425 水源地域の水環境の保全	A	
		619 災害時の道路確保体制の強化		B
	Ⅵ 危機管理・くらしの安心	651 消費者被害などの未然防止と救済	A	
		733 三浦半島地域の活性化	A	
	Ⅶ 県土・まちづくり	734 県西地域の活性化	A	
		108 貧困の状況にある子どもへの支援	A	B
9 生活困窮	Ⅰ 子ども・若者・教育	110 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	A	
		126 困難を有する青少年への支援	A	C
		202 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり		C
	Ⅱ 健康・福祉	205 生活を支える福祉の充実		C
		206 ひきこもりなど自立に困難を有する方への支援	A	B
		207 ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築	A	
		211 こころの健康づくりの推進	A	C
		225 精神保健医療の充実		C
	Ⅲ 産業・労働	335 女性の就業支援		B
		501 ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及	A	
	Ⅴ 共生・県民生活	503 外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進	A	
		508 人権尊重の視点に立った行政の推進		C
		512 配偶者等からの暴力被害者と困難な問題を抱える女性等への支援		B
	Ⅶ 県土・まちづくり	725 的確な公的住宅の整備・管理		B
10 共生社会	Ⅰ 子ども・若者・教育	103 ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供		C
		104 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成		C
		105 地域における多様な子育て支援の充実		C
		106 待機児童対策の推進		C
		107 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供		C
		108 貧困の状況にある子どもへの支援		C
		113 県立特別支援学校における専門的な教育などの充実	A	
		114 県立特別支援学校における進路指導の充実	A	
		131 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応		B
	Ⅱ 健康・福祉	201 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	A	
		202 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	A	
		203 バリアフリーのまちづくりの推進	A	
		204 手話を利用しやすい環境の整備	A	

プロジェクト	関連する主要施策		プロジェクトの 構成施策	
	政策分野	主要施策		
10 共生社会	II 健康・福祉	207 ケアラー・ヤングケアラーを支えるネットワークの構築	A	
		211 こころの健康づくりの推進	A	
		213 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供		C
		214 地域包括ケアシステムの深化・推進		C
		215 認知症とともに生きる社会づくり		C
		218 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	
		219 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除	A	
		220 障がい及び障がい児・者に対する理解促進	A	
		221 神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化	A	
		222 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	A	
		224 総合的な救急医療体制の整備・充実	A	
		225 精神保健医療の充実	A	
		239 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	A	
	III 産業・労働	321 多様な担い手の育成・確保		C
		334 障がい者の雇用促進・職業訓練	A	
		335 女性の就業支援		C
		337 安心して働ける労働環境の整備	B	C
	V 共生・県民生活	501 とともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及	A	
		502 多文化理解の推進		B
		503 外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進		B
		504 地域からの国際交流・協力の推進		B
		507 人権教育と人権啓発の推進	A	B C
		508 人権尊重の視点に立った行政の推進		C
		509 ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発		C
		510 女性の活躍と参画の促進		C
		516 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A	
		525 スポーツ活動の環境整備	A	
		526 アスリートの育成	A	
		528 かながわパラスポーツの推進	A	
		529 障がい者スポーツの推進	A	
	VI 危機管理・くらしの安心	609 緊急輸送道路などの整備	A	
		632 犯罪被害者などへの支援		C
		644 交通安全施設などの整備	A	
	VII 県土・まちづくり	706 都市公園などの整備・管理	A	
		712 インターチェンジ接続道路の整備	A	
		713 交流幹線道路網の整備	A	
		715 道路施設の適正な維持管理	A	
11 くらしの安心	VI 危機管理・くらしの安心	615 災害時広域応援体制の強化	A	
		628 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進	A	
		630 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化	A	
		631 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	A	
		632 犯罪被害者などへの支援	A	
		635 総合的なサイバー犯罪対策の推進	A	
		636 悪質重要犯罪対策の推進	A	
		637 組織犯罪対策の推進	A	
		638 科学的捜査の推進による検挙力の強化	A	
		639 警察施設・装備の整備	A	
		640 現場執行力の強化	A	
		641 高度情報化社会に対応した警察機能の強化	A	
		642 生涯にわたる交通安全教育の推進	A	
		643 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進		B
		644 交通安全施設などの整備		B
		645 適正な運転免許行政の推進		B
		646 交通指導取締り及び捜査活動の推進		B
		651 消費者被害などの未然防止と救済		C
	VII 県土・まちづくり	715 道路施設の適正な維持管理		B
12 危機管理	I 子ども・若者・教育	123 安全に関する教育の推進	A	
		135 安全で快適な教育環境の整備	A	
	II 健康・福祉	218 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	
	III 産業・労働	314 ロボット産業の創出・育成	A	
		323 生産基盤の整備の推進と適正な維持管理		B
	IV 環境・エネルギー	422 地域の特性を生かした多彩な森林づくり		B
		425 水源地域の水環境の保全		B
		428 都市のみどりの保全と活用		B

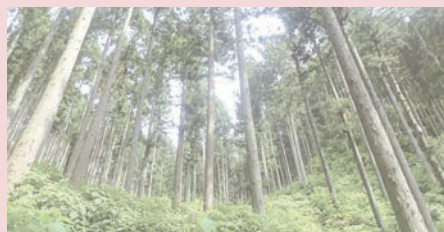
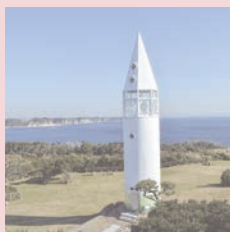
2 プロジェクトと主要施策との関係

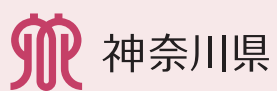
プロジェクト	関連する主要施策		プロジェクトの 構成施策	
	政策分野	主要施策		
12 危機管理	V 共生・県民生活	503 外国籍県民等がくらしやすい環境づくりの推進	A	
		602 治水対策の推進		B
		603 海岸保全施設などの整備		B
		604 土砂災害防止施設などの整備		B
		605 水辺施設の保全の推進		B
		606 建築物などの耐震化の推進		B
		607 石油コンビナートなどの防災対策の推進	A	
		609 緊急輸送道路などの整備		B
		610 災害に備えた県有施設などの機能強化	A	
		611 地震などに関する観測・調査研究の推進	A	
	VI 危機管理・くらしの安心	612 火山災害対策の強化	A	
		614 災害時の情報収集・提供体制の充実	A	B C
		615 災害時広域応援体制の強化	A	
		616 災害時即応体制の強化	A	
		617 地域の消防力の向上	A	
		618 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援	A	
		620 被災建築物などの危険度を判定する体制の強化		B
		621 帰宅困難者対策や避難対策などの推進	A	
		622 大規模災害後の復旧・復興対策の推進		B
		623 災害時医療体制の整備		C
	VII 県土・まちづくり	624 被災地・被災者の支援	A	
		627 危機管理体制の強化	A	
		701 適正で合理的な土地利用の推進		B
		706 都市公園などの整備・管理		B
		707 砂浜の回復と保全		B
		708 相模川・酒匂川の総合土砂管理		B
		712 インターチェンジ接続道路の整備		B
		713 交流幹線道路網の整備		B
		715 道路施設の適正な維持管理		B
		718 安全で良質な水の安定供給の推進	A	B
13 都市基盤	II 健康・福祉	719 下水道整備の推進		B
		732 みなとまちづくりの推進		B
	III 産業・労働	203 バリアフリーのまちづくりの推進	A	B
		314 ロボット産業の創出・育成		B
	IV 環境・エネルギー	323 生産基盤の整備の推進と適正な維持管理	A	B
		422 地域の特性を生かした多彩な森林づくり		B
	VI 危機管理・くらしの安心	425 水源地域の水環境の保全		B
		602 治水対策の推進		B
		604 土砂災害防止施設などの整備		B
		605 水辺施設の保全の推進		B
		609 緊急輸送道路などの整備		B
		614 災害時の情報収集・提供体制の充実		B
		644 交通安全施設などの整備	A	B
	VII 県土・まちづくり	704 ひとや自然にやさしい水辺づくり		B
		705 みどりを保全・活用するまちづくり		B
		706 都市公園などの整備・管理		B
		708 相模川・酒匂川の総合土砂管理		B
		709 鉄道網の整備促進	A	
		710 公共交通の有効活用	A	
		711 自動車専用道路網等の整備	A	
		712 インターチェンジ接続道路の整備	A	B
		713 交流幹線道路網の整備	A	B
		715 道路施設の適正な維持管理		B
		717 景観まちづくりの推進		B
		718 安全で良質な水の安定供給の推進		B
		719 下水道整備の推進		B
		721 都市基盤整備による良質な都市空間の形成		B
		722 既成市街地の再整備による都市機能の更新		B
		724 安全・安心に配慮した住まいづくり		B
		725 的確な公的住宅の整備・管理		B
		727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり		B
		728 相模連携軸整備の推進		B



New Kanagawa







政策局政策部 総合政策課

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

TEL.045-210-3061（直通）

FAX.045-210-8819

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/index.html>